

資料1 環境モニタリングの結果

1 大気汚染の常時監視結果(大気水質保全課)

(1) 大気汚染状況常時監視測定局の設置場所及び測定項目

測定局名	設置場所		用途地域	環境基準項目						補助項目		有害物質		
				SO ₂	CO	SPM	PM2.5	NO ₂	Ox	NMHC	WDWS			
一般環境大気測定局	甲府富士見	甲府市富士見1-7-31	衛生環境研究所	住	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	大月	大月市大月町花咲1608-3	富士・東部建設事務所	住	○		○	○	○	○	○	○	○	□
	上野原	上野原市上野原3832	上野原市役所	住			○	○*	○	○	○	○		
	笛吹	笛吹市石和町上平井1047-1	高等支援学校桃花台学園 (旧かえで支援学園分教室)	未				○*	○	○		○		
	吉田	富士吉田市上吉田1-2-5	富士吉田合同庁舎	住	○		○	○	○	○		○	○	○
	南部	南巨摩郡南部町南部9103-3	戸栗川橋北詰横	未			○	○	○	○		○		
	南アルプス	南アルプス市鏡中條1642-2	若草健康センター	未			○	○	○	○		○	□	
	都留	都留市市原2-1204	南都留合同庁舎職員駐車場内	住					○	○		○		
	東山梨	甲州市塩山上塩後1239-1	東山梨合同庁舎	未			○	○	○	○		○	□	
韮崎	韮崎市本町4-2-4	北巨摩合同庁舎	住			○	○	○	○		○	□		
自排局	甲府市役所自排	甲府市丸の内1-18-1	甲府市役所	商		○	○	○	○			○	△	
	国母自排	甲府市国母6-5-1	甲府市地方卸売市場	商		○	○	○				○	△	

○*: 年間の測定時間が6,000時間未満のため、環境基準の評価対象外の項目

(備考) SO₂: 二酸化いおう、CO: 一酸化炭素、SPM: 浮遊粒子状物質、PM2.5: 微小粒子状物質、NO₂: 二酸化窒素、Ox: 光化学オキシダント、NMHC: 非メタン炭化水素、WDWS: 風向風速
一般環境大気測定局: 一般環境大気の大気汚染状況を常時監視する測定局
自動車排出ガス測定局(自排局)

: 自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象にした汚染状況を常時監視する測定局
有害物質: ①ベンゼン、②トリクロロエチレン、③テトラクロロエチレン、④ジクロロメタン、⑤アクリロニトリル、⑥塩化ビニルモノマー、⑦クロロホルム、⑧1,2-ジクロロエタン、⑨1,3-ブタジエン、⑩塩化メチル、⑪トルエン、⑫水銀及びその化合物、⑬ニッケル化合物、⑭ヒ素及びその化合物、⑮マンガン及びその化合物、⑯アセトアルデヒド、⑰クロム及びその化合物、⑱酸化エチレン、⑲ベリリウム及びその化合物、⑳ベンゾ[a]ピレン、㉑ホルムアルデヒド
(○: ①~㉑の物質を測定、□: ①~⑪の物質を測定、△: ①~⑪、⑱、㉑の物質を測定)

(2) 環境基準の達成状況

表 令和4年度大気汚染に係る環境基準の達成状況

	二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント
環境基準	1時間値の一日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の一日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の一日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、一日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	1時間値の一日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
測定局数	3	2	10	9	11	10
達成局	甲府富士見、大月、吉田	甲府市役所自排、国母自排	甲府富士見、大月、上野原、吉田、南部、南アルプス、東山梨、韮崎、甲府市役所自排、国母自排	甲府富士見、大月、吉田、南部、南アルプス、東山梨、韮崎、甲府市役所自排、国母自排	甲府富士見、大月、上野原、笛吹、吉田、南部、都留、南アルプス、東山梨、韮崎、甲府市役所自排	
非達成局						甲府富士見、大月、上野原、笛吹、吉田、南部、都留、南アルプス、東山梨、韮崎
環境基準達成状況	3局中3局	2局中2局	10局中10局	9局中9局	11局中11局	10局中0局

・有効測定局

有効測定局とは、二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については、年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については、有効測定日数が250日以上の測定局をいう。

・評価方法

(1)短期的評価(二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント)

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

(2)長期的評価

①二酸化いおう、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、未達成と評価する。

②二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を環境基準と比較して評価を行う。

③微小粒子状物質

長期基準に関する評価は、測定結果の1年平均値を長期基準(1年平均値)と比較する。

短期基準に関する評価は、測定結果の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を短期基準(1日平均値)と比較する。

長期基準、短期基準の両基準を満たした場合に環境基準が達成されたと判断する。

(3)汚染物質ごとの測定結果の概況

①二酸化いおう(SO₂)

軽油や重油の低硫黄化により年平均値*は環境基準を十分下回り、概ね横ばいで推移している。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

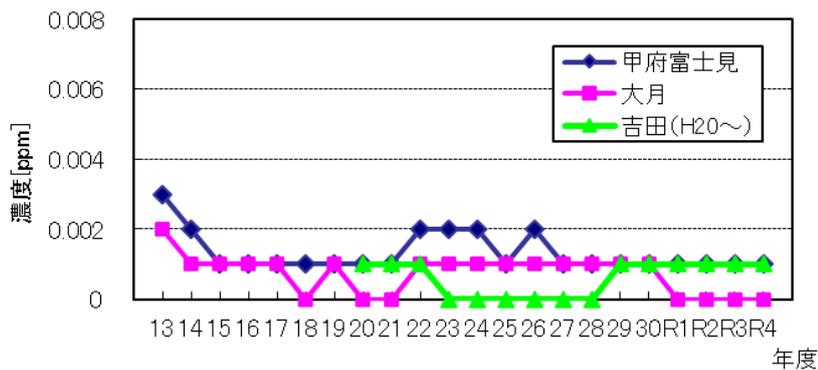


図 二酸化いおう濃度の年平均値の経年変化

②一酸化炭素(CO)

自動車排ガス規制等により年平均値*は環境基準を十分下回っており、直近10年の自排局の値は、一般局(甲府富士見局)を下回っている。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

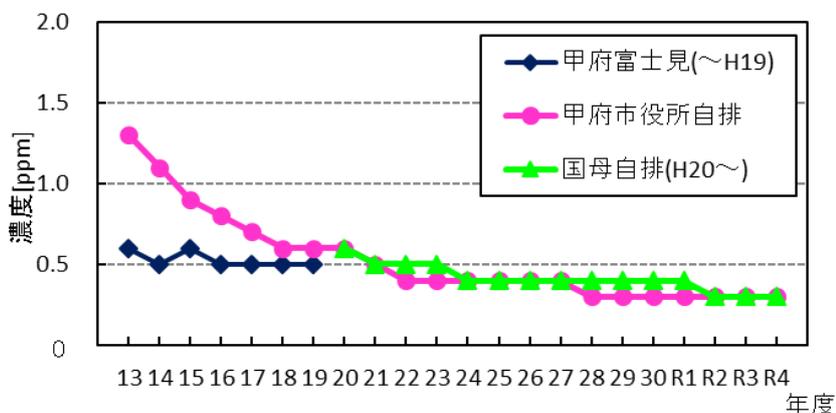


図 一酸化炭素濃度の年平均値の経年変化

③浮遊粒子状物質(SPM)

ディーゼル自動車に係る排出ガス規制等により年平均値*は環境基準を十分下回り、概ね減少傾向で推移している。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

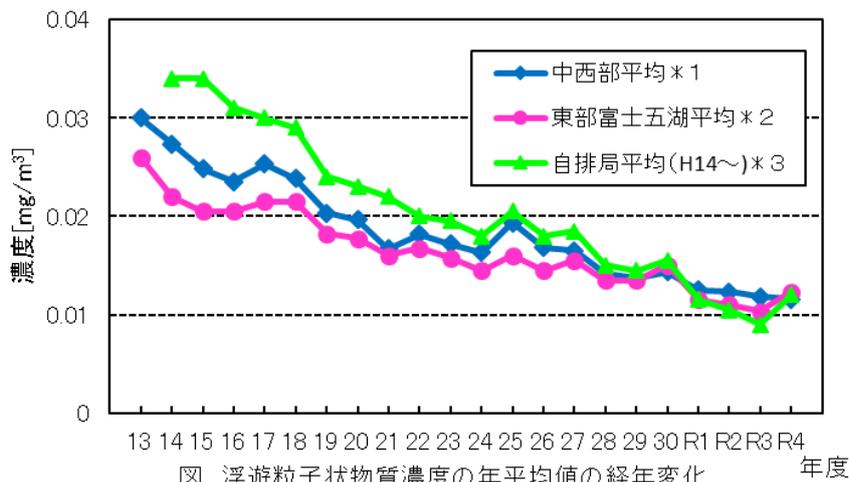


図 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の経年変化

- *1 中西部(甲府富士見局・笛吹局*・韮崎局・南部局・東山梨局・南アルプス局)
- *2 東部富士五湖(大月局・吉田局・上野原局・都留局*)
- *3 自排局(甲府市役所自排局・国母自排局)
- * 大気汚染の状況に関する事務処理基準に従い、設置基数の見直しにより、令和3年度、浮遊粒子状物質測定機を廃止

表 浮遊粒子状物質の長期的評価による環境基準の達成状況

局\年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4
甲府富士見	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大月	×	×	○	×	○	○	(○)	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
笛吹												○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
韮崎												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
県庁自排												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉田												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南部													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
東山梨													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上野原													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都留														○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南アルプス														○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国母自排															○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*1 ×に下線が付されたものは、日平均値が2日連続して環境基準(0.10mg/m³)を超過したことにより、環境基準非達成となったことを示す。
 *2 ()は、有効測定局ではないため、参考として環境基準と比較した場合の状況を示す。
 *3 令和3年度、笛吹局と都留局の浮遊粒子状物質測定器を廃止(大気汚染の状況の常時監視に関する事務処理基準に従い、設置基数を見直したもの)。

④微小粒子状物質(PM2.5)

年平均値※は、環境基準を下回り、概ね減少傾向で推移している。なお、本県では、PM2.5の高濃度時における注意喚起予報の発令体制を整備しているが、令和4年度における発令はなかった。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

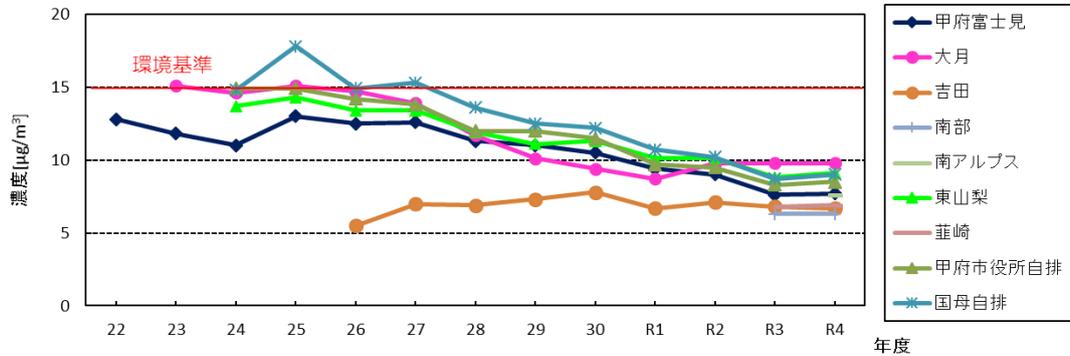


図 微小粒子状物質濃度の年平均値の経年変化

⑤二酸化窒素(NO₂)

ディーゼル自動車に係る排出ガス規制等により年平均値は環境基準を十分下回り、概ね減少傾向で推移している。

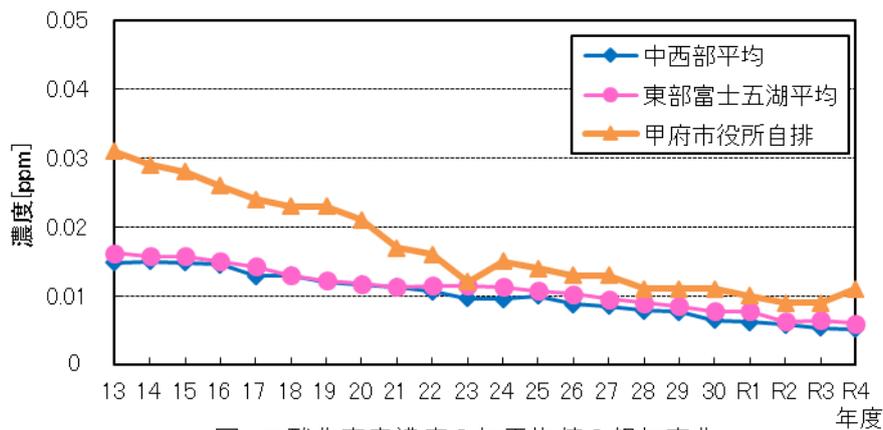


図 二酸化窒素濃度の年平均値の経年変化

⑥光化学オキシダント(Ox)

令和4年度も全局において、環境基準を達成できなかった。なお、全国の環境基準達成状況も極めて低い水準(令和3年度 一般局の達成率0.2%)である。

昼間(5時～20時)の日最高1時間値の年平均値の経年推移を見ると、直近10年は概ね横ばいで推移している。

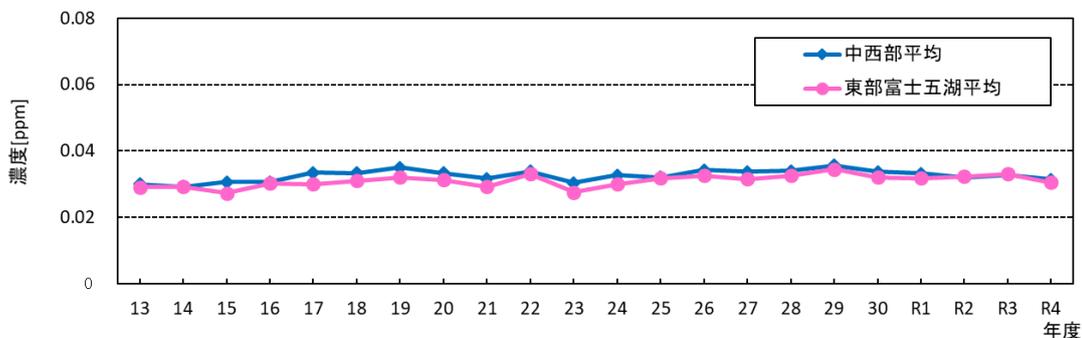


図 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の経年変化

⑦非メタン炭化水素(NMHC)[環境基準未設定項目]

NMHCは、甲府富士見局及び大月局で測定しているが、指針の範囲の最大値である0.31ppmCを超えた日が、令和4年度は甲府富士見局で8日、大月局で0日あった。

また、6時から9時の3時間平均値の年平均値は、甲府富士見局では低減傾向であり、大月局では、全体的に概ね横ばいの状態となっている。

※平成18年度の大月局における年間測定時間が47時間であったため、図に当該結果は記していない。

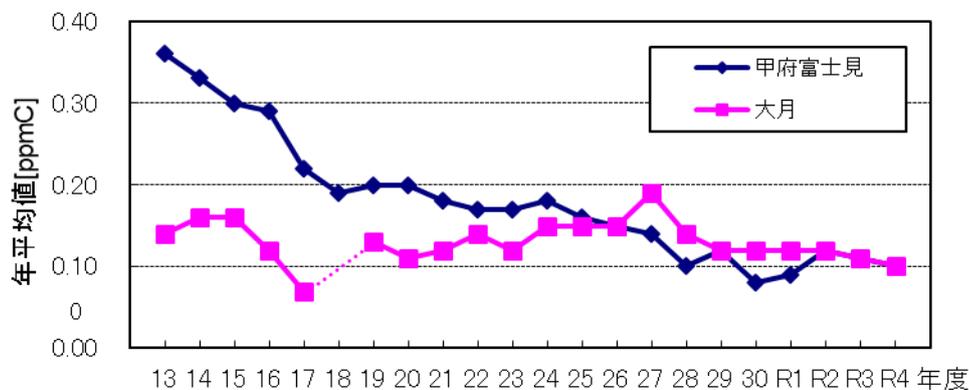


図 非メタン炭化水素濃度の3時間(6時～9時)平均値の年平均値の経年変化

(4) 令和4年度までの年間値

二酸化いおう(SO₂)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値 ppm	日平均値の年間2%除外値 ppm	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 有:× 無:○	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%				
甲府富士見	H30	362	8660	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	0
	R1	364	8676	0.001	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	R2	363	8661	0.001	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0
	R3	363	8657	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.001	○	0
	R4	349	8368	0.001	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0
大月	H30	363	8649	0.001	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	R1	364	8672	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	R2	315	7543	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0
	R3	363	8652	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	R4	363	8657	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0
吉田	H30	363	8639	0.001	0	0.0	0	0.0	0.018	0.004	○	0
	R1	364	8675	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002	○	0
	R2	363	8652	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.001	○	0
	R3	363	8658	0.001	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	R4	363	8654	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.001	○	0

一酸化炭素(CO)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことのある日数とその割合		1時間値の最高値 ppm	日平均値の2%除外値 ppm	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 有:× 無:○	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数 日
		日	時間		回	%	日	%	日	%				
甲府市役所自排	H30	363	8654	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.2	0.6	○	0
	R1	366	8697	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.0	0.6	○	0
	R2	364	8676	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.2	0.6	○	0
	R3	365	8676	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.1	0.5	○	0
	R4	363	8671	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.2	0.5	○	0
国母自排	H30	362	8640	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.5	0.7	○	0
	R1	366	8699	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.6	0.6	○	0
	R2	357	8573	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.5	0.6	○	0
	R3	365	8680	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.8	0.6	○	0
	R4	363	8664	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.6	0.6	○	0

浮遊粒子状物質(SPM)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 mg/m ³	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合			日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値 mg/m ³	日平均値の年間2%除外値 mg/m ³	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無		環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数
		日	時間		時間	%	日	%	有:×			無:○	日	
甲府富士見	H30	362	8705	0.016	0	0.0	0	0.0	0.080	0.042	○	0		
	R1	364	8738	0.014	0	0.0	0	0.0	0.061	0.032	○	0		
	R2	363	8725	0.016	0	0.0	0	0.0	0.118	0.044	○	0		
	R3	363	8717	0.013	0	0.0	0	0.0	0.188	0.028	○	0		
	R4	349	8425	0.013	0	0.0	0	0.0	0.090	0.029	○	0		
大月	H30	360	8671	0.018	0	0.0	0	0.0	0.138	0.042	○	0		
	R1	364	8731	0.015	0	0.0	0	0.0	0.069	0.036	○	0		
	R2	315	7594	0.016	0	0.0	0	0.0	0.088	0.040	○	0		
	R3	362	8703	0.013	0	0.0	0	0.0	0.067	0.026	○	0		
	R4	363	8714	0.015	0	0.0	0	0.0	0.051	0.032	○	0		
上野原	H30	362	8700	0.015	0	0.0	0	0.0	0.092	0.042	○	0		
	R1	364	8734	0.011	0	0.0	0	0.0	0.141	0.034	○	0		
	R2	363	8712	0.009	0	0.0	0	0.0	0.122	0.031	○	0		
	R3	359	8651	0.009	0	0.0	0	0.0	0.160	0.024	○	0		
	R4	363	8717	0.010	0	0.0	0	0.0	0.054	0.027	○	0		
吉田	H30	362	8692	0.012	0	0.0	0	0.0	0.093	0.035	○	0		
	R1	364	8735	0.010	0	0.0	0	0.0	0.113	0.029	○	0		
	R2	363	8716	0.010	0	0.0	0	0.0	0.084	0.029	○	0		
	R3	363	8722	0.009	0	0.0	0	0.0	0.062	0.023	○	0		
	R4	324	7862	0.012	0	0.0	0	0.0	0.052	0.025	○	0		
南部	H30	357	8661	0.014	0	0.0	0	0.0	0.130	0.049	○	0		
	R1	364	8742	0.012	0	0.0	0	0.0	0.094	0.036	○	0		
	R2	360	8688	0.012	0	0.0	0	0.0	0.107	0.038	○	0		
	R3	363	8709	0.012	0	0.0	0	0.0	0.069	0.027	○	0		
	R4	363	8700	0.010	0	0.0	0	0.0	0.129	0.031	○	0		
南アルプス	H30	363	8697	0.016	0	0.0	0	0.0	0.110	0.044	○	0		
	R1	364	8740	0.012	0	0.0	0	0.0	0.077	0.035	○	0		
	R2	353	8504	0.010	0	0.0	0	0.0	0.147	0.033	○	0		
	R3	363	8723	0.011	0	0.0	0	0.0	0.108	0.026	○	0		
	R4	362	8708	0.012	0	0.0	0	0.0	0.095	0.028	○	0		

浮遊粒子状物質(SPM) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 mg/m ³	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合			日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値 の最高値 mg/m ³	日平均値 の年間 2%除外 値 mg/m ³	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこ との有無 有:× 無:○	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%	日				
東山梨	H30	355	8619	0.014	0	0.0	0	0.0	0.158	0.040	○	0	
	R1	363	8728	0.013	0	0.0	0	0.0	0.087	0.033	○	0	
	R2	360	8678	0.013	0	0.0	0	0.0	0.187	0.036	○	0	
	R3	363	8724	0.012	1	0.0	0	0.0	0.214	0.027	○	0	
	R4	363	8716	0.012	0	0.0	0	0.0	0.148	0.026	○	0	
葦崎	H30	363	8707	0.012	0	0.0	0	0.0	0.072	0.034	○	0	
	R1	364	8733	0.011	0	0.0	0	0.0	0.099	0.027	○	0	
	R2	363	8714	0.010	0	0.0	0	0.0	0.087	0.030	○	0	
	R3	363	8718	0.011	0	0.0	0	0.0	0.072	0.023	○	0	
	R4	363	8715	0.011	0	0.0	0	0.0	0.077	0.024	○	0	
甲府市役所自排	H30	363	8708	0.013	0	0.0	0	0.0	0.114	0.041	○	0	
	R1	364	8734	0.011	0	0.0	0	0.0	0.130	0.029	○	0	
	R2	363	8708	0.009	0	0.0	0	0.0	0.097	0.032	○	0	
	R3	363	8711	0.008	0	0.0	0	0.0	0.096	0.024	○	0	
	R4	359	8639	0.012	0	0.0	0	0.0	0.110	0.026	○	0	
国母自排	H30	363	8704	0.018	1	0.0	0	0.0	0.237	0.054	○	0	
	R1	362	8713	0.012	0	0.0	0	0.0	0.084	0.032	○	0	
	R2	360	8664	0.012	0	0.0	0	0.0	0.110	0.038	○	0	
	R3	363	8715	0.010	0	0.0	0	0.0	0.132	0.025	○	0	
	R4	363	8714	0.012	0	0.0	0	0.0	0.106	0.029	○	0	

微小粒子状物質(PM2.5)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1時間値の最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値の最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値の年間値 98% $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
		日	時間					日	%
甲府富士見	H30	305	7353	10.5	96	43.6	29.0	3	1.0
	R1	364	8744	9.4	54	33.0	21.5	0	0.0
	R2	363	8708	9.0	67	38.6	29.1	2	0.6
	R3	363	8716	7.6	89	25.1	18.5	0	0.0
	R4	347	8398	7.7	78	60.5	19.5	0	0.0
大月	H30	362	8705	9.4	70	29.7	24.8	0	0.0
	R1	362	8702	8.7	44	31.1	21.8	0	0.0
	R2	363	8716	9.8	45	33.8	25.5	0	0.0
	R3	362	8694	9.8	57	30.8	20.0	0	0.0
	R4	362	8713	9.8	34	28.1	21.0	0	0.0
吉田	H30	362	8681	7.8	95	27.2	21.6	0	0.0
	R1	358	8656	6.7	63	27.9	19.3	0	0.0
	R2	363	8712	7.1	64	38.6	20.3	1	0.3
	R3	360	8660	6.8	68	21.4	15.9	0	0.0
	R4	352	8475	6.7	37	25.3	17.4	0	0.0
南都	H30								
	R1								
	R2	17	445	9.8	51	33.1	33.1	0	0.0
	R3	363	8709	6.3	34	25.5	15.7	0	0.0
	R4	363	8700	6.3	51	18.8	15.7	0	0.0
南アルプス									
	R4	363	8716	7.6	73	48.8	17.5	1	0.3
東山梨	H30	360	8663	11.3	121	57.8	26.5	2	0.6
	R1	360	8646	10.1	84	29.9	23.8	0	0.0
	R2	361	8686	10.1	122	39.2	27.8	3	0.8
	R3	363	8712	8.8	248	46.7	21.3	1	0.3
	R4	358	8604	9.1	129	56.1	23.5	2	0.6

微小粒子状物質(PM2.5) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1時間値の最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値の最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値の年間98%値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
		日	時間					日	%
葦崎	H30								
	R1								
	R2	11	293	11.4	40	32.5	32.5	0	0.0
	R3	362	8707	6.8	59	22.1	14.5	0	0.0
	R4	363	8706	6.9	69	20.9	16.6	0	0.0
甲府市役所自排	H30	357	8591	11.5	94	38.7	28.5	3	0.8
	R1	356	8645	9.7	178	30.1	21.9	0	0.0
	R2	362	8678	9.5	71	34.2	28.0	0	0.0
	R3	363	8698	8.3	63	23.7	18.5	0	0.0
	R4	359	8648	8.5	90	51.4	18.5	0	0.0
国母自排	H30	362	8691	12.2	76	39.9	29.3	2	0.6
	R1	364	8737	10.7	65	32.3	22.8	0	0.0
	R2	363	8693	10.2	61	36.5	26.2	1	0.3
	R3	363	8694	8.7	68	24.4	18.8	0	0.0
	R4	361	8650	9.0	81	53.3	20.0	0	0.0

二酸化窒素(NO2)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1 ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06 ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04 ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
		日	時間			時間	%	時間	%	日	%	日	%		
甲府富士見	H30	362	8643	0.009	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
	R1	364	8679	0.008	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	R2	362	8654	0.008	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	R3	363	8654	0.007	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	R4	349	8366	0.007	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
大月	H30	363	8653	0.011	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	R1	364	8677	0.010	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	R2	315	7536	0.009	0.049	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
	R3	330	7888	0.009	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	R4	357	8532	0.008	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
上野原	H30	361	8638	0.007	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0
	R1	363	8676	0.007	0.029	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R2	363	8655	0.006	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R3	330	7893	0.006	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R4	363	8654	0.006	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
笛吹	H30	363	8646	0.010	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
	R1	361	8627	0.009	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	R2	361	8640	0.008	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
	R3	352	8429	0.007	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	R4	363	8656	0.007	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0
吉田	H30	363	8641	0.006	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R1	358	8562	0.006	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
	R2	363	8649	0.005	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	R3	321	7679	0.005	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0
	R4	360	8605	0.005	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0
南部	H30	350	8417	0.003	0.025	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.008	0
	R1	362	8661	0.003	0.015	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.007	0
	R2	272	6508	0.003	0.025	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.008	0
	R3	363	8660	0.003	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.006	0
	R4	363	8653	0.003	0.018	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.006	0

二酸化窒素(NO2) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	1時間値 の最高 値 ppm	1時間値が 0.2 ppmを 超えた時間 数とその 割合		1時間値が 0.1 ppm以 上0.2ppm 以下の時 間数とその 割合		日平均値 が0.06 ppm を超えた 日数とその 割合		日平均値 が0.04 ppm 以上 0.06ppm以 下の日数と その割合		日平均 値の年 間98% 値 ppm	98%値 評価によ る日平均 値が 0.06ppm を超えた 日数 日
		日	時間			時間	%	時間	%	日	%	日	%		
南アルプス	H30	362	8638	0.005	0.033	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	R1	332	7979	0.005	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	R2	276	6628	0.005	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	R3	358	8585	0.005	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R4	354	8523	0.004	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
都留	H30	357	8554	0.007	0.039	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
	R1	335	8073	0.008	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	R2	363	8660	0.005	0.033	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
	R3	363	8641	0.006	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R4	361	8637	0.005	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
東山梨	H30	362	8633	0.005	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	R1	363	8660	0.005	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	R2	363	8642	0.004	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0
	R3	361	8619	0.004	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0
	R4	357	8544	0.004	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0
韮崎	H30	359	8596	0.007	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	R1	354	8531	0.007	0.035	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
	R2	363	8659	0.007	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	R3	363	8655	0.006	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R4	361	8625	0.006	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
甲府市役所自排	H30	360	8595	0.011	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
	R1	364	8678	0.010	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
	R2	363	8656	0.009	0.054	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
	R3	365	8677	0.009	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
	R4	363	8657	0.011	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0

一酸化窒素(NO)と窒素酸化物(NOx)

測定局	年度	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
		有効測定日数 と測定時間		年平均 値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	有効測定日数 と測定時間		年平均 値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	年平均値 NO2/(NO +NO2)
		日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
甲府富士見	H30	362	8643	0.002	0.070	0.011	362	8643	0.012	0.094	0.036	78.9
	R1	364	8679	0.002	0.048	0.007	364	8679	0.010	0.072	0.027	80.6
	R2	362	8654	0.002	0.057	0.011	362	8654	0.009	0.086	0.032	79.7
	R3	363	8654	0.002	0.043	0.007	363	8654	0.009	0.084	0.023	81.0
	R4	349	8366	0.002	0.054	0.006	349	8366	0.008	0.081	0.024	81.3
大月	H30	363	8653	0.006	0.122	0.031	363	8653	0.018	0.160	0.053	65.3
	R1	364	8677	0.004	0.109	0.022	364	8677	0.014	0.129	0.040	69.5
	R2	315	7536	0.004	0.103	0.019	315	7536	0.013	0.135	0.038	70.0
	R3	330	7888	0.004	0.104	0.018	330	7888	0.013	0.131	0.038	72.1
	R4	357	8532	0.003	0.102	0.015	357	8532	0.011	0.136	0.032	71.4
上野原	H30	361	8638	0.002	0.048	0.008	361	8638	0.009	0.072	0.022	75.5
	R1	363	8676	0.002	0.071	0.007	363	8676	0.009	0.086	0.020	77.3
	R2	363	8655	0.002	0.051	0.005	363	8655	0.008	0.076	0.017	78.8
	R3	330	7893	0.001	0.047	0.005	330	7893	0.008	0.081	0.018	80.9
	R4	363	8654	0.001	0.048	0.005	363	8654	0.007	0.072	0.016	81.4
笛吹	H30	363	8646	0.002	0.086	0.012	363	8646	0.012	0.122	0.035	80.6
	R1	361	8627	0.002	0.088	0.009	361	8627	0.011	0.120	0.027	82.4
	R2	361	8640	0.002	0.069	0.007	361	8640	0.009	0.100	0.026	83.0
	R3	352	8429	0.001	0.083	0.007	352	8429	0.009	0.119	0.024	85.0
	R4	363	8656	0.001	0.065	0.006	363	8656	0.008	0.095	0.021	84.2
吉田	H30	363	8641	0.001	0.031	0.003	363	8641	0.007	0.057	0.016	86.6
	R1	358	8562	0.001	0.037	0.004	358	8562	0.007	0.071	0.016	84.0
	R2	363	8649	0.001	0.028	0.003	363	8649	0.006	0.050	0.014	86.5
	R3	321	7679	0.001	0.019	0.002	321	7679	0.006	0.049	0.013	88.4
	R4	360	8605	0.001	0.025	0.002	360	8605	0.006	0.051	0.013	86.4
南部	H30	350	8417	0.001	0.048	0.002	350	8417	0.004	0.073	0.009	87.0
	R1	362	8661	0.000	0.024	0.001	362	8661	0.004	0.026	0.008	91.5
	R2	272	6508	0.000	0.040	0.002	272	6508	0.003	0.065	0.008	92.7
	R3	363	8660	0.000	0.087	0.001	363	8660	0.003	0.123	0.007	92.5
	R4	363	8653	0.000	0.037	0.001	363	8653	0.003	0.055	0.007	92.8

一酸化窒素(NO)と窒素酸化物(NOx) つづき

測定局	年度	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
		有効測定日数 と測定時間		年平均 値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	有効測定日数 と測定時間		年平均 値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	年平均値 NO2/(NO +NO2)
		日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
南 ア ル プ ス	H30	362	8638	0.001	0.056	0.005	362	8638	0.006	0.084	0.020	89.4
	R1	332	7979	0.001	0.043	0.006	332	7979	0.006	0.099	0.020	86.3
	R2	276	6628	0.001	0.052	0.007	276	6628	0.006	0.080	0.025	82.1
	R3	358	8585	0.001	0.116	0.005	358	8585	0.006	0.166	0.018	82.0
	R4	354	8523	0.001	0.052	0.006	354	8523	0.005	0.068	0.018	80.8
都 留	H30	357	8554	0.004	0.077	0.012	357	8554	0.011	0.116	0.026	59.9
	R1	335	8073	0.003	0.114	0.009	335	8073	0.011	0.141	0.028	71.1
	R2	363	8660	0.002	0.093	0.006	363	8660	0.007	0.126	0.019	71.9
	R3	363	8641	0.001	0.113	0.005	363	8641	0.007	0.145	0.019	80.0
	R4	361	8638	0.002	0.064	0.006	361	8637	0.007	0.079	0.018	71.5
東 山 梨	H30	362	8633	0.002	0.031	0.005	362	8633	0.007	0.051	0.016	72.2
	R1	363	8660	0.002	0.022	0.004	363	8660	0.006	0.044	0.017	72.8
	R2	363	8642	0.001	0.052	0.003	363	8642	0.005	0.090	0.012	74.1
	R3	361	8619	0.001	0.039	0.003	361	8619	0.005	0.045	0.011	74.9
	R4	357	8544	0.001	0.020	0.003	357	8544	0.005	0.037	0.012	74.2
韭 崎	H30	359	8596	0.002	0.037	0.007	359	8596	0.009	0.059	0.024	80.9
	R1	354	8531	0.002	0.113	0.007	354	8531	0.009	0.124	0.024	79.4
	R2	363	8659	0.001	0.027	0.005	363	8659	0.008	0.053	0.021	81.9
	R3	363	8655	0.001	0.031	0.005	363	8655	0.007	0.060	0.019	82.4
	R4	361	8626	0.001	0.027	0.004	361	8626	0.007	0.054	0.018	82.8
甲 府 市 役 所 自 排	H30	360	8595	0.003	0.079	0.013	360	8595	0.013	0.113	0.039	78.7
	R1	364	8678	0.002	0.051	0.010	364	8678	0.012	0.075	0.033	80.2
	R2	363	8656	0.002	0.072	0.011	363	8656	0.012	0.107	0.038	79.8
	R3	365	8677	0.002	0.061	0.009	365	8677	0.011	0.090	0.028	80.7
	R4	363	8657	0.002	0.077	0.009	363	8657	0.013	0.101	0.029	83.2

光化学オキシダント(Ox)

測定局	年度	昼間の測定日数と測定時間		昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
甲府富士見	H30	365	5401	0.034	58	323	0	0	0.084	0.047
	R1	366	5435	0.034	58	359	0	0	0.094	0.048
	R2	365	5414	0.032	36	168	0	0	0.083	0.045
	R3	364	5398	0.031	26	105	0	0	0.092	0.044
	R4	354	5239	0.031	29	143	0	0	0.087	0.044
大月	H30	365	5429	0.030	80	407	1	2	0.121	0.047
	R1	366	5435	0.029	71	312	0	0	0.100	0.045
	R2	312	4603	0.031	66	293	0	0	0.115	0.048
	R3	365	5405	0.031	83	335	1	2	0.129	0.049
	R4	361	5358	0.028	58	240	2	3	0.123	0.045
上野原	H30	365	5415	0.031	92	481	2	6	0.159	0.049
	R1	366	5425	0.032	93	476	1	3	0.132	0.049
	R2	365	5410	0.031	78	376	1	1	0.122	0.048
	R3	365	5405	0.033	90	449	3	6	0.148	0.050
	R4	365	5411	0.030	69	309	2	3	0.129	0.047
笛吹	H30	365	5419	0.035	74	437	0	0	0.106	0.050
	R1	365	5392	0.034	66	422	0	0	0.091	0.048
	R2	365	5413	0.033	43	234	0	0	0.101	0.047
	R3	351	5204	0.034	46	200	0	0	0.103	0.048
	R4	365	5420	0.032	36	175	0	0	0.116	0.046
吉田	H30	365	5425	0.035	63	405	0	0	0.095	0.045
	R1	358	5290	0.034	42	254	0	0	0.085	0.044
	R2	365	5421	0.035	46	227	0	0	0.085	0.045
	R3	365	5415	0.035	35	149	0	0	0.110	0.044
	R4	365	5421	0.033	26	153	0	0	0.105	0.043

光化学オキシダント(Ox) つづき

測定局	年度	昼間の測定日数と測定時間		昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
南部	H30	365	5402	0.032	69	398	0	0	0.090	0.046
	R1	366	5442	0.032	66	356	0	0	0.100	0.046
	R2	365	5415	0.032	65	322	0	0	0.094	0.046
	R3	365	5419	0.031	51	230	0	0	0.100	0.045
	R4	365	5425	0.030	40	203	0	0	0.087	0.043
南アルプス	H30	365	5418	0.034	63	369	0	0	0.085	0.048
	R1	366	5440	0.033	51	287	0	0	0.091	0.046
	R2	365	5405	0.032	47	243	0	0	0.088	0.045
	R3	365	5415	0.034	39	167	0	0	0.095	0.046
	R4	365	5406	0.032	28	164	0	0	0.094	0.044
都留	H30	363	5392	0.032	59	298	0	0	0.104	0.045
	R1	360	5337	0.032	49	296	0	0	0.095	0.045
	R2	365	5415	0.032	51	232	0	0	0.103	0.045
	R3	364	5408	0.033	50	213	1	1	0.126	0.047
	R4	365	5426	0.031	40	181	0	0	0.116	0.044
東山梨	H30	365	5408	0.034	60	338	0	0	0.096	0.047
	R1	366	5436	0.034	46	255	0	0	0.087	0.047
	R2	364	5397	0.033	35	162	0	0	0.086	0.045
	R3	364	5397	0.034	38	131	0	0	0.099	0.047
	R4	362	5369	0.032	31	142	0	0	0.110	0.045
萑崎	H30	365	5425	0.033	47	275	0	0	0.083	0.046
	R1	364	5369	0.032	42	240	0	0	0.086	0.044
	R2	365	5416	0.030	31	153	0	0	0.086	0.042
	R3	365	5404	0.033	23	114	0	0	0.087	0.045
	R4	365	5418	0.031	24	114	0	0	0.086	0.043

非メタン炭化水素(NMHC)

測定局	年度	測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	
		時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	日	%	日	%
甲府富士見	H30	8616	0.06	0.08	362	0.42	0.00	17	4.7	1	0.3
	R1	8558	0.08	0.09	358	0.38	0.00	38	10.6	1	0.3
	R2	8595	0.11	0.12	358	0.50	0.01	52	14.5	10	2.8
	R3	8021	0.10	0.11	336	0.43	0.01	28	8.3	4	1.2
	R4	8352	0.10	0.12	348	0.54	0.00	38	10.9	8	2.3
大月	H30	8399	0.12	0.12	353	0.28	0.06	7	2.0	0	0.0
	R1	8663	0.12	0.12	363	0.33	0.05	3	0.8	1	0.3
	R2	7296	0.12	0.12	306	0.29	0.06	4	1.3	0	0.0
	R3	8576	0.11	0.11	361	0.25	0.04	1	0.3	0	0.0
	R4	6643	0.10	0.10	279	0.16	0.02	0	0.0	0	0.0

メタン(CH4)と全炭化水素(THC)

測定局	年度	メタン (CH4)						全炭化水素 (THC)					
		測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値	測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値
		時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC
甲府富士見	H30	8616	1.93	1.94	362	2.12	1.72	8616	1.99	2.02	362	2.54	1.77
	R1	8558	1.96	1.99	358	2.13	1.84	8558	2.04	2.08	358	2.42	1.89
	R2	8595	1.96	1.99	358	2.09	1.81	8595	2.07	2.11	358	2.58	1.84
	R3	8021	1.98	1.99	336	2.13	1.86	8021	2.07	2.11	336	2.53	1.93
	R4	8352	1.98	2.00	348	2.17	1.85	8352	2.08	2.12	348	2.72	1.92
大月	H30	8399	1.92	1.93	353	2.02	1.80	8399	2.04	2.05	353	2.23	1.89
	R1	8663	1.94	1.95	363	2.03	1.74	8663	2.07	2.07	363	2.28	1.92
	R2	7296	1.95	1.95	306	2.06	1.82	7296	2.07	2.07	306	2.28	1.89
	R3	8576	1.98	1.98	361	2.13	1.84	8576	2.09	2.09	361	2.28	1.95
	R4	6643	1.98	1.98	279	2.10	1.85	6643	2.08	2.08	279	2.22	1.90

(5) 令和4年度月間値

二酸化いおう(SO2)

局	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	29	30	31	31	28	19
		時間	714	737	714	738	738	687	725	712	739	734	664	461
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.003	0.003
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002
	大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28
時間			715	737	715	708	738	714	739	713	739	735	667	737
月平均値		ppm	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001
1時間値が0.1ppmを超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		ppm	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002
日平均値の最高値		ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001
吉田		有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	30	31	30	31	30	31	31	28
	時間		715	737	701	724	737	714	739	713	739	735	664	736
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.002	0.006	0.005	0.005	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

一酸化炭素(CO)

局	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	28	30
		時間	714	737	714	738	737	708	738	712	735	735	667	729
	月平均値	ppm	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
	8時間値が20ppmを超えた回数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6	0.8	0.9	1.2	0.8	0.7
	日平均値の最高値	ppm	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.9	0.4	0.4
	1時間値が30ppm以上となったことがある日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国母自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	31	28	31
		時間	714	737	714	738	736	689	739	712	739	736	667	735
	月平均値	ppm	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
	8時間値が20ppmを超えた回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.7	0.8	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	1.2	1.6	0.9	0.8
	日平均値の最高値	ppm	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.6	1.0	0.5	0.4
	1時間値が30ppm以上となったことがある日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

浮遊粒子状物質(SPM)

局	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	29	30	31	31	28	19
		時間	719	743	719	743	743	692	730	717	744	741	669	470
	月平均値	mg/m ³	0.016	0.016	0.017	0.017	0.017	0.014	0.011	0.011	0.009	0.012	0.011	0.014
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.049	0.047	0.058	0.053	0.053	0.045	0.042	0.047	0.044	0.090	0.051	0.040
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.029	0.025	0.028	0.035	0.029	0.020	0.019	0.020	0.016	0.066	0.018	0.030
	大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28
時間			720	742	720	709	744	717	744	719	744	742	672	741
月平均値		mg/m ³	0.016	0.017	0.021	0.021	0.022	0.017	0.011	0.011	0.007	0.008	0.010	0.014
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		mg/m ³	0.034	0.044	0.050	0.051	0.051	0.034	0.025	0.031	0.020	0.022	0.041	0.039
日平均値の最高値		mg/m ³	0.028	0.030	0.036	0.040	0.037	0.025	0.019	0.016	0.011	0.013	0.020	0.031
上野原		有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28
	時間		719	744	719	714	742	720	743	720	743	743	668	742
	月平均値	mg/m ³	0.012	0.013	0.015	0.014	0.015	0.011	0.008	0.008	0.004	0.006	0.007	0.011
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.029	0.033	0.040	0.044	0.054	0.026	0.022	0.018	0.014	0.021	0.020	0.035
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.022	0.025	0.032	0.034	0.032	0.019	0.016	0.012	0.008	0.010	0.015	0.026
	吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	23	27	29	30	31	29	4	31	28
時間			719	744	597	674	710	720	743	695	109	740	669	742
月平均値		mg/m ³	0.013	0.012	0.012	0.012	0.018	0.017	0.012	0.009	0.005	0.006	0.008	0.012
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		mg/m ³	0.036	0.031	0.041	0.045	0.052	0.034	0.025	0.022	0.013	0.024	0.027	0.042
日平均値の最高値		mg/m ³	0.025	0.025	0.023	0.033	0.031	0.023	0.018	0.013	0.007	0.013	0.018	0.032
南部		有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	28
	時間		718	741	719	743	707	718	742	719	743	743	667	740
	月平均値	mg/m ³	0.015	0.015	0.016	0.014	0.018	0.007	0.005	0.006	0.003	0.004	0.004	0.012
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.044	0.043	0.044	0.040	0.129	0.030	0.026	0.038	0.024	0.047	0.027	0.048
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.035	0.033	0.033	0.031	0.035	0.018	0.012	0.011	0.008	0.026	0.014	0.031

浮遊粒子状物質(SPM)つづき

局	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	30	31	28	31
		時間	719	743	719	743	710	719	743	720	737	742	671	742
	月平均値	mg/m ³	0.012	0.012	0.013	0.014	0.016	0.012	0.009	0.011	0.008	0.012	0.008	0.012
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.057	0.049	0.044	0.045	0.044	0.055	0.035	0.030	0.045	0.095	0.026	0.039
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.024	0.026	0.024	0.032	0.031	0.020	0.018	0.018	0.015	0.069	0.014	0.028
	東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	28
時間			720	743	720	742	715	719	744	716	744	742	670	741
月平均値		mg/m ³	0.013	0.012	0.013	0.014	0.014	0.012	0.011	0.012	0.010	0.014	0.010	0.012
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		mg/m ³	0.031	0.039	0.039	0.037	0.030	0.044	0.041	0.054	0.105	0.148	0.047	0.039
日平均値の最高値		mg/m ³	0.025	0.028	0.025	0.032	0.023	0.019	0.023	0.026	0.037	0.063	0.016	0.031
葦崎		有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28
	時間		720	743	720	712	744	719	744	716	744	741	672	740
	月平均値	mg/m ³	0.014	0.013	0.012	0.013	0.014	0.010	0.009	0.010	0.006	0.008	0.008	0.012
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.038	0.028	0.041	0.042	0.036	0.030	0.038	0.070	0.046	0.053	0.077	0.044
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.028	0.025	0.022	0.030	0.024	0.018	0.019	0.017	0.013	0.023	0.015	0.029
	甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	27	28
時間			718	744	718	744	743	692	743	719	740	661	671	741
月平均値		mg/m ³	0.014	0.014	0.013	0.013	0.014	0.011	0.011	0.013	0.010	0.013	0.009	0.012
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		mg/m ³	0.032	0.033	0.054	0.039	0.032	0.026	0.035	0.044	0.049	0.110	0.023	0.034
日平均値の最高値		mg/m ³	0.026	0.028	0.024	0.030	0.025	0.019	0.019	0.020	0.018	0.071	0.013	0.027
国母自排		有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	27	31	30	31	31	28
	時間		718	743	718	743	741	684	744	718	744	741	672	741
	月平均値	mg/m ³	0.012	0.011	0.011	0.012	0.013	0.008	0.011	0.014	0.010	0.014	0.009	0.013
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.065	0.044	0.085	0.060	0.086	0.034	0.032	0.038	0.060	0.106	0.021	0.036
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.029	0.029	0.024	0.033	0.026	0.017	0.020	0.021	0.019	0.067	0.014	0.030

微小粒子状物質(PM2.5)

局	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	28	30	31	30	28	19
		時間	718	742	718	743	743	687	714	718	743	738	669	472
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.4	11.9	10.7	9.8	9.9	8.0	7.5	9.3	6.5	10.4	7.2	10.0
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	56	58	64	63	59	76	77	41	33	78	39	58
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	19.9	22.1	17.3	21.1	15.5	12.7	14.1	16.0	13.4	60.5	11.2	22.0
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	30	28	31
		時間	719	744	718	741	715	719	743	719	743	739	670	743
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.1	12	13.9	12.2	13.1	11.1	9.9	9.2	4.7	5.2	6	9
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	25	32	34	34	33	25	22	18	15	16	19	28
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	18.8	21.8	23.4	28.1	22.1	17.5	15.5	13.0	7.7	9.0	12.5	20.4
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	28	20
		時間	719	743	719	743	714	719	743	719	743	741	669	503
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	8.5	9.3	9.0	7.7	8.6	5.3	4.8	5.2	3.6	4.8	6.0	7.8
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	32	30	34	37	29	19	18	14	12	21	24	28
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	17.4	20.3	19.8	25.3	14.1	11.1	8.8	8.3	6.8	10.5	15.8	21.6
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	28	31
		時間	718	741	719	743	707	718	742	719	743	743	667	740
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	7.9	8.4	8.4	6.7	8.5	5.8	4.8	5.4	3.5	4.8	4.9	6.6
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	23	24	26	30	51	21	21	17	16	32	33	26
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	16.5	18.3	17.2	18.1	17.3	13.7	9.1	8.5	6.3	16.5	11.5	18.8
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	28	31
		時間	719	742	719	742	716	718	743	719	743	741	671	743
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	8.6	9.1	8.5	7.1	7.4	5.9	6.0	7.9	6.4	9.8	6.8	8.1
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	24	65	44	29	20	27	23	25	37	73	20	32
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	17.0	18.5	15.3	17.8	13.6	12.1	12.1	13.6	11.0	48.8	10.8	20.4
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	30	31	24	31
		時間	719	742	718	741	710	719	742	717	726	743	584	743
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	9.2	9.9	8.9	8.8	8.7	7.1	8.3	9.8	9.0	12.7	8.0	8.5
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	45	42	45	56	43	45	63	61	100	129	52	51
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	18.3	23.5	16.1	23.5	15.2	13.1	17.9	23.8	34.7	56.1	14.9	23.2
韮崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	718	743	719	712	743	719	742	715	742	741	671	741
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	8.2	8.6	8.0	7.7	6.7	5.3	5.7	7.0	5.0	7.0	6.2	7.7
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	24	22	29	31	19	19	33	40	33	36	69	28
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	17.1	17.4	14.9	19.4	13.1	11.8	12.5	12.0	10.0	19.1	13.1	20.9
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	31	28	31
		時間	718	742	718	742	741	689	742	717	738	742	669	740
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	9.4	9.8	9.1	8.3	8.2	6.6	7.2	9.6	7.3	10.2	6.9	8.4
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	57	59	66	71	59	53	145	45	41	90	47	57
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	17.6	20.0	18.6	18.9	15.3	13.0	14.5	15.6	15.6	51.4	12.1	21.3
国母自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	31	28	31
		時間	718	743	717	742	741	686	741	716	740	740	671	741
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	10.1	10.7	9.6	9.2	8.6	7.0	7.0	10.1	7.6	11.0	7.2	9.1
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	50	57	68	76	61	58	49	49	47	81	54	62
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	19.0	22.1	18.7	20.0	15.5	13.9	14.8	18.0	14.6	53.3	12.9	24.2

二酸化窒素(NO2)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	29	30	31	31	28	19
		時間	714	737	714	738	738	683	725	712	739	735	664	469
	月平均値	ppm	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.006	0.009	0.011	0.012	0.009	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.019	0.014	0.013	0.014	0.010	0.011	0.016	0.023	0.032	0.044	0.036	0.027
	日平均値の最高値	ppm	0.008	0.007	0.006	0.007	0.006	0.007	0.010	0.016	0.020	0.028	0.019	0.017
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	25	28	31
		時間	715	737	715	709	738	714	739	713	739	610	667	736
	月平均値	ppm	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.010	0.012	0.012	0.012	0.009
	1時間値の最高値	ppm	0.029	0.025	0.026	0.019	0.019	0.021	0.025	0.037	0.036	0.038	0.035	0.033
	日平均値の最高値	ppm	0.014	0.012	0.010	0.009	0.008	0.009	0.010	0.016	0.020	0.023	0.018	0.016
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	715	737	715	711	737	714	739	713	739	734	664	736
	月平均値	ppm	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006	0.007	0.008	0.008	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.019	0.017	0.011	0.014	0.018	0.014	0.018	0.025	0.024	0.031	0.029	0.018
	日平均値の最高値	ppm	0.011	0.007	0.007	0.007	0.009	0.006	0.009	0.010	0.014	0.021	0.015	0.010
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化窒素(NO2)つづき

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	715	737	715	709	738	714	739	712	739	737	664	737
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005	0.007	0.009	0.010	0.011	0.009	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.021	0.018	0.015	0.014	0.014	0.014	0.022	0.028	0.032	0.038	0.034	0.029
	日平均値の最高値	ppm	0.008	0.009	0.006	0.008	0.006	0.006	0.010	0.015	0.017	0.023	0.018	0.014
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	28	28	31
		時間	715	737	714	738	713	714	739	713	739	682	665	736
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.006	0.007	0.007	0.007	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.030	0.009	0.008	0.010	0.009	0.010	0.015	0.019	0.032	0.030	0.031	0.023
	日平均値の最高値	ppm	0.015	0.005	0.005	0.005	0.006	0.006	0.007	0.009	0.012	0.013	0.012	0.009
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	28	31
		時間	715	735	715	738	707	713	739	713	739	737	665	737
	月平均値	ppm	0.003	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.011	0.011	0.018	0.008	0.009	0.009	0.007	0.011	0.015	0.013	0.009
	日平均値の最高値	ppm	0.007	0.004	0.004	0.003	0.004	0.005	0.003	0.004	0.006	0.007	0.007	0.004
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化窒素(NO2)つづき

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	26	31	30	30	29	27	31	30	30	31	28	31
		時間	629	734	715	732	707	682	739	713	734	734	668	736
	月平均値	ppm	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.006	0.007	0.008	0.007	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.010	0.009	0.006	0.008	0.008	0.006	0.011	0.016	0.018	0.032	0.032	0.025
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.005	0.003	0.005	0.003	0.004	0.006	0.009	0.013	0.018	0.016	0.014
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	29	31	30	31	31	27	31
		時間	715	737	714	738	707	699	739	713	739	737	662	737
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.007	0.008	0.008	0.008	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.017	0.015	0.010	0.010	0.010	0.011	0.018	0.023	0.030	0.031	0.028	0.020
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.006	0.005	0.005	0.006	0.005	0.007	0.012	0.013	0.015	0.015	0.009
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	29	30	31	30	31	26	28	31
		時間	715	737	710	737	708	714	739	711	739	631	666	737
	月平均値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.005	0.005	0.006	0.006	0.004
	1時間値の最高値	ppm	0.008	0.010	0.007	0.009	0.007	0.009	0.014	0.015	0.022	0.030	0.032	0.014
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.006	0.006	0.007	0.012	0.014	0.016	0.006
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化窒素(NO2)つき

局	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
斐崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	30	30	31	30	31	31	28	30
		時間	715	737	715	707	727	714	738	709	738	736	666	723
	月平均値	ppm	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.006	0.008	0.008	0.008	0.007	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.023	0.019	0.011	0.014	0.010	0.011	0.017	0.020	0.024	0.034	0.036	0.027
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.009	0.006	0.008	0.006	0.006	0.010	0.011	0.015	0.020	0.018	0.014
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	31	28	31
		時間	714	737	714	738	737	688	739	712	734	735	667	735
	月平均値	ppm	0.010	0.010	0.010	0.012	0.014	0.007	0.008	0.011	0.013	0.015	0.011	0.009
	1時間値の最高値	ppm	0.022	0.024	0.022	0.024	0.022	0.021	0.021	0.026	0.033	0.048	0.036	0.030
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.016	0.013	0.017	0.017	0.016	0.012	0.017	0.022	0.031	0.021	0.020
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

一酸化窒素(NO)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	29	30	31	31	28	19
		時間	714	737	714	738	738	683	725	712	739	735	664	469
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.004	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.009	0.005	0.008	0.012	0.011	0.008	0.018	0.019	0.054	0.051	0.021	0.018
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.005	0.008	0.014	0.004	0.004
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	25	28	31
		時間	715	737	715	709	738	714	739	713	739	610	667	736
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.003	0.008	0.006	0.006	0.004	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.021	0.018	0.030	0.025	0.019	0.021	0.037	0.065	0.072	0.102	0.081	0.036
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.004	0.004	0.007	0.004	0.008	0.011	0.018	0.020	0.026	0.013	0.008
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	715	737	715	711	737	714	739	713	739	734	664	736
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.010	0.017	0.011	0.012	0.014	0.011	0.019	0.040	0.046	0.048	0.010
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.005	0.006	0.007	0.007	0.002
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	715	737	715	709	738	714	739	712	739	737	664	737
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.013	0.007	0.006	0.013	0.012	0.010	0.022	0.025	0.061	0.065	0.040	0.020
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.002	0.003	0.002	0.004	0.007	0.008	0.010	0.005	0.003
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	28	28	31
		時間	715	737	714	738	713	714	739	713	739	682	665	736
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.012	0.003	0.014	0.005	0.008	0.005	0.006	0.012	0.020	0.025	0.013	0.010
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.004	0.002	0.002
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	28	31
		時間	715	735	715	738	707	713	739	713	739	737	665	737
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値の最高値	ppm	0.004	0.002	0.004	0.037	0.007	0.002	0.016	0.002	0.005	0.004	0.004	0.003
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.000	0.001	0.003	0.001	0.001	0.002	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001

一酸化窒素(NO)つづき

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	26	31	30	30	29	27	31	30	30	31	28	31	
		時間	629	734	715	732	707	682	739	713	734	734	668	736	
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.002	0.002	0.003	0.001	0.001	
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.004	0.003	0.011	0.005	0.006	0.015	0.020	0.041	0.052	0.023	0.026	
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.001	0.002	0.005	0.007	0.012	0.003	0.004	
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	29	31	30	31	31	27	31	
		時間	715	737	715	738	707	699	739	713	739	737	662	737	
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.004	0.003	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.009	0.005	0.006	0.011	0.007	0.012	0.017	0.064	0.046	0.048	0.032	0.012	
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.004	0.003	0.004	0.006	0.009	0.008	0.009	0.005	0.002	
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	29	30	31	30	31	26	28	31	
		時間	715	737	710	737	708	714	739	711	739	631	666	737	
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	
	1時間値の最高値	ppm	0.006	0.005	0.006	0.008	0.008	0.011	0.010	0.016	0.011	0.020	0.011	0.007	
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	0.004	0.006	0.003	0.002	
韭崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	30	30	31	30	31	31	28	30	
		時間	715	737	715	707	727	714	739	709	738	736	666	723	
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	
	1時間値の最高値	ppm	0.015	0.008	0.009	0.011	0.011	0.013	0.012	0.018	0.023	0.024	0.018	0.027	
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.005	0.006	0.004	0.004	
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	31	28	31	
		時間	714	737	714	738	737	688	739	712	734	735	667	735	
	月平均値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	0.004	0.005	0.002	0.002	
	1時間値の最高値	ppm	0.018	0.011	0.012	0.014	0.016	0.016	0.033	0.036	0.052	0.077	0.038	0.024	
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.003	0.004	0.009	0.010	0.017	0.006	0.005	

窒素酸化物(NOx)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	29	30	31	31	28	19
		時間	714	737	714	738	738	683	725	712	739	735	664	469
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.008	0.011	0.014	0.016	0.011	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.026	0.018	0.018	0.026	0.018	0.016	0.031	0.037	0.081	0.076	0.045	0.045
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.008	0.007	0.008	0.007	0.008	0.012	0.021	0.025	0.042	0.021	0.021
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	88.2	88.1	82.4	78.6	78.1	80.3	83.2	83.1	78.6	75.2	84.4	87.3
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	25	28	31
		時間	715	737	715	709	738	714	739	713	739	610	667	736
	月平均値	ppm	0.009	0.007	0.007	0.007	0.006	0.007	0.009	0.018	0.019	0.019	0.016	0.011
	1時間値の最高値	ppm	0.038	0.032	0.051	0.030	0.025	0.027	0.047	0.078	0.101	0.136	0.109	0.054
	日平均値の最高値	ppm	0.016	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012	0.020	0.033	0.040	0.048	0.029	0.018
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	86.4	88.2	79.4	66.9	77.2	73.7	68.0	57.4	65.4	67.1	73.9	80.6
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	715	737	715	711	737	714	739	713	739	734	664	736
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.008	0.009	0.011	0.010	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.023	0.027	0.022	0.015	0.019	0.018	0.023	0.028	0.062	0.072	0.064	0.023
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.009	0.008	0.009	0.010	0.007	0.010	0.014	0.020	0.027	0.020	0.011
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	85.1	86.5	82.6	77.0	83.2	79.6	81.0	77.4	78.9	80.6	80.9	86.7
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	715	737	715	709	738	714	739	712	739	737	664	737
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.008	0.012	0.013	0.015	0.011	0.009
	1時間値の最高値	ppm	0.026	0.019	0.018	0.022	0.016	0.018	0.039	0.043	0.092	0.095	0.070	0.046
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.009	0.007	0.009	0.008	0.008	0.013	0.018	0.024	0.031	0.021	0.017
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	92.3	94.1	90.8	84.4	86.0	86.5	83.3	80.9	80.3	76.5	85.2	89.0
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	28	28	31
		時間	715	737	714	738	713	714	739	713	739	682	665	736
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006	0.008	0.008	0.008	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.042	0.010	0.016	0.013	0.013	0.011	0.018	0.030	0.048	0.051	0.040	0.028
	日平均値の最高値	ppm	0.017	0.006	0.006	0.007	0.007	0.007	0.008	0.010	0.014	0.015	0.014	0.011
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	91.0	91.1	81.0	71.9	73.9	88.6	89.6	88.9	86.9	86.1	89.8	91.2
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	28	31
		時間	715	735	715	738	707	713	739	713	739	737	665	737
	月平均値	ppm	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003
	1時間値の最高値	ppm	0.013	0.012	0.013	0.055	0.011	0.009	0.025	0.008	0.011	0.015	0.014	0.009
	日平均値の最高値	ppm	0.008	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.006	0.007	0.008	0.005
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	96.1	97.5	94.8	75.8	85.2	93.6	94.8	95.1	92.3	93.8	94.0	95.6

窒素酸化物(NOx)つづき

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	26	31	30	30	29	27	31	30	30	31	28	31
		時間	629	734	715	732	707	682	739	713	734	734	668	736
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.008	0.009	0.012	0.008	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.013	0.011	0.008	0.017	0.011	0.010	0.020	0.031	0.056	0.068	0.039	0.048
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.005	0.004	0.005	0.006	0.004	0.008	0.012	0.019	0.030	0.018	0.018
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	92.1	90.4	90.4	85.4	72.6	86.5	80.8	78.3	76.3	73.0	83.3	87.2
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	29	31	30	31	31	27	31
		時間	715	737	714	738	707	699	739	713	739	737	662	737
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.010	0.011	0.011	0.011	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.017	0.017	0.013	0.019	0.015	0.016	0.026	0.074	0.076	0.079	0.053	0.026
	日平均値の最高値	ppm	0.011	0.008	0.007	0.008	0.008	0.007	0.012	0.018	0.021	0.024	0.019	0.010
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	78.9	78.3	73.2	61.3	62.8	68.9	71.8	65.4	67.8	72.2	78.4	78.8
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	29	30	31	30	31	26	28	31
		時間	715	737	710	737	708	714	739	711	739	631	666	737
	月平均値	ppm	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.005	0.006	0.007	0.008	0.007	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.012	0.014	0.010	0.015	0.011	0.017	0.018	0.026	0.026	0.037	0.034	0.019
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.007	0.006	0.008	0.005	0.007	0.007	0.010	0.015	0.017	0.019	0.008
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	79.1	78.9	70.7	68.3	62.6	69.4	70.2	71.5	73.8	75.0	81.1	83.3
韭崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	30	30	31	30	31	31	28	30
		時間	715	737	715	707	727	714	739	709	738	736	666	723
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.007	0.009	0.010	0.010	0.008	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.038	0.025	0.018	0.017	0.017	0.019	0.023	0.031	0.047	0.047	0.045	0.054
	日平均値の最高値	ppm	0.010	0.009	0.008	0.010	0.008	0.008	0.013	0.013	0.020	0.024	0.022	0.018
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	87.9	89.8	83.8	77.8	76.0	75.9	80.9	83.9	81.1	81.9	85.9	87.8
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	31	28	31
		時間	714	737	714	738	737	688	739	712	734	735	667	735
	月平均値	ppm	0.011	0.011	0.011	0.014	0.016	0.009	0.010	0.014	0.017	0.020	0.013	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.033	0.030	0.034	0.028	0.033	0.030	0.048	0.050	0.078	0.101	0.064	0.052
	日平均値の最高値	ppm	0.015	0.018	0.015	0.019	0.018	0.019	0.016	0.021	0.032	0.046	0.026	0.025
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	86.4	88.6	88.2	88.7	90.4	84.3	81.2	80.8	76.5	73.5	82.9	85.1

光化学オキシダント(Ox)

局	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
甲府富士見	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	21
		時間	449	463	448	464	464	448	449	447	464	439	415	291
	月平均値	ppm	0.043	0.046	0.038	0.028	0.026	0.027	0.026	0.025	0.024	0.025	0.035	0.039
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	9	12	3	2	0	1	0	0	0	0	0	2
		時間	55	65	5	3	0	2	0	0	0	0	0	12
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.075	0.087	0.065	0.064	0.055	0.066	0.057	0.057	0.044	0.047	0.056	0.076	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.054	0.058	0.051	0.039	0.039	0.039	0.038	0.041	0.037	0.037	0.047	0.053	
大月	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	27	28	31
		時間	449	463	449	461	464	448	450	448	464	381	419	462
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.041	0.042	0.035	0.023	0.026	0.024	0.020	0.020	0.021	0.023	0.029	0.036
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	14	15	8	3	6	7	0	0	0	0	0	5
		時間	59	82	32	10	12	16	0	0	0	0	0	29
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.080	0.123	0.120	0.076	0.085	0.073	0.058	0.056	0.045	0.050	0.053	0.080	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.056	0.059	0.055	0.037	0.044	0.042	0.035	0.038	0.036	0.036	0.044	0.053	
上野原	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	463	449	463	463	448	448	448	464	440	416	460
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.040	0.044	0.037	0.027	0.028	0.025	0.022	0.022	0.024	0.025	0.030	0.034
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	13	16	11	7	9	9	0	0	0	0	0	4
		時間	60	96	56	28	24	27	0	0	0	0	0	18
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.089	0.122	0.129	0.102	0.080	0.075	0.057	0.058	0.044	0.050	0.055	0.077	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.057	0.063	0.057	0.047	0.047	0.045	0.036	0.039	0.036	0.037	0.045	0.050	
笛吹	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	463	449	463	463	448	464	441	459	463	396	462
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.043	0.046	0.039	0.028	0.028	0.028	0.026	0.025	0.025	0.027	0.034	0.039
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	8	13	4	3	0	4	0	0	0	0	0	4
		時間	59	78	10	4	0	7	0	0	0	0	0	17
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.080	0.116	0.081	0.064	0.058	0.068	0.058	0.056	0.046	0.050	0.054	0.078	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.056	0.060	0.053	0.042	0.042	0.042	0.041	0.042	0.039	0.040	0.045	0.053	

光化学オキシダント(Ox)つづき

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
吉田	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	463	447	462	463	448	456	448	464	461	399	461
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.043	0.047	0.038	0.028	0.027	0.026	0.027	0.030	0.029	0.029	0.036	0.040
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	6	10	2	3	1	1	0	0	0	0	0	3
		時間	38	74	8	9	3	2	0	0	0	0	0	19
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.077	0.105	0.071	0.068	0.072	0.063	0.054	0.052	0.044	0.047	0.050	0.074	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.053	0.056	0.049	0.038	0.037	0.037	0.036	0.040	0.038	0.037	0.043	0.049	
南部	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	461	449	463	464	448	464	441	464	463	397	462
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.040	0.042	0.033	0.024	0.023	0.022	0.021	0.024	0.025	0.027	0.035	0.040
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	9	14	4	4	2	2	0	0	0	0	0	5
		時間	57	83	14	11	7	7	0	0	0	0	0	24
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.082	0.084	0.087	0.070	0.068	0.082	0.053	0.054	0.045	0.048	0.056	0.078	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.055	0.058	0.049	0.037	0.040	0.037	0.033	0.039	0.036	0.037	0.046	0.053	
南アルプス	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	462	449	462	461	439	452	448	464	440	419	461
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.044	0.046	0.037	0.026	0.027	0.028	0.026	0.025	0.023	0.024	0.035	0.040
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	8	14	2	0	0	1	0	0	0	0	0	3
		時間	59	77	7	0	0	4	0	0	0	0	0	17
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.078	0.094	0.070	0.059	0.060	0.072	0.057	0.059	0.043	0.046	0.057	0.077	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.055	0.059	0.049	0.037	0.039	0.040	0.040	0.041	0.036	0.036	0.047	0.053	

光化学オキシダント(Ox)つづき

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
都 留	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	463	449	463	464	448	456	448	464	463	397	462
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.041	0.044	0.035	0.025	0.025	0.024	0.024	0.024	0.025	0.027	0.034	0.040
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	8	13	6	3	2	5	0	0	0	0	0	3
		時間	42	77	21	6	2	9	0	0	0	0	0	24
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.077	0.116	0.084	0.068	0.071	0.070	0.057	0.054	0.044	0.050	0.051	0.080	
昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.054	0.057	0.050	0.038	0.040	0.039	0.035	0.039	0.037	0.038	0.045	0.053	
東 山 梨	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31
		時間	449	463	448	462	464	448	456	446	463	392	417	461
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.043	0.045	0.037	0.028	0.026	0.025	0.025	0.027	0.028	0.029	0.034	0.040
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	8	12	3	4	0	0	0	0	0	0	0	4
		時間	53	59	7	8	0	0	0	0	0	0	0	15
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.079	0.110	0.107	0.065	0.055	0.060	0.057	0.055	0.049	0.049	0.052	0.077	
昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.055	0.058	0.052	0.042	0.039	0.036	0.038	0.041	0.038	0.039	0.045	0.053	
韮 崎	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	463	449	462	464	448	457	445	462	440	418	461
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.042	0.045	0.036	0.026	0.024	0.024	0.025	0.025	0.025	0.028	0.036	0.040
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	8	11	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
		時間	46	51	2	0	0	2	0	0	0	0	0	13
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.075	0.086	0.063	0.059	0.053	0.062	0.055	0.052	0.045	0.047	0.056	0.076	
昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.053	0.057	0.049	0.037	0.035	0.036	0.038	0.039	0.036	0.038	0.047	0.051	

非メタン炭化水素(NMHC)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月*	1月	2月	3月	
甲府富士見	測定時間	時間	712	737	712	738	736	689	723	712	738	735	662	460	
	月平均値	ppmC	0.09	0.08	0.08	0.10	0.09	0.09	0.10	0.13	0.13	0.16	0.09	0.09	
	6～9時の月平均値	ppmC	0.10	0.08	0.08	0.11	0.09	0.10	0.11	0.16	0.18	0.22	0.12	0.12	
	6～9時の測定日数	日	29	31	28	30	31	29	30	30	31	31	27	20	
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	0.15	0.17	0.12	0.15	0.13	0.18	0.20	0.27	0.33	0.54	0.23	0.22	
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	0.01	0.02	0.05	0.06	0.06	0.05	0.04	0.04	0.05	0.02	0.00	0.05	
	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	7	11	16	3	1
	6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0
大月	測定時間	時間	714	736	714	709	712	714	736	8	-	197	666	737	
	月平均値	ppmC	0.11	0.10	0.11	0.10	0.13	0.12	0.12	0.12	-	0.05	0.06	0.07	
	6～9時の月平均値	ppmC	0.11	0.10	0.10	0.10	0.12	0.12	0.12	0.12	-	0.07	0.08	0.08	
	6～9時の測定日数	日	30	31	30	29	30	30	31	1	-	8	28	31	
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	0.15	0.13	0.14	0.15	0.16	0.15	0.15	0.12	-	0.11	0.16	0.14	
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	0.07	0.08	0.06	0.03	0.06	0.08	0.10	0.12	-	0.02	0.03	0.03	
	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	
	6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	

*大月局の12月の測定は機器更新のため欠測

メタン(CH4)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月*	1月	2月	3月
甲府富士見	測定時間	時間	712	737	712	738	736	689	723	712	738	735	662	460
	月平均値	ppmC	1.98	1.97	1.94	1.92	1.93	1.95	2.00	2.01	2.03	2.04	2.02	2.01
	6～9時の月平均値	ppmC	1.99	1.99	1.96	1.93	1.94	1.97	2.02	2.03	2.05	2.07	2.04	2.03
	6～9時の測定日数	日	29	31	28	30	31	29	30	30	31	31	27	20
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.04	2.03	2.00	2.05	2.04	2.03	2.06	2.09	2.09	2.17	2.08	2.07
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.92	1.95	1.88	1.85	1.86	1.91	1.99	2.00	2.00	2.02	2.01	1.99
大月	測定時間	時間	714	736	714	709	712	714	736	8	-	197	666	737
	月平均値	ppmC	1.98	1.98	1.96	1.91	1.94	1.95	2.00	2.00	-	2.04	2.04	2.02
	6～9時の月平均値	ppmC	1.99	1.98	1.96	1.92	1.94	1.96	2.00	1.99	-	2.04	2.04	2.02
	6～9時の測定日数	日	30	31	30	29	30	30	31	1	-	8	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.02	2.03	2.01	2.05	2.02	2.04	2.05	1.99	-	2.05	2.10	2.07
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.88	1.92	1.86	1.86	1.85	1.87	1.94	1.99	-	2.01	2.00	1.97

全炭化水素(THC)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月*	1月	2月	3月
甲府富士見	測定時間	時間	712	737	712	738	736	689	723	712	738	735	662	460
	月平均値	ppmC	2.07	2.05	2.02	2.02	2.01	2.05	2.10	2.14	2.16	2.20	2.11	2.10
	6～9時の月平均値	ppmC	2.09	2.07	2.03	2.04	2.04	2.07	2.13	2.19	2.23	2.29	2.16	2.16
	6～9時の測定日数	日	29	31	28	30	31	29	30	30	31	31	27	20
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.16	2.17	2.11	2.17	2.16	2.16	2.24	2.33	2.41	2.72	2.29	2.29
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	2.01	1.99	1.95	1.94	1.92	1.99	2.04	2.05	2.07	2.05	2.01	2.06
大月	測定時間	時間	714	736	714	709	712	714	736	8	-	197	666	737
	月平均値	ppmC	2.09	2.08	2.06	2.01	2.07	2.08	2.12	2.12	-	2.09	2.10	2.09
	6～9時の月平均値	ppmC	2.10	2.08	2.06	2.02	2.06	2.08	2.12	2.12	-	2.11	2.12	2.10
	6～9時の測定日数	日	30	31	30	29	30	30	31	1	-	8	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.15	2.13	2.13	2.11	2.14	2.15	2.18	2.12	-	2.15	2.22	2.17
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.96	2.01	1.96	1.90	1.91	1.99	2.07	2.12	-	2.07	2.06	2.01

*大月局の12月の測定は機器更新のため欠測

(6) 移動局月間値

令和4年度の設置場所:市川三郷町(令和3年11月～令和4年11月)

浮遊粒子状物質(SPM)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 市川三郷町	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	27	30	31	21	-	-	-	-
		時間	719	743	719	742	667	716	743	510	-	-	-	-
	月平均値	mg/m ³	0.011	0.010	0.011	0.012	0.014	0.009	0.007	0.008	-	-	-	-
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.040	0.040	0.045	0.063	0.088	0.038	0.052	0.046	-	-	-	-
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.024	0.023	0.025	0.027	0.033	0.019	0.013	0.015	-	-	-	-

二酸化窒素(NO₂)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 市川三郷町	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	21	-	-	-	-
		時間	715	737	715	737	712	713	739	506	-	-	-	-
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.004	0.006	-	-	-	-
	1時間値の最高値	ppm	0.014	0.010	0.008	0.008	0.006	0.010	0.012	0.014	-	-	-	-
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.005	0.004	0.004	0.003	0.005	0.006	0.009	-	-	-	-
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-

一酸化窒素(NO)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 市川三郷町	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	21	-	-	-	-
		時間	715	737	715	737	712	713	739	506	-	-	-	-
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	-	-	-	-
	1時間値の最高値	ppm	0.006	0.002	0.002	0.005	0.004	0.005	0.010	0.019	-	-	-	-
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	-	-	-	-

窒素酸化物(NO_x)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 市川三郷町	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	21	-	-	-	-
		時間	715	737	715	737	712	713	739	506	-	-	-	-
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.007	-	-	-	-
	1時間値の最高値	ppm	0.017	0.011	0.009	0.011	0.010	0.011	0.019	0.032	-	-	-	-
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005	0.008	0.011	-	-	-	-
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	95.4	96.4	94.6	85.6	88.4	90.9	88.7	85.4	-	-	-	-

光化学オキシダント(O_x)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 市川三郷町	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	22	-	-	-	-
		時間	449	463	449	462	463	447	456	316	-	-	-	-
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.043	0.045	0.037	0.027	0.026	0.026	0.025	0.028	-	-	-	-
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	9	13	4	1	0	1	0	0	-	-	-	-
		時間	69	71	10	4	0	4	0	0	-	-	-	-
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.080	0.087	0.069	0.062	0.058	0.072	0.053	0.057	-	-	-	-
	昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.054	0.058	0.050	0.038	0.039	0.039	0.038	0.043	-	-	-	-

令和4年度の設置場所:富士川町(令和4年12月～)

浮遊粒子状物質(SPM)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
移動局 — 富士川町	有効測定日数と測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	31	28	31
		時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	629	741	671
	月平均値	mg/m ³	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.009	0.005	0.009
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.035	0.112	0.028	0.042
	日平均値の最高値	mg/m ³	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.010	0.056	0.011	0.025

二酸化窒素(NO2)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
移動局 — 富士川町	有効測定日数と測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	25	25	31
		時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	624	611	602
	月平均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006	0.007	0.006	0.004
	1時間値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.020	0.023	0.028	0.017
	日平均値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.011	0.016	0.015	0.008
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0

一酸化窒素(NO)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
移動局 — 富士川町	有効測定日数と測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	25	25	31
		時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	624	611	602
	月平均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.001	0.002	0.001	0.000
	1時間値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.026	0.033	0.015	0.009
	日平均値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003	0.005	0.002	0.001

窒素酸化物(NOx)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
移動局 — 富士川町	有効測定日数と測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	25	25	31
		時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	624	611	602
	月平均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.007	0.009	0.007	0.005
	1時間値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.045	0.049	0.030	0.023
	日平均値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.014	0.019	0.017	0.009
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86.0	82.5	89.4	92.5

光化学オキシダント(Ox)

局	令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
移動局 — 富士川町	昼間の測定日数と測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	28	28	31	
		時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	390	395	412	458
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.024	0.024	0.033	0.039	
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	5
		時間数	時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	18
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
		時間数	時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.043	0.045	0.052	0.077
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.037	0.036	0.046	0.052	

2 有害大気汚染物質の測定結果(大気水質保全課)

(1)環境基準等の達成状況

令和4年度有害大気汚染物質に係る環境基準の達成状況

	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境基準	1年平均値が 0.003mg/m ³ 以下 であること	1年平均値が 0.13mg/m ³ 以下 であること	1年平均値が 0.2mg/m ³ 以下 であること	1年平均値が 0.15mg/m ³ 以下 であること
測定地点数	8 (甲府市役所西庁舎・吉田・大月・韮崎・南アルプス・東山梨・甲府市役所自排・国母自排)			
環境基準 達成状況	8地点中8地点			

令和4年度有害大気汚染物質に係る指針値の満足状況

	アクリロ ニトリル	塩化ビニル モノマー	クロロ ホルム	1,2- ジクロロ エタン	1,3- ブタジエン	塩化メチル
指針値	年平均値が 2 μg/m ³ 以下	年平均値が 10 μg/m ³ 以下	年平均値が 18 μg/m ³ 以下	年平均値が 1.6 μg/m ³ 以下	年平均値が 2.5 μg/m ³ 以下	年平均値が 94 μg/m ³ 以下
測定 地点数	8 (甲府市役所西庁舎・吉田・大月・韮崎・南アルプス・東山梨・甲府市役所自排・国母自排)					
指針値 以下の 状況	8地点中8地点					

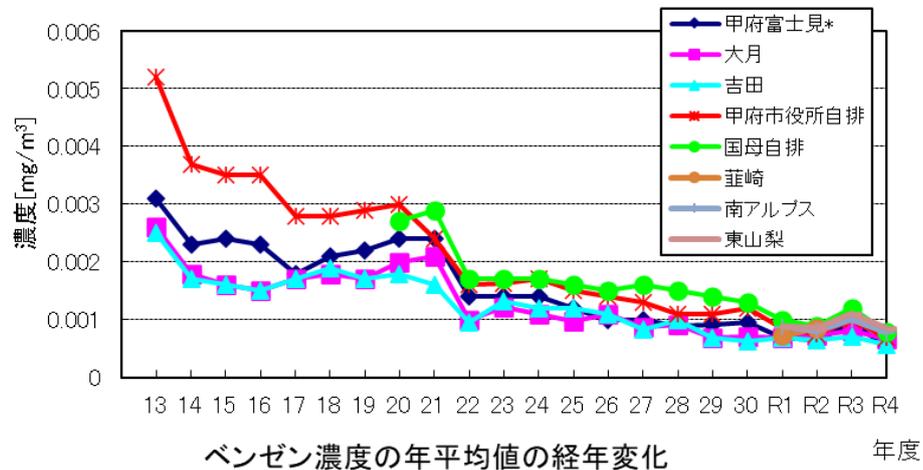
	アセトアルデヒド	水銀及び その化合物	ニッケル 化合物	ヒ素及び その化合物	マンガン 及び その化合物
指針値	年平均値が 120 μg/m ³ 以下	年平均値が 0.04 μg Hg/m ³ 以下	年平均値が 0.025 μg Ni/m ³ 以下	年平均値が 0.006 μg As/m ³ 以下	年平均値が 0.14 μg Mn/m ³ 以下
測定 地点 数	4 (甲府市役所西庁舎・吉田・ 甲府市役所自排・国母自排)	2 (甲府市役所西庁舎・吉田)			
指針値 以下の 状況	4地点中4地点	2地点中2地点			

	トルエン	ホルム アルデヒド	ベンゾ[a] ピレン	クロム及び その化合物	酸化 エチレン	ベリリウム 及び その化合物
指針値	—	—	—	—	—	—
測定 地点 数	8 (甲府市役所西庁舎・吉田・ 大月・韮崎・南アルプス・東山梨・ 甲府市役所自排・国母自排)	4 (甲府市役所西庁舎・吉田・ 甲府市役所自排・国母自排)		2 (甲府市役所西庁舎・吉田)		
	指針値が定められていないため、評価なし					

(2) 汚染物質ごとの測定結果の概況

① ベンゼン

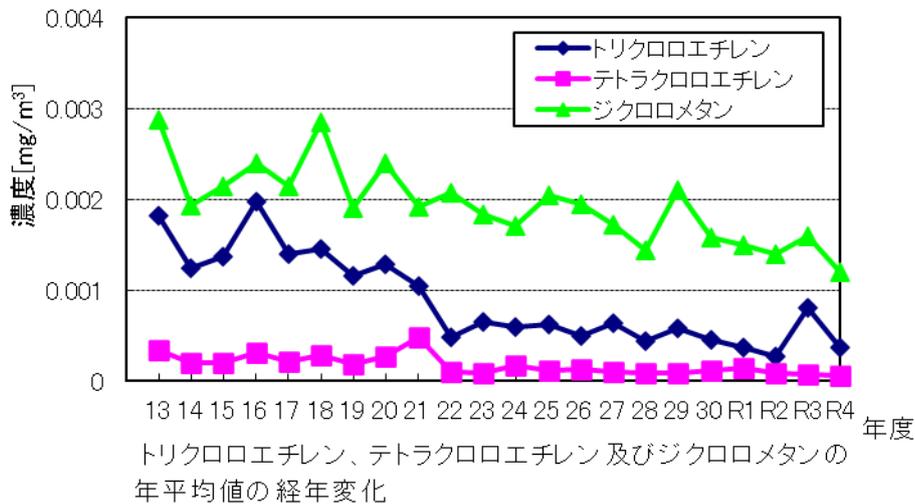
平成17年度より全ての測定地点で環境基準を達成しており、令和4年度も引き続き全ての測定地点で環境基準を達成した。年平均値の推移を見ると、低減傾向から横ばいの状態にある。



*甲府富士見局周辺工事のため、令和4年度は甲府市役所西庁舎で測定を実施

② トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン

測定開始より引き続き、全ての測定地点で環境基準を達成しており、環境基準を十分に下回って、横ばいで推移している。



③ アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー等

アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物の9物質については、いずれの物質も「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)」を達成した。

令和4年度有害大気汚染物質等の測定結果

単位：水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、ベンゾ[a]ピレンは、ng/m³、その他はμg/m³

NO.	測定項目	測定局名	測定回数	令和4年度測定結果		環境基準等	過去の測定結果					全国結果
				測定値(年平均)	濃度範囲 最小 最大		R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	
1	ベンゼン	甲府市役所西庁舎	12	0.55	0.25 ~ 0.90	3	0.94	0.65	0.68	0.96	0.91	0.80
		吉田	12	0.56	0.31 ~ 0.90		0.71	0.65	0.68	0.62	0.68	
		大月	12	0.67	0.41 ~ 1.0		0.80	0.72	0.68	0.70	0.69	
		葦崎	12	0.74	0.45 ~ 1.2		0.99	0.88	0.72	-	-	
		南アルプス	12	0.77	0.39 ~ 1.3		1.0	0.80	0.88	-	-	
		東山梨	12	0.86	0.45 ~ 1.7		1.1	0.86	0.89	-	-	
		甲府市役所自排	12	0.68	0.45 ~ 1.1		0.99	0.74	0.84	1.2	1.1	
		国母自排	12	0.78	0.47 ~ 1.2		1.2	0.90	1.0	1.3	1.4	
2	トリクロロエチレン	甲府市役所西庁舎	12	0.84	0.14 ~ 2.4	130	1.4	0.74	0.98	1.0	1.3	1.1
		吉田	12	(0.13)	<0.033 ~ 0.30		0.15	0.10	0.16	0.12	(0.11)	
		大月	12	(0.16)	(0.067) ~ 0.29		0.17	0.15	0.26	0.15	0.24	
		葦崎	12	0.35	(0.080) ~ 1.5		0.42	0.18	0.21	-	-	
		南アルプス	12	0.34	(0.065) ~ 1.1		0.44	0.30	0.29	-	-	
		東山梨	12	0.22	(0.090) ~ 0.57		0.23	0.16	0.21	-	-	
		甲府市役所自排	12	0.48	0.12 ~ 1.2		0.57	0.24	0.40	0.46	0.56	
		国母自排	12	0.45	0.11 ~ 1.1		0.45	0.29	0.47	0.51	0.68	
3	テトラクロロエチレン	甲府市役所西庁舎	12	0.030	<0.009 ~ 0.081	200	0.050	(0.019)	0.043	0.12	(0.083)	0.090
		吉田	12	<0.031	<0.019 ~ (0.080)		<0.038	(0.067)	(0.090)	0.077	(0.047)	
		大月	12	<0.037	<0.024 ~ (0.090)		0.050	(0.083)	0.12	0.11	(0.078)	
		葦崎	12	(0.20)	<0.023 ~ 0.36		0.19	0.23	0.55	-	-	
		南アルプス	12	<0.034	<0.019 ~ (0.090)		0.045	0.10	0.11	-	-	
		東山梨	12	<0.031	<0.030 ~ (0.060)		<0.036	(0.066)	(0.089)	-	-	
		甲府市役所自排	12	0.065	<0.010 ~ 0.21		0.12	0.11	0.11	0.16	0.17	
		国母自排	12	<0.007	<0.006 ~ (0.017)		<0.018	<0.0053	0.029	0.110	0.096	
4	ジクロロメタン	甲府市役所西庁舎	12	1.0	0.44 ~ 1.6	150	2.1	2.6	1.5	1.3	1.7	1.5
		吉田	12	1.1	0.39 ~ 1.6		1.3	0.89	1.0	0.88	1.2	
		大月	12	1.7	1.0 ~ 2.6		2.7	1.9	2.5	2.7	3.3	
		葦崎	12	1.1	0.55 ~ 2.3		1.2	1.0	1.1	-	-	
		南アルプス	12	1.2	0.62 ~ 2.0		1.5	1.7	1.5	-	-	
		東山梨	12	1.2	0.42 ~ 2.7		0.93	0.80	0.92	-	-	
		甲府市役所自排	12	1.1	0.47 ~ 2.2		1.2	0.94	1.5	1.3	1.8	
		国母自排	12	1.2	0.67 ~ 2.5		1.5	1.1	1.9	1.7	2.3	
5	アクリロニトリル	甲府市役所西庁舎	12	<0.0058	<0.0013 ~ 0.019	2*	(0.012)	<0.0017	(0.0062)	(0.036)	<0.023	0.061
		吉田	12	<0.016	<0.012 ~ (0.030)		(0.026)	(0.034)	(0.043)	(0.032)	<0.018	
		大月	12	<0.013	<0.012 ~ (0.030)		(0.028)	(0.039)	(0.046)	(0.036)	<0.028	
		葦崎	12	<0.017	<0.012 ~ (0.040)		(0.025)	(0.031)	(0.043)	-	-	
		南アルプス	12	<0.021	<0.012 ~ (0.042)		(0.037)	(0.043)	0.057	-	-	
		東山梨	12	<0.022	<0.014 ~ (0.057)		(0.043)	(0.036)	(0.047)	-	-	
		甲府市役所自排	12	<0.0079	<0.0015 ~ 0.022		(0.013)	<0.0017	0.0072	(0.042)	(0.032)	
		国母自排	12	<0.0076	<0.013 ~ 0.027		(0.015)	<0.0017	0.0083	(0.044)	(0.034)	
6	塩化ビニルモノマー	甲府市役所西庁舎	12	<0.0030	<0.0026 ~ <0.010	10*	<0.0068	<0.0023	(0.0026)	(0.018)	<0.012	0.041
		吉田	12	<0.008	<0.008 ~ (0.026)		<0.008	(0.013)	(0.022)	(0.015)	(0.013)	
		大月	12	<0.008	<0.008 ~ (0.025)		<0.009	(0.019)	(0.023)	(0.022)	(0.019)	
		葦崎	12	<0.007	<0.008 ~ (0.025)		<0.007	<0.011	<0.018	-	-	
		南アルプス	12	<0.009	<0.008 ~ (0.034)		<0.010	(0.018)	(0.028)	-	-	
		東山梨	12	<0.008	<0.010 ~ (0.025)		<0.009	(0.013)	(0.022)	-	-	
		甲府市役所自排	12	<0.0028	<0.0026 ~ <0.012		<0.0048	<0.0022	(0.0028)	(0.021)	(0.016)	
		国母自排	12	<0.0029	<0.0025 ~ <0.012		<0.0045	<0.0023	(0.0030)	(0.019)	(0.020)	
7	クロロホルム	甲府市役所西庁舎	12	0.092	0.040 ~ 0.13	18*	0.14	0.12	0.16	0.19	0.19	0.25
		吉田	12	(0.10)	(0.060) ~ (0.14)		0.11	0.13	0.14	0.14	0.15	
		大月	12	(0.11)	(0.066) ~ 0.15		0.12	0.13	0.15	0.15	0.16	
		葦崎	12	(0.11)	(0.061) ~ (0.13)		0.12	0.14	0.15	-	-	
		南アルプス	12	(0.11)	(0.056) ~ 0.16		0.13	0.15	0.16	-	-	
		東山梨	12	(0.11)	(0.076) ~ (0.14)		0.13	0.13	0.15	-	-	
		甲府市役所自排	12	0.10	0.057 ~ 0.14		0.13	0.14	0.17	0.21	0.19	
		国母自排	12	0.084	0.042 ~ 0.12		0.12	0.10	0.14	0.17	0.18	
8	1,2-ジクロロエタン	甲府市役所西庁舎	12	0.043	(0.015) ~ 0.08	1.6*	0.20	0.19	0.1	0.13	0.11	0.14
		吉田	12	(0.086)	(0.030) ~ 0.15		0.11	0.14	0.14	0.13	0.10	
		大月	12	(0.085)	(0.040) ~ 0.15		0.10	0.13	0.12	0.13	0.11	
		葦崎	12	(0.088)	(0.040) ~ 0.15		0.11	0.13	0.14	-	-	
		南アルプス	12	(0.088)	(0.050) ~ 0.15		0.11	0.14	0.15	-	-	
		東山梨	12	(0.095)	(0.040) ~ 0.20		0.11	0.13	0.14	-	-	
		甲府市役所自排	12	0.046	0.016 ~ 0.085		0.074	0.073	0.09	0.13	0.11	
		国母自排	12	0.044	0.018 ~ 0.084		0.073	0.072	0.093	0.13	0.12	
9	1,3-ブタジエン	甲府市役所西庁舎	12	0.021	<0.0030 ~ 0.057	2.5*	0.065	0.034	0.039	0.098	0.097	0.075
		吉田	12	(0.034)	<0.017 ~ (0.068)		0.045	0.050	0.066	0.065	0.068	
		大月	12	<0.028	<0.017 ~ (0.069)		0.038	0.051	0.053	0.067	0.063	
		葦崎	12	(0.037)	<0.017 ~ 0.11		0.062	0.057	0.064	-	-	
		南アルプス	12	(0.054)	<0.018 ~ 0.13		0.080	0.066	0.089	-	-	
		東山梨	12	(0.071)	<0.027 ~ 0.21		0.10	0.076	0.087	-	-	
		甲府市役所自排	12	0.033	(0.008) ~ 0.077		0.075	0.049	0.062	0.13	0.12	
		国母自排	12	0.055	<0.012 ~ 0.12		0.11	0.091	0.11	0.18	0.24	
10	塩化メチル	甲府市役所西庁舎	12	1.1	0.83 ~ 1.2	94*	1.2	1.2	1.2	1.4	1.5	1.4
		吉田	12	1.5	1.3 ~ 1.8		1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	
		大月	12	1.4	1.2 ~ 1.7		1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	
		葦崎	12	1.4	1.2 ~ 2.0		1.4	1.3	1.4	-	-	
		南アルプス	12	1.5	1.2 ~ 2.2		1.5	1.4	1.4	-	-	
		東山梨	12	1.5	1.2 ~ 1.9		1.4	1.4	1.4	-	-	
		甲府市役所自排	12	1.1	1.0 ~ 1.4		1.2	1.2	1.2	1.4	1.5	
		国母自排	12	1.1	0.93 ~ 1.3		1.2	1.2	1.2	1.4	1.4	
11	トルエン	甲府市役所西庁舎	12	4.0	1.0 ~ 6.9	-	7.2	4.7	5.3	3.7	4.7	6.2
		吉田	12	2.4	1.0 ~ 4.3		3.1	2.2	3.2	3.6	3.4	
		大月	12	2.0	1.0 ~ 3.1		2.5	2.4	2.8	2.8	2.7	
		葦崎	12	2.7	1.0 ~ 4.9		3.9	3.1	3.3	-	-	
		南アルプス	12	5.6	2.0 ~ 15		6.0	5.5	7.0	-	-	
		東山梨	12	3.0	1.5 ~ 5.3		3.1	2.4	2.9	-	-	
		甲府市役所自排	12	5.7	1.5 ~ 12		11	5.1	8.2	5.3	5.2	
		国母自排	12	6.1	1.6 ~ 11		9.6	5.6	6.8	6.3	7.4	

NO.	測定項目	測定局名	測定回数	令和4年度測定結果			環境基準等	過去の測定結果					全国結果 R3年度
				測定値 (年平均)	濃度範囲			R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	
					最小	最大							
12	水銀及びその化合物	甲府市役所西庁舎	12	1.4	1.1	~ 1.8	40*	1.3	1.5	1.6	1.8	1.5	1.7
		吉田	12	1.3	1.1	~ 1.6		1.6	1.4	1.5	1.6	1.5	
13	ニッケル化合物	甲府市役所西庁舎	12	0.90	0.48	~ 1.6	25*	0.81	0.53	0.40	0.47	0.89	2.5
		吉田	12	0.59	0.20	~ 1.5		1.7	0.56	0.41	0.42	0.89	
14	ヒ素及びその化合物	甲府市役所西庁舎	12	0.25	0.13	~ 0.62	6*	0.28	0.16	0.14	0.21	0.27	1.1
		吉田	12	0.19	0.034	~ 0.48		0.57	0.12	0.15	0.26	0.27	
15	マンガン及びその化合物	甲府市役所西庁舎	12	5.2	2.0	~ 8.6	140*	5.8	3.3	3.0	3.4	3.9	20
		吉田	12	4.8	1.0	~ 13		14	2.8	3.5	3.6	4.0	
16	アセトアルデヒド	甲府市役所西庁舎	12	1.7	1.0	~ 3.0	120*	2.2	1.7	2	2.0	2.0	2.1
		吉田	12	1.0	0.68	~ 1.6		1.5	1.1	1.3	1.5	1.3	
		甲府市役所西庁舎	12	1.8	1.0	~ 2.8		2.2	1.8	2.1	2.2	2.1	
		国母自排	12	1.9	1.0	~ 3.2		2.2	1.9	2.2	2.5	2.2	
		甲府市役所西庁舎	12	1.3	0.40	~ 2.4		1.1	0.63	0.41	0.54	0.84	
17	クロム及びその化合物	甲府市役所西庁舎	12	0.66	0.20	~ 1.3	-	2.1	0.54	0.41	0.53	0.66	4.3
		吉田	12	0.059	0.025	~ 0.088		0.069	0.070	0.078	0.069	0.080	
18	酸化エチレン	甲府市役所西庁舎	12	0.039	0.022	~ 0.069	-	0.060	0.061	0.061	0.060	0.053	0.066
		吉田	12	0.0037	<0.0010	~ 0.007		0.0055	(0.0037)	(0.0026)	(0.0031)	(0.0037)	
19	ベリリウム及びその化合物	甲府市役所西庁舎	12	0.0037	<0.0010	~ 0.007	-	0.014	(0.0024)	(0.0023)	(0.0037)	(0.0029)	0.015
		吉田	12	(0.0034)	<0.0003	~ 0.010		0.12	0.040	0.056	0.081	0.067	
20	ベンゾ[a]ピレン	甲府市役所西庁舎	12	0.079	0.013	~ 0.29	-	0.035	0.041	0.069	0.093	0.086	0.15
		吉田	12	0.048	0.0055	~ 0.17		0.14	0.053	0.068	0.10	0.074	
		甲府市役所自排	12	0.071	0.020	~ 0.19		0.18	0.080	0.12	0.16	0.14	
		国母自排	12	0.10	0.038	~ 0.22		2.7	2.3	2.4	1.7	1.8	
21	ホルムアルデヒド	甲府市役所西庁舎	12	2.2	1.1	~ 3.9	-	1.9	1.5	1.6	1.1	1.3	2.5
		吉田	12	1.6	1.0	~ 3.1		2.8	2.5	2.6	1.8	2.0	
		甲府市役所自排	12	2.3	1.3	~ 4.1		2.6	2.4	2.7	2.0	2.2	
		国母自排	12	2.4	1.5	~ 3.8							

3 公共用水域水質測定結果(大気水質保全課)

(1)測定地点

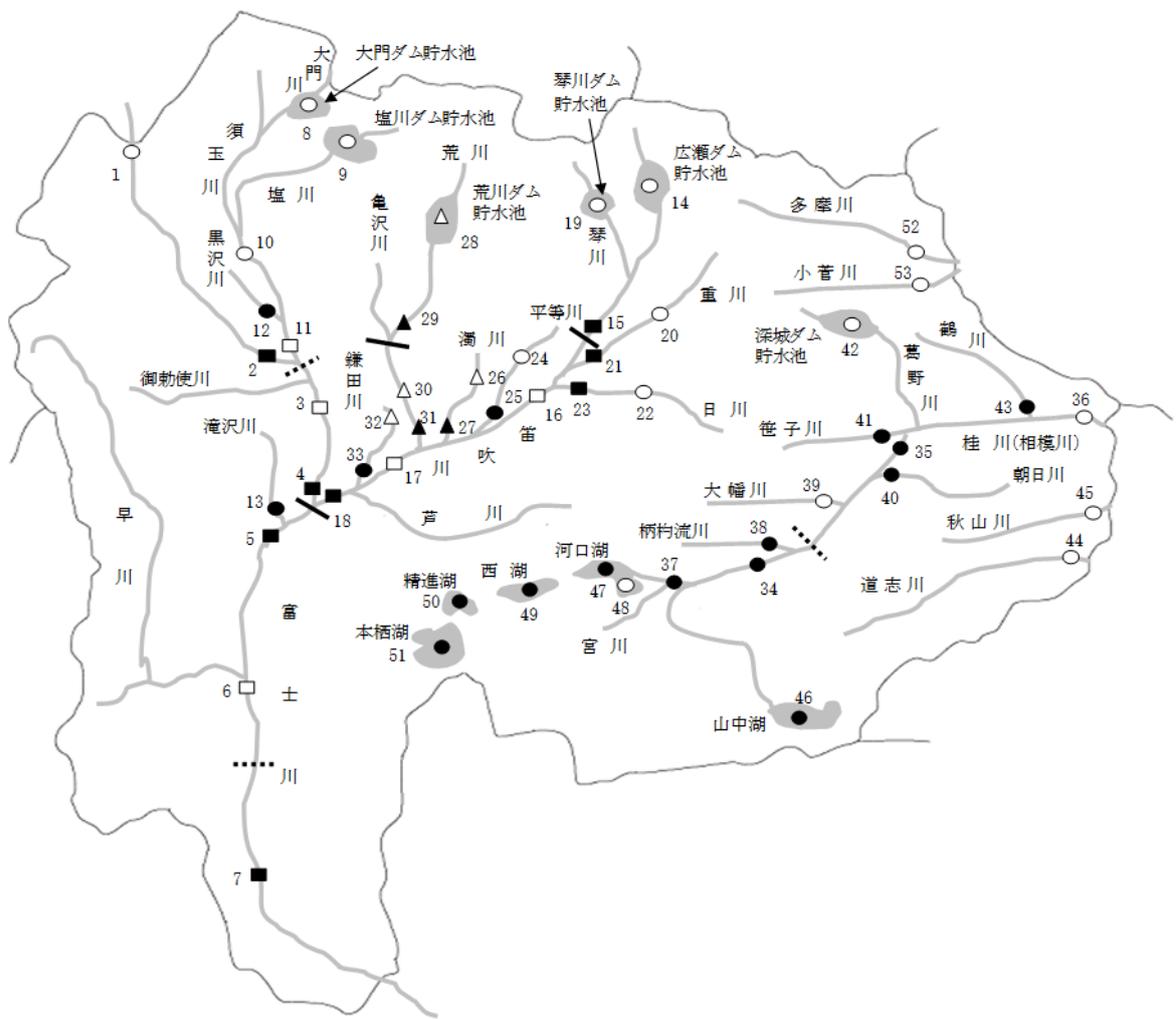
水系名	流域名	水域名	番 号	地点 統一 番号	水質測定点	緯度N	経度E	類型及び達成期間				測定機関			流量 測定 地点				
								基準 類型	達成 期間	水生生物		山梨県	国 土 交通省	甲府市					
										基準 類型	達成 期間								
富 士 川	富 士 川	富士川(1)※	1	1900151	国界橋	35.85990	138.28014												
			2	1900101	船山橋	35.70083	138.45417	AA	イ	生物A	イ	○						☆	
		富士川(2)※	3	1900251	信玄橋	35.66222	138.50222						■					☆	
			4	1900201	三郡西橋	35.56944	138.48694	A	イ				■					☆	
		富士川(3)※	5	1900301	富士橋	35.53917	138.45917						■						☆
			6	1900351	富山橋	35.42028	138.45417	A	ハ	生物B	イ		□					☆	
		富士川(4)※	7	1901501	南部橋	35.28667	138.46028	A	ロ				■					☆	
		大門川	8	1920901	大門ダム貯水池	35.87508	138.43473						○						
			9	1920203	塩川ダム貯水池	35.85966	138.49989						○						
		塩川	10	1920201	藤井堰	35.75833	138.43260						○						
			11	1920202	塩川橋	35.69444	138.47111							□					☆
		黒沢川	12	1902101	黒沢川流末	35.69890	138.46554	C	ハ	生物B	イ	●							☆
		滝沢川	13	1901601	新大橋	35.56821	138.47666	B	イ	生物B	イ	●							☆
	笛 吹 川	笛吹川上流	14	1900651	広瀬ダム貯水池	35.84347	138.76121						○						
			15	1900601	亀甲橋	35.69694	138.68500						■						☆
		笛吹川下流	16	1900751	鶴飼橋	35.64806	138.64167						□						☆
			17	1900753	桃林橋	35.57556	138.52083	A	ハ	生物B	イ		□					☆	
			18	1900701	三郡東橋	35.56694	138.48861						■						☆
		琴川	19	1921101	琴川ダム貯水池	35.80282	138.65681						○						
		重川	20	1901351	千野橋	35.71814	138.74012						○						
			21	1901301	重川橋	35.67056	138.68194	B	イ	生物B	イ		■						☆
		日川	22	1901451	葡萄橋	35.66105	138.72324						○						
			23	1901401	日川橋	35.66167	138.67750	A	イ	生物A	イ		■						☆
		平等川	24	1901251	平等橋	35.65139	138.63030						○						
		濁川	25	1901201	平等川流末	35.60972	138.59019	B	イ	生物B	イ	●							☆
			26	1901051	砂田橋	35.65637	138.59119											△	☆
		濁川	27	1901001	濁川橋	35.61003	138.58913	C	ハ	生物B	イ							▲	☆
			28	1900851	荒川ダム貯水池	35.76129	138.57499											△	☆
	荒川上流	29	1900801	桜橋	35.71404	138.53836	AA	イ	生物A	イ							▲	☆	
		30	1900951	千秋橋	35.64653	138.56532											△	☆	
	荒川下流	31	1900901	二川橋	35.60373	138.57296											▲	☆	
		32	1901151	高室橋	35.61580	138.55609											△	☆	
	鎌田川	33	1901101	鎌田川流末	35.57589	138.50931	B	ハ	生物B	イ	●							☆	
相 模 川	相 模 川	相模川上流(1)※	34	1900401	富士見橋	35.52293	138.84808	AA	イ	生物A	イ	●						☆	
			35	1900501	大月橋	35.60828	138.93761						●					☆	
		相模川上流(2)※	36	1900551	桂川橋	35.61678	139.11887	A	ハ				○					☆	
			37	1902201	昭和橋	35.49653	138.80937	B	ロ	生物B	イ	●						☆	
		柄杓流川	38	1901701	柄杓流川流末	35.54475	138.88747	A	ハ	生物A	イ	●						☆	
		大幡川	39	1920401	大幡川流末	35.56315	138.90049						○						
		朝日川	40	1901801	落合橋	35.57701	138.93497	A	イ	生物A	イ	●						☆	
		笹子川	41	1901901	西方寺橋	35.60285	138.92252	A	イ	生物A	イ	●						☆	
		葛野川	42	1921001	深城ダム貯水池	35.70704	138.94396						○						
		鶴川	43	1902001	鶴川橋	35.62169	139.10547						●						☆
	道志川	44	1920701	道志川流末	35.53857	139.11409						○						☆	
	秋山川	45	1920801	秋山川流末	35.58149	139.12588						○						☆	
	富 士 五 湖	山中湖	46	1950101	山中湖湖心	35.41834	138.87120	A	イ	生物B	イ	●							
			47	1950201	河口湖湖心	35.51767	138.76219						●						
		河口湖	48	1950251	河口湖船津沖	35.51003	138.77066	A	イ	生物B	イ		○						
西湖		49	1950301	西湖湖心	35.49790	138.68347	A	イ	生物A	イ	●								
精進湖		50	1950401	精進湖湖心	35.49027	138.60738	A	イ	生物B	イ	●								
本栖湖	51	1950501	本栖湖湖心	35.46339	138.58551	AA	イ	生物A	イ	●									
多摩川	多摩川上流(1)※	52	1902351	下保之瀬橋	35.78766	138.94337	AA	イ	生物A	イ	○						☆		
小菅川	53	1920601	小菅川流末	35.76019	138.96758						○						☆		
3水系	5流域	36水域	計		53地点						33地点	13地点	7地点				32地点		

黒印:環境基準点(27地点) 白印:補助点(26地点)

※水生生物の保全に係る水質環境基準においては、水域名は次のとおり。

- ・富士川(1)及び富士川(2)を富士川上流
- ・富士川(3)及び富士川(4)を富士川下流
- ・相模川上流(1)及び相模川上流(2)を相模川(1)
- ・多摩川上流(1)を多摩川上流

※測定地点の緯度経度は、おおよその地点を示す。



測定機関	河 川			湖 沼			合 計
	環境基準点	補 助 点	計	環境基準点	補 助 点	計	
山梨県	● 11	○ 16	27	● 5	○ 1	6	33
国土交通省	■ 8	□ 5	13	-	-	-	13
甲府市	▲ 3	△ 4	7	-	-	-	7
合 計	22	25	47	5	1	6	53

備考：図中の実線及び点線は類型の境を示す。
 ・点線は水生生物の保全に係る水質環境基準には適用しない。

(2)測定結果

水系名	流域名	水域名	番号	水質測定点	類型	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度				
						75%値	達成状況	75%値	達成状況																					
富士川	富士川	富士川(1)	1	船山橋	AA	0.5	○	0.8	○	0.7	○	<0.5	○	0.8	○	1.0	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	0.9	○	0.8	○	0.8	○	
		富士川(2)	2	三郡西橋	A	0.8	○	1.2	○	0.9	○	<0.5	○	0.8	○	1.1	○	0.8	○	0.8	○	0.9	○	1.5	○	1.4	○	1.4	○	
		富士川(3)	3	富士橋	A	1.5	○	2.1	×	1.1	○	1.0	○	1.3	○	1.4	○	1.6	○	1.4	○	1.6	○	1.6	○	2.0	○	2.0	○	
		富士川(4)	4	南部橋	A	0.8	○	0.8	○	0.7	○	<0.5	○	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.5	○	1.0	○	0.8	○	0.9	○	0.9	○	
		黒沢川	5	黒沢川流末	C	1.9	○	1.5	○	1.4	○	1.2	○	1.2	○	1.2	○	1.2	○	1.3	○	1.5	○	1.4	○	1.3	○	1.3	○	
		滝沢川	6	新大橋	B	3.9	×	3.1	×	2.1	○	1.3	○	1.7	○	1.7	○	2.1	○	1.6	○	1.6	○	1.5	○	1.5	○	1.5	○	
	吹笛川	吹笛川	笛吹川上流	7	亀甲橋	A	0.7	○	0.8	○	0.9	○	<0.5	○	0.7	○	0.9	○	0.7	○	0.6	○	0.8	○	0.8	○	0.8	○	0.8	○
			笛吹川下流	8	三郡東橋	A	1.3	○	2.1	×	0.8	○	1.1	○	1.0	○	1.4	○	1.4	○	1.2	○	1.2	○	1.2	○	1.4	○	1.4	○
			重川	9	重川橋	B	1.4	○	2.0	○	0.9	○	1.3	○	1.4	○	1.1	○	1.4	○	1.4	○	1.5	○	1.7	○	1.8	○	1.8	○
		平等川	日川	10	日川橋	A	0.7	○	1.1	○	0.6	○	<0.5	○	0.8	○	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.9	○	1.3	○	1.0	○	1.0	○
			平等川	11	平等川流末	B	1.9	○	1.9	○	1.7	○	1.6	○	1.8	○	1.2	○	1.1	○	1.0	○	1.1	○	1.0	○	1.2	○	1.2	○
			濁川	12	濁川橋	C	3.2	○	3.3	○	2.6	○	2.6	○	2.5	○	2.2	○	2.6	○	2.0	○	2.3	○	2.3	○	2.4	○	2.4	○
			荒川上流	13	桜橋	AA	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.8	○	0.8	○
			荒川下流	14	二川橋	B	1.5	○	1.8	○	1.6	○	1.2	○	1.5	○	1.7	○	1.7	○	1.8	○	1.5	○	1.9	○	1.8	○	1.8	○
			鎌田川	15	鎌田川流末	B	1.9	○	1.6	○	1.6	○	1.3	○	1.4	○	1.7	○	1.4	○	1.3	○	1.5	○	1.2	○	1.5	○	1.5	○
相模川	相模川	相模川上流(1)	16	富士見橋	AA	0.7	○	0.6	○	0.5	○	0.7	○	<0.5	○	0.6	○	0.5	○	0.5	○	0.7	○	0.5	○	0.6	○	0.6	○	
		相模川上流(2)	17	大月橋	A	1.0	○	1.1	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.8	○	0.8	○	
		宮川	18	昭和橋	B	2.6	○	3.0	○	2.2	○	2.3	○	1.9	○	1.9	○	1.9	○	1.5	○	1.5	○	1.5	○	1.3	○	1.3	○	
		柄杓流川	19	流末	A	1.0	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○	0.8	○	0.9	○	0.8	○	0.7	○	0.8	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	
		朝日川	20	落合橋	A	0.6	○	0.5	○	0.5	○	0.5	○	0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.5	○	<0.5	○	0.5	○	0.5	○	
		笹子川	21	西方寺橋	A	0.9	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○	0.8	○	0.6	○	
		鶴川	22	鶴川橋	A	0.7	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.8	○	0.7	○	0.6	○	0.7	○	0.8	○	0.5	○	0.6	○	
達成水域/評価対象水域						21/22		19/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22				
河川達成率						95.5%		86.4%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%				
相模川五湖	富士湖	山中湖	1	山中湖湖心	A	2.4	○	2.4	○	2.6	○	2.6	○	2.4	○	2.4	○	2.6	○	2.6	○	2.3	○	2.7	○	2.4	○	2.4	○	
		河口湖	2	河口湖湖心	A	2.6	○	3.1	×	3.3	×	2.7	○	2.7	○	2.7	○	3.3	×	3.1	×	2.8	○	2.9	○	2.8	○	2.8	○	
		西湖	3	西湖湖心	A	2.3	○	2.3	○	2.0	○	1.9	○	2.4	○	2.4	○	2.2	○	2.2	○	2.1	○	2.2	○	2.5	○	2.5	○	
		精進湖	4	精進湖湖心	A	3.0	○	3.1	×	2.5	○	2.7	○	2.8	○	2.9	○	3.1	×	3.4	×	3.1	×	2.9	○	2.8	○	2.8	○	
		本栖湖	5	本栖湖湖心	AA	1.0	○	1.0	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	1.4	×	1.1	×	1.2	×	1.2	×	0.9	○	1.0	○	1.0	○	
達成水域/評価対象水域						5/5		3/5		4/5		5/5		5/5		4/5		2/5		2/5		3/5		5/5		5/5				
湖沼達成率						100%		60.0%		80.0%		100%		100%		80.0%		40.0%		40.0%		60.0%		100%		100%				

公共用水域測定結果 地点別総括表 生活環境項目(令和4年度)

番号	地点統一番号	水域名 (河川名等)	地点名	類型	達成期間	pH			DO			BOD																					
						最小値	～	最大値	m	/	n	最小値	～	最大値	m	/	n	最小値	～	最大値	m	/	n										
						日間平均値																											
1	001-51	富士川(1)	国界橋	AA	イ	7.9	～	8.4	0	/	12	8.1	～	12	0	/	12	10	<0.5	～	1.3	1	/	12	<0.5	～	1.3	1	/	12	0.7	0.7	0.7
2	001-01	富士川(1)	船山橋	AA	イ	7.9	～	8.8	1	/	12	8.4	～	13	0	/	12	10	<0.5	～	1.1	1	/	12	<0.5	～	1.1	1	/	12	0.7	0.7	0.8
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	A	イ	7.8	～	8.1	0	/	12	8.5	～	13	0	/	12	11	<0.5	～	1.5	0	/	12	<0.5	～	1.5	0	/	12	0.9	0.8	1.0
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	A	イ	8.0	～	9.5	7	/	12	8.2	～	13	0	/	12	11	<0.5	～	1.7	0	/	12	<0.5	～	1.7	0	/	12	1.1	1.0	1.4
5	003-01	富士川(3)	富士橋	A	ハ	7.8	～	8.6	1	/	12	7.9	～	12	0	/	12	9.8	0.9	～	3.2	2	/	12	0.9	～	3.2	2	/	12	1.7	1.6	2.0
6	003-51	富士川(3)	富士橋	A	ハ	7.9	～	8.1	0	/	12	7.6	～	12	0	/	12	9.8	0.7	～	1.9	0	/	12	0.7	～	1.9	0	/	12	1.2	1.2	1.3
7	015-01	富士川(4)	南部橋	A	口	8.0	～	8.8	1	/	12	7.9	～	13	0	/	12	10	<0.5	～	1.4	0	/	12	<0.5	～	1.4	0	/	12	0.8	0.7	0.9
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池			7.1	～	9.4	/	12	8.3	～	17	/	12	11	0.5	～	2.7	/	12	0.5	～	2.7	/	12	1.3	1.1	1.6				
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池			7.2	～	8.2	/	12	8.5	～	11	/	12	9.8	<0.5	～	1.4	/	12	<0.5	～	1.4	/	12	0.9	0.9	1.0				
10	202-01	塩川	藤井堰			7.9	～	8.4	/	12	8.6	～	13	/	12	11	0.6	～	2.0	/	12	0.6	～	2.0	/	12	0.9	0.8	1.0				
11	202-02	塩川	塩川橋			7.8	～	8.2	/	12	8.5	～	13	/	12	10	<0.5	～	1.3	/	12	<0.5	～	1.3	/	12	0.8	0.8	1.0				
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	C	ハ	8.0	～	9.3	15	/	24	9.5	～	14	0	/	24	11	0.9	～	3.8	0	/	24	0.9	～	3.0	0	/	12	1.3	1.2	1.3
13	016-01	滝沢川	新大橋	B	イ	7.7	～	9.8	6	/	24	7.8	～	14	0	/	24	11	0.6	～	5.4	1	/	24	0.7	～	3.5	1	/	12	1.5	1.4	1.5
14	006-51	管吹川上流	広瀬ダム貯水池	A	イ	6.8	～	7.5	0	/	12	8.3	～	12	0	/	12	9.7	<0.5	～	1.1	0	/	12	<0.5	～	1.1	0	/	12	0.7	0.7	0.8
15	006-01	管吹川上流	亀甲橋	A	イ	7.6	～	7.8	0	/	12	8.4	～	13	0	/	12	10	<0.5	～	1.1	0	/	12	<0.5	～	1.1	0	/	12	0.8	0.8	0.8
16	007-51	管吹川下流	輪銅橋	A	ハ	7.7	～	8.5	0	/	12	7.8	～	12	0	/	12	9.9	0.7	～	1.3	0	/	12	0.7	～	1.3	0	/	12	1.0	1.0	1.1
17	007-53	管吹川下流	桃林橋	A	ハ	7.5	～	7.7	0	/	12	6.1	～	11	2	/	12	8.7	1.2	～	2.7	4	/	12	1.2	～	2.7	4	/	12	1.8	1.7	2.1
18	007-01	管吹川下流	三郎東橋	A	ハ	7.4	～	7.8	0	/	12	6.6	～	12	2	/	12	9.2	0.6	～	2.7	1	/	12	0.6	～	2.7	1	/	12	1.3	1.1	1.4
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池			6.7	～	7.2	/	12	7.8	～	11	/	12	9.2	<0.5	～	1.0	/	12	<0.5	～	1.0	/	12	0.6	0.5	0.5				
20	013-51	重川	千野橋	B	イ	7.7	～	8.3	0	/	12	8.0	～	14	0	/	12	10	<0.5	～	1.5	0	/	12	<0.5	～	1.5	0	/	12	0.8	0.8	0.8
21	013-01	重川	重川橋	B	イ	7.8	～	8.9	1	/	12	7.9	～	13	0	/	12	10	1.0	～	2.8	0	/	12	1.0	～	2.8	0	/	12	1.7	1.7	1.8
22	014-51	日川	葡萄橋	A	イ	7.6	～	7.9	0	/	12	8.7	～	13	0	/	12	11	<0.5	～	1.1	0	/	12	<0.5	～	1.1	0	/	12	0.7	0.6	0.7
23	014-01	日川	日川橋	A	イ	7.7	～	8.6	1	/	12	7.8	～	12	0	/	12	9.9	0.5	～	1.8	0	/	12	0.5	～	1.8	0	/	12	0.9	0.9	1.0
24	012-51	平等川	平等橋	B	イ	7.4	～	7.8	0	/	12	6.9	～	11	0	/	12	9.1	0.8	～	1.9	0	/	12	0.8	～	1.9	0	/	12	1.1	1.1	1.2
25	012-01	平等川	平等川流末	B	イ	7.2	～	8.1	0	/	24	7.6	～	12	0	/	24	9.9	0.7	～	1.8	0	/	24	0.8	～	1.6	0	/	12	1.1	1.0	1.2
26	010-51	濁川	砂田橋	C	ハ	7.6	～	8.9	5	/	24	6.3	～	14	0	/	24	9.5	<0.5	～	4.2	0	/	24	0.5	～	3.0	0	/	12	1.5	1.4	1.6
27	010-01	濁川	濁川橋	C	ハ	7.3	～	7.8	0	/	24	5.3	～	11	0	/	24	7.8	<0.5	～	3.5	0	/	24	<0.5	～	3.5	0	/	12	1.9	2.0	2.4
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	AA	イ	7.2	～	8.1	0	/	12	7.3	～	10	1	/	12	9.2	<0.5	～	1.7	6	/	12	<0.5	～	1.7	6	/	12	0.9	0.8	1.1
29	008-01	荒川上流	桜橋	AA	イ	7.4	～	7.8	0	/	24	7.7	～	13	0	/	24	10	<0.5	～	1.5	2	/	24	<0.5	～	1.5	1	/	12	0.7	0.6	0.8
30	009-51	荒川下流	千秋橋	B	ハ	7.5	～	8.7	1	/	24	7.8	～	13	0	/	24	9.9	<0.5	～	3.3	1	/	24	<0.5	～	2.3	0	/	12	1.2	1.1	1.4
31	009-01	荒川下流	二川橋	B	ハ	7.5	～	9.5	7	/	24	6.8	～	13	0	/	24	10	<0.5	～	3.6	2	/	24	<0.5	～	3.5	1	/	12	1.4	1.2	1.8
32	011-51	鎌田川	高室橋	B	ハ	7.6	～	8.4	0	/	24	7.5	～	11	0	/	24	9.3	<0.5	～	2.9	0	/	24	<0.5	～	2.8	0	/	12	1.3	1.1	1.5
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	B	ハ	7.4	～	8.4	0	/	24	7.5	～	12	0	/	24	9.5	1.0	～	2.0	0	/	24	1.1	～	1.9	0	/	12	1.4	1.3	1.5
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	AA	イ	7.9	～	8.2	0	/	24	9.2	～	11	0	/	24	10	<0.5	～	1.2	1	/	24	<0.5	～	0.9	0	/	12	0.6	0.6	0.6
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	A	ハ	7.9	～	8.3	0	/	24	9.1	～	11	0	/	24	10	<0.5	～	1.1	0	/	24	<0.5	～	0.8	0	/	12	0.6	0.7	0.8
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	A	ハ	7.7	～	8.0	0	/	12	8.7	～	12	0	/	12	10	<0.5	～	0.9	0	/	12	<0.5	～	0.9	0	/	12	0.7	0.8	0.8
37	022-01	宮川	昭和橋	B	口	7.9	～	8.4	0	/	24	7.8	～	11	0	/	24	9.5	0.7	～	1.6	0	/	24	0.8	～	1.4	0	/	12	1.2	1.2	1.3
38	017-01	橋杓流川	流末	A	ハ	7.9	～	8.1	0	/	24	9.0	～	10	0	/	24	9.8	<0.5	～	0.9	0	/	24	0.5	～	0.9	0	/	12	0.7	0.7	0.7
39	204-01	大幡川	大幡川流末			7.8	～	8.1	/	12	8.8	～	12	/	12	10	<0.5	～	1.7	/	12	<0.5	～	1.7	/	12	0.9	0.8	1.1				
40	018-01	朝日川	落合橋	A	イ	7.5	～	7.9	0	/	24	8.4	～	10	0	/	24	9.5	<0.5	～	0.7	0	/	24	<0.5	～	0.7	0	/	12	0.5	<0.5	0.5
41	019-01	笹子川	西方寺橋	A	イ	7.3	～	8.1	0	/	24	8.5	～	13	0	/	24	10	<0.5	～	0.9	0	/	24	<0.5	～	0.9	0	/	12	0.6	0.6	0.6
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池			7.0	～	8.0	/	12	8.5	～	11	/	12	9.5	<0.5	～	1.6	/	12	<0.5	～	1.6	/	12	1.1	1.1	1.4				
43	020-01	鶴川	鶴川橋	A	イ	7.5	～	8.5	0	/	24	8.3	～	14	0	/	24	11	<0.5	～	0.9	0	/	24	<0.5	～	0.9	0	/	12	0.6	0.5	0.6
44	207-01	道志川	道志川流末			7.8	～																										

公共用水域測定結果 地点別総括表 生活環境項目(令和4年度)

順 号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	類型	達成 期間	COD										SS					大腸菌数										
						最小値 ~ 最大値		m / n		日間平均値						最小値 ~ 最大値		m / n		平均値		最小値 ~ 最大値		m / n		日間平均値					
						最小値	最大値	x	y	平均値	中央値	75%値	最小値	最大値	平均値	n	最小値	最大値	m	n	最小値	最大値	x	y	平均値	90%値					
1	001-51	富士川(1)	国界橋	AA	イ	0.9 ~ 2.1	/ 12	0.9 ~ 2.1	/ 12	1.4	1.3	1.8	1 ~ 7	0 / 12	3	8 ~ 180	8 / 12	8 ~ 180	8 / 12	56	140										
2	001-01	富士川(1)	船山橋	AA	イ	1.1 ~ 1.9	/ 3	1.1 ~ 1.9	/ 3	1.4	1.3	1.9	<1 ~ 11	0 / 12	3	38 ~ 290	12 / 12	38 ~ 290	12 / 12	99	130										
3	002-51	富士川(2)	橋玄橋	A	イ	2.0 ~ 2.6	/ 3	2.0 ~ 2.6	/ 3	2.2	2.0	2.6	1 ~ 12	0 / 12	5	54 ~ 470	2 / 12	54 ~ 470	2 / 12	170	330										
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	A	イ	1.5 ~ 2.4	/ 3	1.5 ~ 2.4	/ 3	2.0	2.0	2.4	1 ~ 15	0 / 12	5	10 ~ 220	0 / 12	10 ~ 220	0 / 12	42	81										
5	003-01	富士川(3)	富士橋	A	ハ	2.0 ~ 3.3	/ 5	2.0 ~ 3.3	/ 5	2.7	2.7	3.0	4 ~ 26	1 / 12	10	42 ~ 880	1 / 12	42 ~ 880	1 / 12	160	180										
6	003-51	富士川(3)	富士橋	A	ハ	2.4 ~ 3.2	/ 3	2.4 ~ 3.2	/ 3	2.7	2.5	3.2	4 ~ 52	1 / 12	12	53 ~ 150	0 / 4	53 ~ 150	0 / 4	99	150										
7	015-01	富士川(4)	南郡橋	A	ロ	1.3 ~ 2.2	/ 5	1.3 ~ 2.2	/ 5	1.7	1.5	2.0	1 ~ 13	0 / 12	4	7 ~ 110	0 / 12	7 ~ 110	0 / 12	47	100										
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池			1.3 ~ 5.7	/ 12	1.3 ~ 5.7	/ 12	2.7	2.6	3.1	<1 ~ 8	/ 12	3	<1 ~ 130	/ 12	<1 ~ 130	/ 12	20	36										
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池			1.1 ~ 2.5	/ 12	1.1 ~ 2.5	/ 12	1.8	1.8	2.1	<1 ~ 2	/ 12	1	<1 ~ 9	/ 12	<1 ~ 9	/ 12	3	6										
10	202-01	塩川	藤井堰			1.0 ~ 3.3	/ 12	1.0 ~ 3.3	/ 12	2.1	1.9	2.7	<1 ~ 8	/ 12	3	15 ~ 220	/ 12	15 ~ 220	/ 12	74	200										
11	202-02	塩川	塩川橋			1.3 ~ 2.7	/ 5	1.3 ~ 2.7	/ 5	2.0	2.1	2.5	<1 ~ 12	/ 12	4	23 ~ 340	/ 12	23 ~ 340	/ 12	110	240										
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	C	ハ	1.6 ~ 5.9	/ 24	1.7 ~ 4.6	/ 12	2.9	2.8	3.7	1 ~ 24	0 / 24	8	75 ~ 3700	/ 48	160 ~ 1100	/ 12	360	520										
13	016-01	滝沢川	新大橋	B	イ	1.1 ~ 5.3	/ 24	1.8 ~ 4.2	/ 12	2.7	2.6	3.0	1 ~ 25	0 / 24	5	<1 ~ 690	0 / 48	17 ~ 310	0 / 12	110	210										
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	A	イ	0.9 ~ 2.3	/ 12	0.9 ~ 2.3	/ 12	1.6	1.5	1.8	<1 ~ 1	0 / 12	1	<1 ~ 14	0 / 12	<1 ~ 14	0 / 12	3	4										
15	006-01	笛吹川上流	龜甲橋	A	イ	1.5 ~ 3.2	/ 3	1.5 ~ 3.2	/ 3	2.1	1.7	3.2	<1 ~ 13	0 / 12	3	9 ~ 150	0 / 12	9 ~ 150	0 / 12	75	140										
16	007-51	笛吹川下流	鵜飼橋	A	ハ	2.1 ~ 3.0	/ 5	2.1 ~ 3.0	/ 5	2.6	2.5	3.0	1 ~ 9	0 / 12	6	42 ~ 210	0 / 12	42 ~ 210	0 / 12	120	180										
17	007-53	笛吹川下流	椋林橋	A	ハ	2.6 ~ 6.4	/ 8	2.6 ~ 6.4	/ 8	3.8	3.5	4.0	3 ~ 64	1 / 12	15	11 ~ 740	1 / 12	11 ~ 740	1 / 12	110	120										
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	A	ハ	1.4 ~ 4.6	/ 5	1.4 ~ 4.6	/ 5	2.5	2.3	2.6	1 ~ 35	1 / 12	9	3 ~ 930	1 / 12	3 ~ 930	1 / 12	130	190										
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池			1.0 ~ 1.7	/ 12	1.0 ~ 1.7	/ 12	1.4	1.4	1.6	<1 ~ 2	/ 12	1	<1 ~ 4	/ 12	<1 ~ 4	/ 12	1	2										
20	013-51	重川	千野橋	B	イ	1.4 ~ 2.3	/ 12	1.4 ~ 2.3	/ 12	1.8	1.8	1.9	<1 ~ 7	0 / 12	3	100 ~ 1800	1 / 12	100 ~ 1800	1 / 12	400	610										
21	013-01	重川	重川橋	B	イ	2.6 ~ 8.9	/ 8	2.6 ~ 8.9	/ 8	4.0	3.5	3.9	2 ~ 90	1 / 12	16	120 ~ 1600	1 / 12	120 ~ 1600	1 / 12	410	910										
22	014-51	日川	葡萄橋	A	イ	0.5 ~ 1.9	/ 12	0.5 ~ 1.9	/ 12	1.3	1.4	1.6	<1 ~ 5	0 / 12	2	8 ~ 150	0 / 12	8 ~ 150	0 / 12	61	140										
23	014-01	日川	日川橋	A	イ	1.6 ~ 2.3	/ 5	1.6 ~ 2.3	/ 5	2.1	2.2	2.2	1 ~ 37	1 / 12	6	38 ~ 880	1 / 12	38 ~ 880	1 / 12	220	300										
24	012-51	平等川	平等橋	B	イ	1.6 ~ 3.2	/ 12	1.6 ~ 3.2	/ 12	2.5	2.5	2.6	2 ~ 12	0 / 12	6	390 ~ 2500	1 / 12	390 ~ 2500	1 / 12	730	970										
25	012-01	平等川	平等川流末	B	イ	1.9 ~ 4.1	/ 24	2.0 ~ 4.1	/ 12	2.9	2.9	3.3	3 ~ 17	0 / 24	10	29 ~ 790	0 / 48	120 ~ 360	0 / 12	210	340										
26	010-51	瀬川	砂田橋	C	ハ	2.8 ~ 10	/ 24	3.1 ~ 7.7	/ 12	4.3	4.2	4.4	<1 ~ 50	0 / 24	11	200 ~ 2200	/ 12	200 ~ 2200	/ 12	550	880										
27	010-01	瀬川	瀬川橋	C	ハ	2.7 ~ 8	/ 24	3.0 ~ 6.9	/ 12	4.5	4.4	4.9	5 ~ 55	1 / 24	17	97 ~ >10000	/ 24	140 ~ >7000	/ 12	>1000	740										
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	AA	イ	1.5 ~ 3.7	/ 12	1.5 ~ 3.7	/ 12	2.3	1.9	3.1	<1 ~ 6	0 / 12	2	<1 ~ 620	2 / 12	<1 ~ 620	2 / 12	99	520										
29	008-01	荒川上流	桜橋	AA	イ	0.9 ~ 3.3	/ 24	1.1 ~ 3.2	/ 12	2.0	1.9	2.3	<1 ~ 2	0 / 24	1	1 ~ 900	16 / 24	2 ~ 670	8 / 12	110	140										
30	009-51	荒川下流	千秋橋	B	ハ	1.6 ~ 5.5	/ 24	1.6 ~ 4.2	/ 12	2.7	2.8	2.9	<1 ~ 33	1 / 24	4	3 ~ 1500	1 / 12	3 ~ 1500	1 / 12	350	470										
31	009-01	荒川下流	二川橋	B	ハ	1.6 ~ 9.7	/ 24	1.7 ~ 6.6	/ 12	3.2	2.4	4	<1 ~ 16	0 / 24	5	<1 ~ 830	0 / 24	<1 ~ 520	0 / 12	130	330										
32	011-51	鎌田川	高堂橋	B	ハ	1.3 ~ 5.4	/ 24	2.1 ~ 4.9	/ 12	3.2	3.2	3.8	1 ~ 30	1 / 24	9	110 ~ 980	0 / 12	110 ~ 980	0 / 12	510	940										
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	B	ハ	1.5 ~ 4.5	/ 24	2.4 ~ 4.2	/ 12	3.2	2.9	4.0	7 ~ 30	2 / 24	15	56 ~ 1400	3 / 48	230 ~ 1300	1 / 12	450	620										
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	AA	イ	<0.5 ~ 3.2	/ 24	<0.5 ~ 2.2	/ 12	0.8	0.7	0.8	<1 ~ 16	0 / 24	2	40 ~ 1700	48 / 48	59 ~ 980	12 / 12	210	310										
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	A	ハ	0.6 ~ 3.8	/ 24	0.6 ~ 2.4	/ 12	1.2	1.1	1.3	<1 ~ 22	0 / 24	2	10 ~ 1400	9 / 48	61 ~ 750	2 / 12	230	390										
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	A	ハ	1.0 ~ 1.6	/ 12	1.0 ~ 1.6	/ 12	1.3	1.4	1.4	<1 ~ 4	0 / 12	2	120 ~ 420	2 / 12	120 ~ 420	2 / 12	230	410										
37	022-01	宮川	昭和橋	B	ロ	1.1 ~ 2.6	/ 24	1.3 ~ 2.6	/ 12	2.0	2.0	2.2	1 ~ 5	0 / 24	2	290 ~ 14000	15 / 48	520 ~ 4300	5 / 12	1400	2000										
38	017-01	橋杓流川	流末	A	ハ	<0.5 ~ 1.8	/ 24	0.6 ~ 1.4	/ 12	1.1	1.1	1.3	<1 ~ 2	0 / 24	1	97 ~ 640	11 / 48	150 ~ 380	4 / 12	260	340										
39	204-01	大幡川	大幡川流末			1.3 ~ 4.1	/ 12	1.3 ~ 4.1	/ 12	1.8	1.4	1.7	<1 ~ 14	/ 12	2	320 ~ 3800	/ 12	320 ~ 3800	/ 12	1500	3000										
40	018-01	朝日川	落合橋	A	イ	<0.5 ~ 1.1	/ 24	<0.5 ~ 1.1	/ 12	0.7	0.6	0.8	<1 ~ 1	0 / 24	1	<1 ~ 270	0 / 48	2 ~ 220	0 / 12	76	140										
41	019-01	笹子川	西方寺橋	A	イ	0.8 ~ 2.9	/ 24	1.0 ~ 2.6	/ 12	1.5	1.4	1.5	<1 ~ 8	0 / 24	2	10 ~ 750	12 / 48	51 ~ 530	3 / 12	210	470										
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池			0.9 ~ 2.8	/ 12	0.9 ~ 2.8	/ 12	1.7	1.7	1.9	<1 ~ 5	/ 12	1	<1 ~ 41	/ 12	<1 ~ 41	/ 12	8	40										
43	020-01	鶴川	鶴川橋	A	イ	0.9 ~ 2.9	/ 24	1.0 ~ 2.9	/ 12	1.4	1.3	1.4	<1 ~ 5	0 / 24	2	28 ~ 2400	18 / 48	43 ~ 1100	4 / 12	350	790										
44	207-01	遠志川	遠志川流末			<0.5 ~ 2.3	/ 12	<0.5 ~ 2.3	/ 12	0.9	0.8	1.0	<1 ~ 8	/ 12	2	10 ~ 640	/ 12	10 ~ 640	/ 12	120	280										
45	208-01	秋山川	秋山川流末			0.5 ~ 1.3	/ 12	0.5 ~ 1.3	/ 12	0.9	1.0	1.0	<1 ~ 1	/ 12	1	14 ~ 1200	/ 12	14 ~ 1200	/ 12	370	920										
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	A	イ	1.6 ~ 2.7	0 / 12	1.6 ~ 2.7	0 / 12	2.3	2.3	2.4	<1 ~ 1	0 / 12	1	<1 ~ 18	0 / 12	<1 ~ 18	0 / 12	2	1										
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	A	イ	2.1 ~ 3.1	1 / 12	2.1 ~ 3.1	1 / 12	2.7	2.7	2.8	<1 ~ 3	0 / 12	1	<1 ~ 76	0 / 12	<1 ~ 76	0 / 12	13	46										
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	A	イ	2.4 ~ 2.8	0 / 12	2.4 ~ 2.8	0 / 12	2.7	2.7	2.8	<1 ~ 2	0 / 12	1	<1 ~ 22	0 / 12	<1 ~ 22	0 / 12	5	10										
49	503-01	西湖	西湖湖心	A	イ	1.3 ~ 3.3	1 / 12	1.3 ~ 3.3	1 / 12	2.1	2.1	2.5	<1 ~ 5	0 / 12	1	<1 ~ 7	0 / 12	<1 ~ 7	0 / 12	2	2										
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	A	イ	2.0 ~ 3.0	0 / 12	2.0 ~ 3.0	0 / 12	2.7	2.7	2.8	<1 ~ 3	0 / 12	2	<1 ~ 190	0 / 12	<1 ~ 190	0 / 12	19	18										
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	AA	イ	0.5 ~ 1.2	3 / 12	0.5 ~ 1.2	3 / 12	0.9	0.9	1.0	<1 ~ 3	0 / 12	<1	<1 ~ 1	0 / 12	<1 ~ 1	0 / 12	<1	<1										
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	AA	イ	0.7 ~ 2.2	/ 12	0.7 ~ 2.2	/ 12	1.4	1.3	1.6	<1 ~ 3	0 / 12	1	1 ~ 220	7 / 12	1 ~ 220	7 / 12	54	130										
53	206-01	小菅川	小菅川流末			0.5 ~ 1.6	/ 12	0.5 ~ 1.6	/ 12	1.1	1.2	1.3	<1 ~ 2	/ 12	1	2 ~ 220	/ 12	2 ~ 220	/ 12	45	83										

公共用水域測定結果 地点別総括表 水生生物保全項目(令和4年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	類型	達成 期間	全亜鉛				ノニルフェノール				直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩						
						最小値	～	最大値	m / n	平均値	最小値	～	最大値	m / n	平均値	最小値	～	最大値	m / n	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	生物A	イ	<0.001	～	0.002	0 / 4	0.001	～	～	/	～	～	/	～			
2	001-01	富士川(1)	船山橋	生物A	イ	0.001	～	0.003	0 / 12	0.002	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	生物A	イ	0.001	～	0.004	0 / 12	0.003	～	～	/	～	～	/	～			
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	生物A	イ	0.001	～	0.004	0 / 12	0.003	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	0.0011	0 / 4	0.0007
5	003-01	富士川(3)	富士橋	生物B	イ	0.003	～	0.01	0 / 12	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	0.0021	0 / 4	0.0011
6	003-51	富士川(3)	富山橋	生物B	イ	0.003	～	0.018	0 / 12	0.006	～	～	/	～	～	/	～			
7	015-01	富士川(4)	南郡橋	生物B	イ	0.001	～	0.003	0 / 12	0.002	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池			<0.001	～	<0.001	/ 4	<0.001	～	～	/	～	～	/	～			
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池			<0.001	～	0.003	/ 6	0.002	～	～	/	～	～	/	～			
10	202-01	塩川	藤井堰			<0.001	～	0.001	/ 4	0.001	～	～	/	～	～	/	～			
11	202-02	塩川	塩川橋			0.001	～	0.005	/ 12	0.002	～	～	/	～	～	/	～			
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	生物B	イ	0.001	～	0.003	0 / 4	0.002	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0034	0 / 4	0.0019
13	016-01	滝沢川	新大橋	生物B	イ	0.001	～	0.006	0 / 4	0.003	<0.00006	～	0.00008	0 / 4	0.00007	0.0022	～	0.0055	0 / 4	0.0033
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	生物A	イ	<0.001	～	0.001	0 / 4	0.001	～	～	/	～	～	/	～			
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	生物A	イ	<0.001	～	0.004	0 / 12	0.002	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
16	007-51	笛吹川下流	鶴飼橋	生物B	イ	0.002	～	0.003	0 / 4	0.003	～	～	/	～	～	/	～			
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	生物B	イ	0.001	～	0.024	0 / 12	0.008	～	～	/	～	～	/	～			
18	007-01	笛吹川下流	三町東橋	生物B	イ	0.001	～	0.012	0 / 12	0.005	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	0.0013	0 / 4	0.0008
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池			0.003	～	0.010	/ 6	0.007	～	～	/	～	～	/	～			
20	013-51	重川	千野橋	生物B	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	～	～	/	～	～	/	～			
21	013-01	重川	重川橋	生物B	イ	0.003	～	0.026	0 / 12	0.007	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	0.0022	～	0.016	0 / 4	0.0088
22	014-51	日川	葡萄橋	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	～	～	/	～	～	/	～			
23	014-01	日川	日川橋	生物A	イ	0.001	～	0.008	0 / 12	0.003	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	0.0051	0 / 4	0.0024
24	012-51	平等川	平等橋	生物B	イ	0.002	～	0.004	0 / 4	0.003	～	～	/	～	～	/	～			
25	012-01	平等川	平等川流末	生物B	イ	0.002	～	0.005	0 / 4	0.004	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0009	0 / 4	0.0007
26	010-51	濁川	砂田橋	生物B	イ	0.005	～	0.012	0 / 6	0.008	～	～	/	～	～	/	～			
27	010-01	濁川	濁川橋	生物B	イ	0.011	～	0.013	0 / 6	0.012	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0006	0 / 4	0.0006
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	生物A	イ	<0.001	～	0.005	0 / 6	0.002	～	～	/	～	～	/	～			
29	008-01	荒川上流	桜橋	生物A	イ	<0.001	～	0.001	0 / 6	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
30	009-51	荒川下流	千秋橋	生物B	イ	0.002	～	0.007	0 / 6	0.004	～	～	/	～	～	/	～			
31	009-01	荒川下流	二川橋	生物B	イ	0.003	～	0.006	0 / 6	0.005	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0006	0 / 4	0.0006
32	011-51	鎌田川	高室橋	生物B	イ	0.003	～	0.009	0 / 6	0.006	～	～	/	～	～	/	～			
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	生物B	イ	0.004	～	0.008	0 / 6	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0017	0 / 4	0.0012
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	生物A	イ	<0.001	～	0.002	0 / 4	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0011	0 / 4	0.0008
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	生物A	イ	<0.001	～	0.001	0 / 4	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0025	0 / 4	0.0013
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	生物A	イ	0.001	～	0.003	0 / 4	0.002	～	～	/	～	～	/	～			
37	022-01	宮川	昭和橋	生物B	イ	0.001	～	0.005	0 / 6	0.002	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0070	0 / 4	0.0028
38	017-01	柄杓流川	流末	生物A	イ	<0.001	～	0.001	0 / 4	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0023	0 / 4	0.0011
39	204-01	大幡川	大幡川流末			0.006	～	0.026	/ 6	0.014	～	～	/	～	～	/	～			
40	018-01	朝日川	落合橋	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
41	019-01	笹子川	西方寺橋	生物A	イ	<0.001	～	0.002	0 / 4	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0046	0 / 4	0.0019
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池			<0.001	～	<0.001	/ 4	<0.001	～	～	/	～	～	/	～			
43	020-01	鶴川	鶴川橋	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0010	0 / 4	0.0008
44	207-01	道志川	道志川流末			<0.001	～	<0.001	/ 4	<0.001	～	～	/	～	～	/	～			
45	208-01	秋山川	秋山川流末			<0.001	～	<0.001	/ 4	<0.001	～	～	/	～	～	/	～			
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	生物B	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	生物B	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0007	0 / 4	0.0006
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	生物B	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	～	～	/	～	～	/	～			
49	503-01	西湖	西湖湖心	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	生物B	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	～	～	/	～	～	/	～			
53	206-01	小菅川	小菅川流末			<0.001	～	<0.001	/ 4	<0.001	～	～	/	～	～	/	～			

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和4年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	ガドリウム			全シアン			鉛			六価クロム			砒素		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.001	<0.001
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/	/	/	/	/	/	0 / 1	<0.001	<0.001	/	/	/	0 / 1	0.001	0.001
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.001	0.001
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.001	0.001
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 1	0.001	0.001
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 1	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.001	0.001
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	6 / 12	0.018	0.011
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 4	<0.005	<0.005
11	202-02	塩川	塩川橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	/	/	/	0 / 1	<0.001	<0.001	/	/	/	0 / 3	0.003	0.0023
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.002	0.002
16	007-51	笛吹川下流	鴫飼橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 1	0.001	0.001
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/	/	/	/	/	/	0 / 1	<0.001	<0.001	/	/	/	0 / 1	0.002	0.002
18	007-01	笛吹川下流	三都東橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.002	0.0015
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	0.003	0.002	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.003	0.002
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 1	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 1	<0.001	<0.001
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	3 / 12	0.016	0.010
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	7 / 12	0.021	0.013
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 4	<0.005	<0.005
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 4	0.006	0.0055
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和4年度)

番号	地点統一番号	水域名(河川名等)	地点名	総水銀			PCB			ジクロロメタン			四塩化炭素			1,2-ジクロロエタン		
				m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			/			/			/		
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/			/			/			/			/		
7	015-01	富士川(4)	南都橋	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
10	202-01	塩川	藤井堰	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
11	202-02	塩川	塩川橋	/			/			/			/			/		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
13	016-01	滝沢川	新大橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002
16	007-51	笛吹川下流	鵜飼橋	/			/			/			/			/		
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			/			/			/		
18	007-01	笛吹川下流	三郎東橋	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
20	013-51	重川	千野橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
21	013-01	重川	重川橋	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002
22	014-51	日川	葡萄橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
23	014-01	日川	日川橋	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002
24	012-51	平等川	平等橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
25	012-01	平等川	平等川流末	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
26	010-51	濁川	砂田橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
27	010-01	濁川	濁川橋	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
29	008-01	荒川上流	桜橋	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
31	009-01	荒川下流	二川橋	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
32	011-51	鎌田川	高室橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
37	022-01	宮川	昭和橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
38	017-01	柄杓流川	流末	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
40	018-01	朝日川	落合橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
44	207-01	道志川	道志川流末	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
49	503-01	西湖	西湖湖心	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0/2	<0.0005	<0.0005	/			0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和4年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	1,1-ジクロロエチレン			シス-1,2-ジクロロエチレン			1,1,1-トリクロロエタン			1,1,2-トリクロロエタン			トリクロロエチレン		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
8	209-01	大門口	大門口ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
11	202-02	塩川	塩川橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
16	007-51	笛吹川下流	鵜飼橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 3	0.006	0.004	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目 (令和4年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン			チウラム			シマジン			チオベンカルブ		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
11	202-02	塩川	塩川橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
14	006-51	笹吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
15	006-01	笹吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
16	007-51	笹吹川下流	鶴飼橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
17	007-53	笹吹川下流	桃林橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
18	007-01	笹吹川下流	三郡東橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和4年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	ベンゼン			セレン			硝酸性窒素			亜硝酸性窒素			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.75	0.68	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.77	0.70
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	0.64	0.46	/ 2	0.006	0.0045	0 / 2	0.64	0.46
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/	/	/	/	/	/	/ 1	0.38	0.38	/ 1	0.002	0.002	0 / 1	0.38	0.38
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	0.73	0.50	/ 2	0.02	0.016	0 / 2	0.75	0.52
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	1.4	1.1	/ 2	0.087	0.078	0 / 2	1.4	1.2
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/	/	/	/	/	/	/ 1	1.0	1.0	/ 1	0.046	0.046	0 / 1	1.0	1.0
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	1.6	1.3	/ 2	0.04	0.025	0 / 2	1.6	1.3
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.6	1.2	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	1.6	1.2
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.57	0.43	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.59	0.45
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.77	0.75	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.79	0.77
11	202-02	塩川	塩川橋	/	/	/	/	/	/	/ 2	0.87	0.63	/ 2	0.005	0.0035	0 / 2	0.87	0.63
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.1	0.91	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.1	0.92
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	3.0	1.6	/ 4	0.07	0.04	0 / 4	3.1	1.7
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.35	0.30	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.37	0.32
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 3	0.82	0.68	/ 3	0.003	0.0023	0 / 3	0.82	0.68
16	007-51	笛吹川下流	鵜飼橋	/	/	/	/	/	/	/ 2	1.4	1.0	/ 2	0.022	0.013	0 / 2	1.4	1.0
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/	/	/	/	/	/	/ 1	1.2	1.2	/ 1	0.083	0.083	0 / 1	1.2	1.2
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 3	1.8	1.2	/ 3	0.064	0.044	0 / 3	1.8	1.2
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.28	0.25	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.30	0.27
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.5	1.3	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.5	1.3
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	1.5	1.2	/ 2	0.032	0.020	0 / 2	1.5	1.2
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.99	0.82	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.0	0.84
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	1.0	0.78	/ 2	0.012	0.007	0 / 2	1.0	0.78
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.7	1.4	/ 4	0.04	0.027	0 / 4	1.7	1.4
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	2.1	1.5	/ 4	0.03	0.022	0 / 4	2.2	1.6
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.73	0.50	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.75	0.52
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	1.6	1.4	/ 6	0.07	0.055	0 / 6	1.6	1.4
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.42	0.33	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.44	0.35
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.77	0.45	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.79	0.47
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.97	0.72	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.99	0.74
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.78	0.49	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.8	0.51
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	1.2	0.95	/ 6	0.04	0.025	0 / 6	1.2	0.96
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.94	0.78	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	0.96	0.80
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.0	0.91	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.0	0.93
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.1	1.0	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.2	1.0
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.1	0.99	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	1.2	1.0
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.99	0.69	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.0	0.71
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.3	1.2	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.4	1.2
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.98	0.84	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	1.0	0.86
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.0	0.89	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.1	0.93
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.0	0.88	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.1	0.92
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.43	0.38	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.45	0.40
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.0	0.91	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.1	0.94
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.47	0.42	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.49	0.44
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.72	0.68	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.74	0.70
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.02	0.02	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.04	0.04
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.11	0.046	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.13	0.066
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.10	0.041	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.12	0.061
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.22	0.13	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.24	0.15
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.13	0.062	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.15	0.082
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.12	0.10	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.14	0.12
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.53	0.47	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.55	0.49
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.77	0.70	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.79	0.72

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和4年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	ふっ素			ほう素			1,4-ジオキサン		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 2	0.07	0.07	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	0 / 1	0.07	0.07	0 / 1	0.04	0.04	/		
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 2	0.08	0.075	0 / 2	0.05	0.045	0 / 1	<0.005	<0.005
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 2	0.09	0.08	0 / 2	0.05	0.045	0 / 1	<0.005	<0.005
6	003-51	富士川(3)	富山橋	0 / 1	0.07	0.07	0 / 1	0.04	0.04	/		
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 2	0.09	0.08	0 / 2	0.05	0.045	0 / 1	<0.005	<0.005
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 4	0.10	0.085	0 / 4	0.39	0.26	0 / 2	<0.005	<0.005
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 4	0.07	0.06	0 / 4	0.15	0.10	0 / 2	<0.005	<0.005
11	202-02	塩川	塩川橋	0 / 1	0.07	0.07	0 / 1	0.13	0.13	/		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 4	0.11	0.08	0 / 4	0.09	0.077	0 / 2	<0.005	<0.005
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 4	0.10	0.067	0 / 4	0.14	0.07	0 / 2	<0.005	<0.005
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	0.03	0.03	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
16	007-51	笛吹川下流	鵜飼橋	/			0 / 1	<0.02	<0.02	/		
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	0 / 1	0.07	0.07	0 / 1	0.05	0.05	/		
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 2	0.08	0.07	0 / 2	0.03	0.025	0 / 1	<0.005	<0.005
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
20	013-51	重川	千野橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	0.04	0.04	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	0.03	0.03	0 / 1	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 4	0.10	0.087	0 / 4	0.14	0.092	0 / 2	<0.005	<0.005
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 4	0.15	0.13	0 / 4	0.18	0.14	0 / 2	<0.005	<0.005
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 6	0.15	0.13	0 / 4	0.1	0.087	0 / 2	<0.005	<0.005
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 6	0.19	0.17	0 / 4	0.16	0.15	0 / 2	<0.005	<0.005
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 6	<0.05	<0.05	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 6	<0.05	<0.05	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 6	0.11	0.085	0 / 4	0.06	0.05	0 / 2	<0.005	<0.005
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 6	0.1	0.071	0 / 4	0.06	0.047	0 / 2	<0.005	<0.005
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 6	0.1	0.086	0 / 4	0.08	0.065	0 / 2	<0.005	<0.005
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 4	0.13	0.085	0 / 4	0.09	0.075	0 / 2	<0.005	<0.005
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 4	0.16	0.16	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 4	0.09	0.062	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 4	0.11	0.09	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 4	0.10	0.077	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 4	0.16	0.14	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 4	0.06	0.055	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 4	0.05	0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 4	0.05	0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 4	0.05	0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 4	0.05	0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 4	0.05	0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005

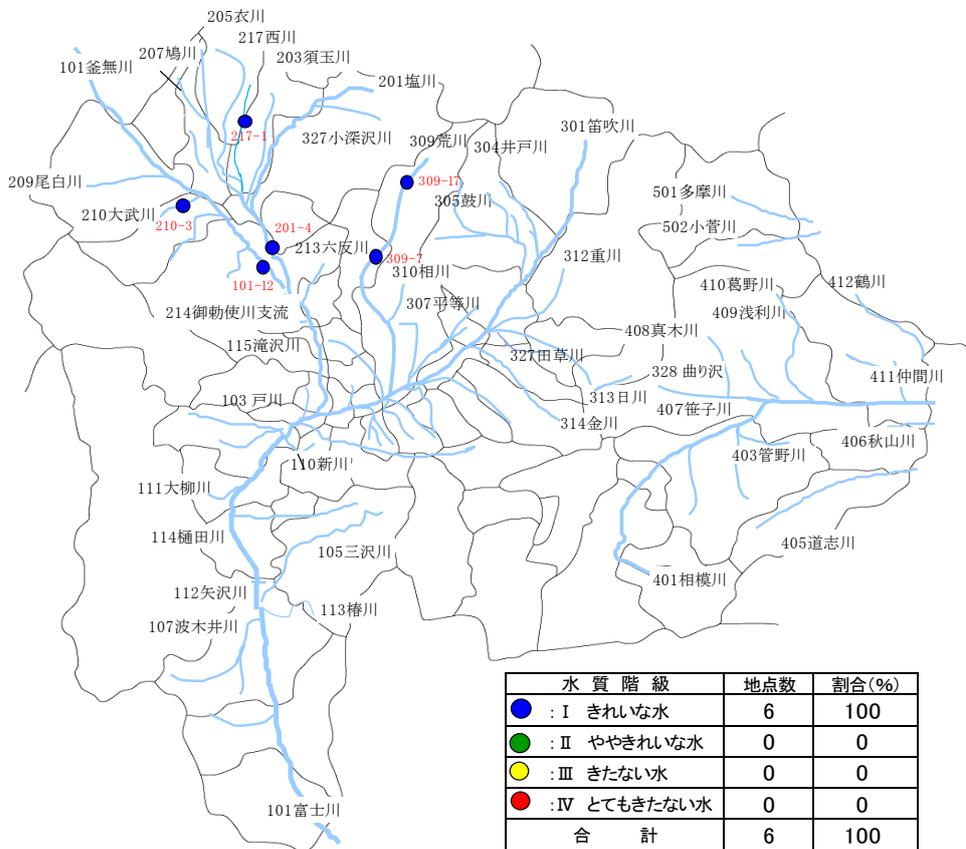
4 水生生物調査(大気水質保全課)

※令和元年度結果。令和2～3年度は新型コロナウイルスの影響により中止、令和4年度は参加申し込みなし。

調査地点					調査団体名	調査		水深 (m)	生物採取場所	水深 (cm)	流れの速さ	川底の状態	水のおい	水のごり	調査基準 類型		
河川名	調査地点名	地点番号	経度	緯度		日付	時間									水温 (℃)	
塩川	塩川市穂坂橋下	201-4	138.4550097	35.72028704	塩川市東中学校 科学部	7月31日	10時	晴れ	23.5	6	川の中心	35	遅い(毎秒30cm以下)	砂と泥	においは感じられない	透明またはきれい	
釜無川	釜無川中学校前右岸	101-12	138.4398379	35.71003324	釜無川市立釜無川中学校	7月22日	10時	曇り	19.0	60	上流から見て右岸	50	普通(毎秒30～60cm)	積欠の石が多い	においは感じられない	少しにごっている	
大武川	大武川右岸	210-3	138.3723989	35.78857841	北杜市立大武川中学校	7月26日	13時	曇り	22.0	20	上流から見て右岸	30	速い(毎秒60cm以上)	こぶし次の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
尻川	川窪町市営駐車場	309-17	138.5648985	35.75410080	甲府市(環境保全課)	8月25日	8時	晴れ	17.0	17.9	上流から見て左岸	35	速い(毎秒60cm以上)	積欠の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	AA
西川	北杜市高槻町村山北割	217-1	138.4217647	35.84242000	北杜市立高槻東小学校	10月10日	14時	晴れ	10	3	川の中心	30	遅い(毎秒30cm以下)	こぶし次の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
尻川	桜橋上流	309-7	138.5371105	35.71403875	山梨県(水生生物調査研究会)	8月25日	15時	晴れ	17.4	7	上流から見て左岸	40	速い(毎秒60cm以上)	小石と砂	においは感じられない	透明またはきれい	AA

調査団体名	調査地点			水質 周縁	I (きれいな水)										II (ややきれいな水)										III (きたない水)					IV (とてもきたない水)				
	河川名	調査地点名	地点番号		アマモト類	ナミケグサ類	カワゲラ類	サワガニ	ナガレトビケラ類	ヒラタガガロウ類	ブユ類	ヘビトンボ	ヤマトビケラ類	ヨコエビ類	イシマキガイ	オオシマトビケラ	カウニナ	ゲンジボタル	コオニヤンマ	ユガタシマトビケラ類	ヒラタドロムシ類	ヤマトシジミ	イソコブシ	タニシ類	ニホンドロソコエビ	シマオシシジミ	ミズカマキリ	ミズカマキリ	アメリカザリガニ	エラミミズ	サカマキガイ	ユスリカ類	チヨウバイエ類	
1	塩川市東中学校 科学部	塩川 塩川市穂坂橋下	201-4	I			●						●		○		○		○															
2	釜無川市立釜無川中学校	釜無川 釜無川中学校前右岸	101-12	I		○		●	●				○											○										
3	北杜市立大武川中学校	大武川 大武川右岸	210-3	I		●			●			○																						
4	甲府市(環境保全課)	尻川 川窪町市営駐車場	309-17	I		●		○	●		○	○	○				○																	
5	北杜市立高槻東小学校	西川 北杜市高槻町村山北割	217-1	I		○	●	○	○	●	○	○	○	○			○	○	○					○	○	○								
6	山梨県(水生生物調査研究会)	尻川 桜橋上流	309-7	I		●	○	○	○	●	○																							
出観地点数					0	1	5	3	4	5	2	3	3	4	0	1	1	3	0	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0		
出観割合(%)					0%	16.7%	83.3%	50.0%	66.7%	83.3%	33.3%	50.0%	66.7%	0%	16.7%	16.7%	50.0%	0%	33.3%	0%	0%	0%	0%	0%	33.3%	16.7%	16.7%	0%	0%	0%	0%	0%		

水生生物調査結果測定値点図・概要

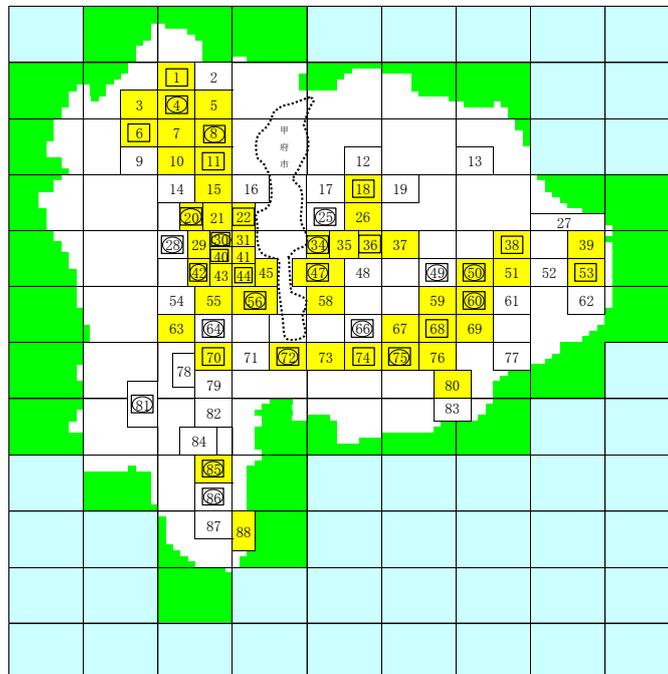


5 地下水水質測定結果(大気水質保全課)

(1)測定地点図(環境基準項目・要監視項目)

(山梨県)

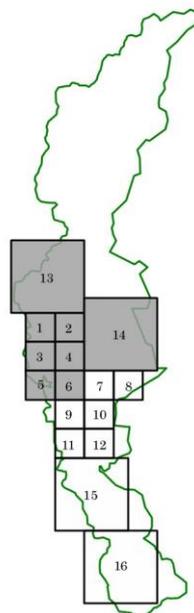
令和4年度地下水測定地点図(環境基準項目・要監視項目)



- ・ 5kmメッシュを基本とする県内81地区(No.23,24,32,33,46,57,65,甲府市のため除く)
- ・ 有害物質使用特定施設設置地区(52地区)
- ・ □は環境基準項目測定地点(33地点)。うち、○印の地点については要監視項目も測定(20地点)。

(甲府市)

令和4年度地下水測定地点図(環境基準項目・要監視項目)



- ・ 市街地を2kmメッシュで区切った12地区とそれ以外の地域を5kmメッシュで区切った4地区の計16地区
- ・ ■ : 環境基準項目及び要監視項目測定地点(8地点)

(2) 調査結果

① 概況調査結果(ローリング方式)

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	砒素		1,1-1-トリクロロエチ		硝酸性窒素・亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素	
				基準値 0.01		基準値 1		基準値 10		基準値 0.8		基準値 1	
				<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.7	1.7	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
1	北杜市高根町堤	有	87	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.7	1.7	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
2	北杜市須玉町江草	無	150~200	<0.005	-	<0.0005	-	0.15	0.15	<0.05	-	<0.04	-
3	韮崎市神山町鍋山	有	36	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.1	1.2	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
4	山梨市落合	有	50	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	3.0	3.6	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
5	南アルプス市駒場	無	30	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.0	0.89	<0.05	0.05	0.04	0.04
6	南アルプス市榎原	無	39	<0.005	<0.005	0.0027	0.0041	1.7	1.4	0.07	0.07	0.04	0.05
7	笛吹市春日居町鎮目	無	不明	0.006	0.006	<0.0005	<0.0005	2.2	2.5	0.10	0.11	0.06	0.06
8	南アルプス市平岡	無	4	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.0	0.80	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
9	笛吹市八代町北	無	50	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	5.8	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
10	大月市笹子町吉久保	無	10	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.5	1.1	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
11	大月市大月町真木	無	7	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	5.7	2.2	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
12	市川三郷町市川大門	有	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.0	0.94	0.06	0.07	0.04	0.05
13	都留市下谷	無	37	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.0	1.1	0.06	0.07	<0.04	<0.04
14	市川三郷町黒沢	有	10~15	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.4	2.5	0.06	0.07	<0.04	<0.04
15	富士河口湖町大石	無	4	<0.005	-	<0.0005	-	6.6	-	<0.05	-	<0.04	-
16	富士河口湖町精進	有	33	<0.005	-	<0.0005	-	1.3	-	<0.05	-	<0.04	-
17	富士吉田市新倉	無	100	<0.005	-	<0.0005	-	1.0	-	0.17	-	<0.04	-
18	早川町養袋	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	0.12	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
19	南部町中野	無	1.5	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.8	2.6	0.10	0.06	<0.04	<0.04
20	南部町大和	有	8	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.60	<0.04	0.07	<0.05	0.04	<0.04
21	北杜市大泉町西井出	有	52	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	4.1	4.0	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
22	北杜市白州町台ヶ原	無	27	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.3	1.3	0.30	0.22	0.26	0.35
23	北杜市明野町上手	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.11	0.68	<0.05	<0.05	0.14	0.18
24	甲州市塩山三日市場	有	110	0.006	0.006	<0.0005	<0.0005	2.6	2.7	0.19	0.18	0.18	0.18
25	甲斐市境	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.73	3.8	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
26	甲州市勝沼町上岩崎	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	3.3	3.3	0.06	0.06	<0.04	<0.04
27	大月市七保町葛野	無	5	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.7	3.4	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
28	南アルプス市吉田	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	6.4	5.5	0.08	0.08	0.06	0.05
29	中央市下河東	無	不明	0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	<0.04	0.08	0.09	0.06	0.04
30	上野原市四方津	無	5	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.69	0.81	<0.05	0.05	0.13	0.13
31	都留市桂町	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.2	1.1	0.14	0.18	<0.04	<0.04
32	身延町西嶋	無	6	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.5	1.4	0.06	0.07	0.08	0.06
33	富士河口湖町西湖	有	20	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.0	1.0	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
34	甲府市音羽町	無	30	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.10	0.28	4.2	3.8	0.51	0.45
35	甲府市北新二丁目	無	4	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.4	3.1	0.12	0.09	<0.04	<0.04
36	甲府市下飯田四丁目	無	8	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	<0.04	0.07	0.07	<0.04	<0.04
37	甲府市寿町	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	<0.04	0.14	0.15	0.11	0.10
38	甲府市下石田二丁目	無	50	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	<0.04	0.14	0.15	0.05	0.04
39	甲府市下石田二丁目	無	300	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	2.2	0.21	0.08	0.10	0.09
40	甲府市和田町	無	9	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	3.2	2.4	0.06	0.08	<0.04	<0.04
41	甲府市古府中町	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	4.2	2.2	0.08	0.10	<0.04	<0.04

※測定項目のうち、検出された項目のみを表示。

※No1~33の井戸については山梨県が、No34~41の井戸については甲府市が調査を実施した。

※「-」は測定していない。

※凡例: : 環境基準超過

1回目	2回目
年間平均値	

②概況調査結果(定点方式)

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目 (mg/L)											
				全シアン		鉛		六価クロム		砒素		ジクロロメタン		クロロエチレン	
				検出されないこと		基準値 0.01		基準値 0.02		基準値 0.01		基準値 0.02		基準値 0.002	
T-1	都留市田原	無	70	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	-	-	-	-
T-3	忍野村忍草	有	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-
T-4	都留市四日市場	無	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002
T-5	韭崎市清哲町①	有	100	-	-	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
T-6	韭崎市清哲町②	有	50	-	-	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
T-7	韭崎市上祖母石	有	30	-	-	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
T-8	中央市大田和	有	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002
T-9	中央市極楽寺	無	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-11	南アルプス市藤田	無	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002
T-12	昭和町清水新居	無	不明	不検出	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-13	甲州市塩山上於曾	無	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目 (mg/L)											
				1, 1-ジクロロエチレン		1, 2-ジクロロエチレン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ふっ素			
				基準値 0.1		基準値 0.04		基準値 0.01		基準値 0.01		基準値 0.8			
T-1	都留市田原	無	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-3	忍野村忍草	有	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-4	都留市四日市場	無	不明	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-
T-5	韭崎市清哲町①	有	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-6	韭崎市清哲町②	有	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-7	韭崎市上祖母石	有	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-8	中央市大田和	有	33	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.05	<0.05	-	-
T-9	中央市極楽寺	無	80	-	-	-	-	-	-	-	-	0.22	0.20	-	-
T-11	南アルプス市藤田	無	43	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	0.06	0.05	-	-
T-12	昭和町清水新居	無	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-13	甲州市塩山上於曾	無	50	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-

※「-」は測定していない。

※ 凡例:

1回目	2回目
年間平均値	

 : 環境基準超過

③継続監視調査

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m) (ストレーナ)	環境基準項目 (mg/L)									
				砒素	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	
													基準値 0.01
1	北社市長坂町大八田	無	110(66)	-	0.025	0.004	0.0011	0.018	0.0047	-	-	-	
2	北社市長坂町長坂上条	無	13	-	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.013	-	-	-	
3	笛吹市石和町市部	無	85(30)	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	昭和町西条新田	無	10	-	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.0085	-	-	-	
5	昭和町築地新居	無	10	-	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.0061	-	-	-	
6	富士川町青柳町	無	10	-	<0.002	<0.004	0.0018	<0.001	0.0094	-	-	-	
7	大月市初狩町	無	6.5(6.5)	-	<0.002	0.032	<0.0005	0.001	<0.0005	-	-	-	
8	昭和町築地新居	有	10	-	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	<0.0005	-	-	-	
9	昭和町飯喰	無	3	-	<0.002	<0.004	0.0007	<0.001	0.010	-	-	-	
10	昭和町飯喰	無	6	-	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.0080	-	-	-	
11	北社市長根町箕輪	無	5	-	-	-	-	-	-	8.3	-	-	
12	南アルプス市十五所	無	5	-	-	-	-	-	-	6.8	-	-	
13	笛吹市御坂町八千蔵	無	100	-	-	-	-	-	-	7.8	-	-	
14	笛吹市石和町川中島	無	80	-	-	-	-	-	-	9.3	-	-	
15	南アルプス市小笠原	無	4(2~3)	-	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.018	-	-	-	
16	笛吹市八代町南	無	120(100~110)	-	-	-	-	-	-	9.7	-	-	
17	笛吹市境川町藤堂	無	10(9.5)	-	-	-	-	-	-	7.4	-	-	
18	上野原市大野	有	15(10)	-	-	-	-	-	-	11 15 13	-	-	
19	北社市長坂町長坂上条	無	湧水	-	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.10	-	-	-	
20	山梨市牧丘町城古寺	有	60	-	-	-	-	-	-	8.3	-	-	
21	笛吹市八代町南	無	20	-	-	-	-	-	-	7.5	-	-	
22	上野原市大野	無	15(12)	-	-	-	-	-	-	6.6	-	-	
23	南部町本郷	無	4	-	-	-	-	-	-	9.7	-	-	
24	甲州市勝沼町藤井	無	13(12)	-	-	-	-	-	-	5.8	-	-	
25	北社市長根町箕輪	無	120(80)	-	-	-	-	-	-	10	-	-	
26	北社市須玉町下津金	有	86(80)	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	
27	南アルプス市西野	有	2(2)	-	-	-	-	-	-	12	-	-	
28	甲斐市篠原	無	25(25)	-	<0.002 <0.002 <0.002	<0.004 <0.004 <0.004	<0.0005 <0.0005 <0.0005	<0.001 <0.001 <0.001	0.015 0.016 0.016	-	-	-	
29	甲斐市宇津谷	無	不明	-	-	-	-	-	-	9.7 16 13	-	-	
30	都留市古川渡	無	30(30)	-	<0.002 <0.002 <0.002	<0.004 <0.004 <0.004	<0.0005 <0.0005 <0.0005	<0.001 <0.001 <0.001	0.033 <0.0005 0.017	-	-	-	
31	甲府市下向山町	無	不明	-	-	-	-	-	-	14	-	-	
32	甲府市国玉町	無	21	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	
33	甲府市古閑町	無	100	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	
34	甲府市右左口町	無	10	-	-	-	-	-	-	14	-	-	
35	甲府市中小河原町	無	8.5	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	
36	甲府市桜井町	無	80	-	-	-	-	-	-	1.3 1.1 1.2	2.5 2.5 2.5	2.5	

※測定項目のうち、検出された項目のみ表示。

※No1~30の井戸については山梨県が、No31~36の井戸については甲府市が調査を実施した。

※「-」は測定していない。

※凡例:

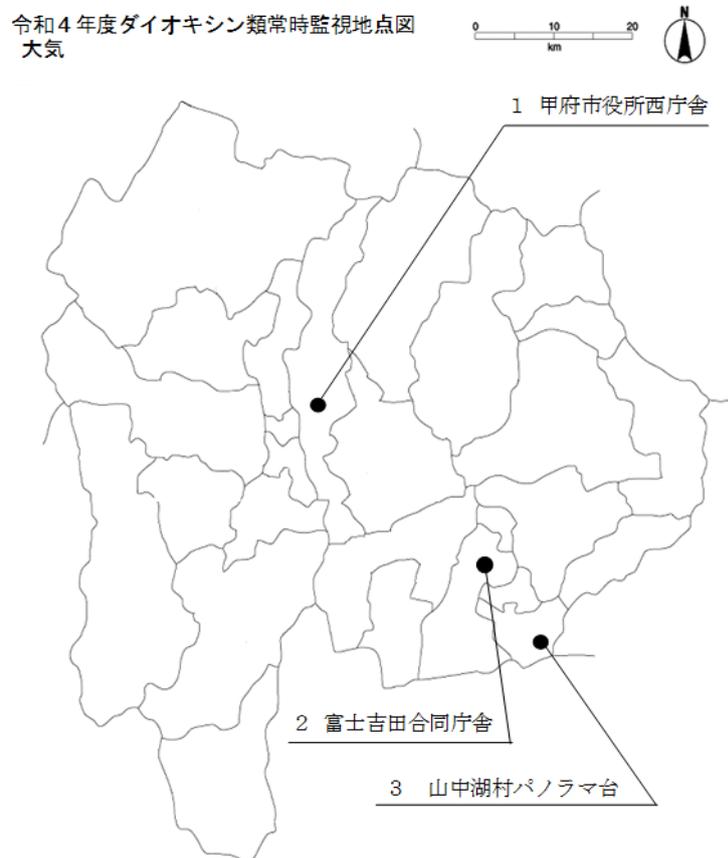
測定結果	
1回目	2回目
年間平均値	

環境基準超過

6 ダイオキシン類常時監視結果(大気水質保全課)

(1)大気

①監視地点



②測定結果

令和4年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(大気)

単位: pg-TEQ/m³

No.	調査地点	採取年月日	ダイオキシン類	ダイオキシン類 年平均値	環境基準
1	甲府市役所西庁舎 (定点)	R4.5.16~5.23	0.0080	0.022	0.6以下
		R4.8.29~9.5	0.0093		
		R4.11.25~12.2	0.035		
		R5.1.19~1.26	0.034		
2	吉田局 (富士吉田合同庁舎) (定点)	R4.5.16~5.23	0.0075	0.0067	0.6以下
		R4.8.29~9.5	0.0052		
		R4.11.25~12.2	0.0051		
		R5.1.12~1.19	0.0088		
3	山中湖村パノラマ台 (不定点)	R4.5.16~5.23	0.012	0.0089	0.6以下
		R4.8.29~9.5	0.0033		
		R4.11.25~12.2	0.012		
		R5.1.12~1.19	0.0082		

※不定点は、過去に常時監視地点となったことがない市町村の発生源周辺を選定

※No.1は、甲府市が実施

(2) 公共用水域

① 監視地点



② 測定結果

令和4年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(公共用水域)

単位:水質:pg-TEQ/L、底質:pg-TEQ/g

調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	ダイオキシン類	環境基準
水質	1	鎌田川 鎌田川流末(定地点)	R4.9.16	0.51	1以下
	2	黒沢川 黒沢川流末(不定地点)	R4.9.15	0.15	
	3	朝日川 落合橋(不定地点)	R4.9.28	0.026	
	4	道志川 道志川流末(不定地点)	R4.10.3	0.023	
	5	西湖 西湖湖心(不定地点)	R4.9.27	0.022	
	6	濁川 濁川橋(定地点)	R4.9.15	0.29	
	7	荒川 二川橋(不定地点)	R4.9.15	0.083	
底質	1	鎌田川 鎌田川流末(定地点)	R4.9.16	0.16	150以下
	2	黒沢川 黒沢川流末(不定地点)	R4.9.15	1.4	
	3	朝日川 落合橋(不定地点)	R4.9.28	0.24	
	4	道志川 道志川流末(不定地点)	R4.10.3	0.087	
	5	西湖 西湖湖心(不定地点)	R4.9.27	16	
	6	濁川 濁川橋(定地点)	R4.9.15	0.52	
	7	荒川 二川橋(不定地点)	R4.9.15	0.32	

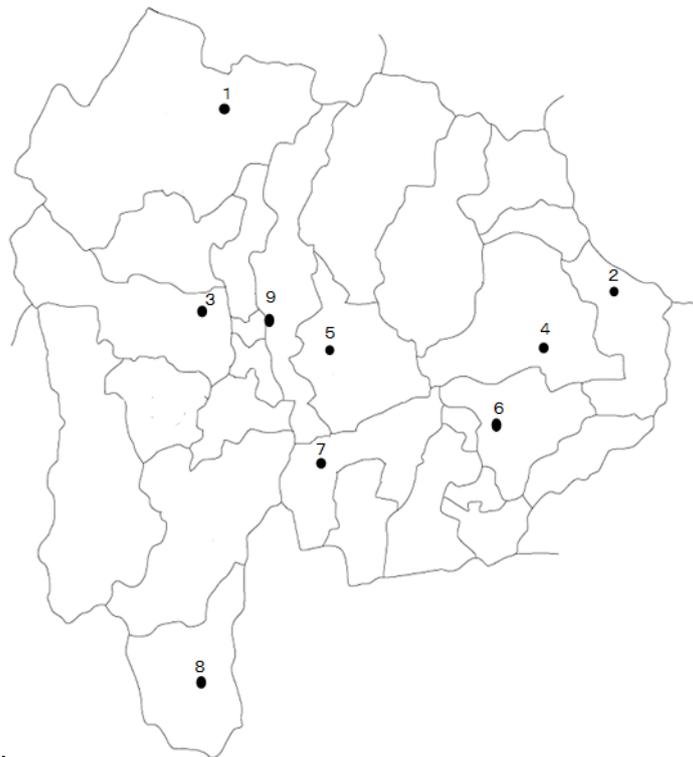
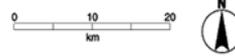
※不定点はローリング方式により選定

※No6とNo7は、甲府市が実施

(3) 地下水

① 監視地点

令和4年度ダイオキシン類常時監視地点図
地下水



② 監視結果

令和4年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(地下水)

単位: pg-TEQ/L

調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	ダイオキシン類	環境基準
地下水	1	北杜市須玉町江草	R4.8.22	0.022	1以下
	2	上野原市西原六藤	R4.8.24	0.029	
	3	南アルプス市榎原	R4.8.22	0.022	
	4	大月市七保町藁野	R4.8.24	0.022	
	5	笛吹市八代町北	R4.8.24	0.022	
	6	都留市桂町	R4.8.25	0.022	
	7	富士河口湖町精進	R4.8.25	0.022	
	8	南部町大和	R4.8.22	0.025	
	9	甲府市下石田二丁目	R4.9.21	0.022	

※調査地点はローリング方式により選定

※No9は、甲府市が実施

(4) 土壌

① 監視地点

令和4年度ダイオキシン類常時監視地点図
土壌



② 監視結果

令和4年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(土壌)

単位: pg-TEQ/g

調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	ダイオキシン類	環境基準
土壌	1	甲斐市篠原	R4.8.9	0.059	1,000以下
	2	昭和町押越	R4.8.9	0.020	
	3	笛吹市八代町南	R4.8.9	0.95	
	4	身延町丸滝	R4.8.9	0.41	
	5	道志村	R4.8.8	0.025	
	6	山中湖村平野	R4.8.8	1.6	
	7	甲府市東光寺二丁目	R4.9.9	0.0013	

※調査地点はローリング方式により選定

※No7は、甲府市が実施

7 自動車騒音の常時監視結果(大気水質保全課)(中核市である甲府市除く)

令和4年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価区間 (上段)始点 (下段)終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	町村名					昼夜間とも基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過			
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)		
1	15245 15250	市川三郷町	西八代郡市川三郷町上野	2	2.3	99	99	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		西八代郡市川三郷町高田				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
2	40050 40090	市川三郷町	西八代郡市川三郷町上野	2	3.2	613	613	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府市川三郷線		西八代郡市川三郷町高田				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
3	40100 40120 40130 40140	市川三郷町	西八代郡市川三郷町高田	2	7.4	374	374	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市川三郷富士川線		西八代郡市川三郷町黒沢				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
4	40450 40500	市川三郷町	西八代郡市川三郷町黒沢	2	10.5	410	409	99.8	0	0.0	0	0.0	1	0.2
	市川三郷身延線		西八代郡市川三郷町岩間				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
5	11030 11040 11050	身延町	南巨摩郡身延町横根中	2	20	724	508	70.2	137	18.9	0	0.0	79	10.9
	一般国道52号		南巨摩郡身延町西嶋				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
6	17040 17050	身延町	南巨摩郡身延町下山	2	0.7	21	21	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道300号		南巨摩郡身延町波高島				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
7	40460 40470 40480 40490	身延町	南巨摩郡身延町三澤	2	12.5	304	304	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市川三郷身延線		南巨摩郡身延町車田				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
8	11020 11030	南部町	南巨摩郡南部町万沢	2	14.7	220	192	87.3	28	12.7	0	0.0	0	0.0
	一般国道52号		南巨摩郡身延町横根中				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
9	40530	南部町	南巨摩郡南部町井出	2	4.3	150	150	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	富士川身延線		南巨摩郡南部町内船				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
10	62090 62100	南部町	南巨摩郡南部町南部	2	1.4	48	48	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	内船停車場線		南巨摩郡南部町南部				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
11	11050 11070 11080 11100 11110	富士川町	南巨摩郡富士川町十谷	2	12.5	995	990	99.5	5	0.5	0	0.0	0	0.0
	一般国道52号		南巨摩郡富士川町長澤				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
12	15260	富士川町	南巨摩郡富士川町大柵	2	1.0	84	84	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		南巨摩郡富士川町青柳町				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
13	40120	富士川町	南巨摩郡鯉沢町駅前通	2	0.8	44	44	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市川三郷富士川線		南巨摩郡鯉沢町				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
14	40500	富士川町	南巨摩郡富士川町駅前通	2	0.3	17	17	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市川三郷身延線		南巨摩郡富士川町駅前通				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
15	41200	富士川町	南巨摩郡富士川町長澤	2	0.5	60	60	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	富士川南アルプス線		南巨摩郡富士川町大柵				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
16	110 120	昭和町	中巨摩郡昭和町紙漣阿原	4	3.4	513	513	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		中巨摩郡昭和町西条新田				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
17	10130	昭和町	中巨摩郡昭和町西条	4	0.5	14	14	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道20号		中巨摩郡昭和町西条				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
18	40030 40040 40070 40080	昭和町	中巨摩郡昭和町西条	2	7.6	773	770	99.6	1	0.1	1	0.1	1	0.1
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町河西				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
19	40160 40180	昭和町	中巨摩郡昭和町清水新居	4	0.8	102	101	99.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0
	甲府南アルプス線		中巨摩郡昭和町西条新田				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
20	41170	昭和町	中巨摩郡昭和町築地新居	2	1.0	7	7	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲斐中央線		中巨摩郡昭和町飯喰				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
21	41110	道志村	南都留郡道志村	2	5.5	27	27	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	都留道志線		南都留郡道志村東神地				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
22	340	西桂町	南都留郡西桂町小沼	4	3.7	135	127	94.1	0	0.0	1	0.7	7	5.2
	中央自動車道富士吉田線		南都留郡西桂町小沼				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
23	14050	西桂町	南都留郡西桂町小沼	2	2.9	350	258	74	0	0.0	50	14.3	42	12.0
	一般国道139号		南都留郡西桂町小沼				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
24	61940	山中湖村	南都留郡山中湖村山中	2	3.3	148	148	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	山中湖忍野富士吉田線		南都留郡忍野村忍草				0	0.0	0	0.0	0	0.0		
25	13050 13060 13070	山中湖村	南都留郡山中湖村山中	2	8.1	198	198	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道138号		南都留郡山中湖村平野				0	0.0	0	0.0	0	0.0		

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
			路線名				(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
26	20010	山中湖村	南都留郡山中湖村平野	2	3.8	54	54	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道413号		南都留郡山中湖村平野											
27	61940	山中湖村	南都留郡山中湖村山中	2	2.9	51	51	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	山中湖忍野富士吉田線		南都留郡山中湖村山中											
28	62020	山中湖村	南都留郡山中湖村平野	2	6.1	160	160	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	山北山中湖線(1)		南都留郡山中湖村山中											
29	14010	鳴沢村	南都留郡鳴沢村	2	5.6	100	49	49.0	31	31.0	0	0.0	20	20.0
	一般国道139号		南都留郡鳴沢村											
30	14010	鳴沢村	南都留郡鳴沢村	4	0.6	9	7	77.8	2	22.2	0	0.0	0	0.0
	一般国道139号		南都留郡鳴沢村											
31	61910	鳴沢村	南都留郡鳴沢村	2	0.9	49	49	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	鳴沢富士河口湖線		南都留郡鳴沢村											
32	390	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町船津	2	0.4	16	16	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		南都留郡富士河口湖町船津											
33	12020 12040 12050	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町船津	2	9.8	318	308	96.9	0	0.0	0	0.0	10	3.1
	一般国道137号		南都留郡富士河口湖町河口											
34	14010	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺	2	7.5	37	37	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道139号		南都留郡富士河口湖町精進											
35	14020	富士河口湖町	南都留郡鳴沢村	4	3.9	114	99	86.8	15	13.2	0	0.0	0	0.0
	一般国道139号		南都留郡富士河口湖町船津											
36	18010 18020	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町精進	2	2.7	18	18	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道358号		南都留郡富士河口湖町精進											
37	40950 40960 41000 41020	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町河口	2	7.1	202	202	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	河口湖精進線		南都留郡富士河口湖町河口											
38	61710 61720 61730 61750	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町小立	4	2.9	189	188	99.5	0	0.0	1	0.5	0	0.0
	富士河口湖富士線		南都留郡富士河口湖町船津											
39	61820	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町長浜	2	6.9	194	194	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	青木ヶ原船津線		南都留郡富士河口湖町船津											
40	61910	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町大嵐	2	4.8	547	546	99.8	0	0.0	1	0.2	0	0.0
	鳴沢富士河口湖線		南都留郡富士河口湖町船津											
41	350 370	富士吉田市	富士吉田市上暮地	4	5.8	602	521	86.5	0	0.0	48	8.0	33	5.5
	中央自動車道富士吉田線		富士吉田市新倉											
42	380	富士吉田市	富士吉田市新倉	2	0.4	25	25	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		富士吉田市新倉											
43	120210 12020	富士吉田市	富士吉田市上吉田6丁目10	2	3.1	430	426	99.1	0	0.0	4	0.9	0	0.0
	一般国道137号		富士吉田市新倉											
44	13010 13050	富士吉田市	富士吉田市上吉田	2	8.0	232	193	83.2	0	0.0	0	0.0	39	16.8
	一般国道138号		富士吉田市上吉田											
45	14030 14150	富士吉田市	富士吉田市新西原5丁目6	4	6.5	526	526	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道139号		富士吉田市富士見6丁目12											
46	14040 14050	富士吉田市	富士吉田市中曾根1丁目3	2	5.8	830	807	97.2	22	2.7	0	0.0	1	0.1
	一般国道139号		富士吉田市上暮地5丁目13											
47	61650	富士吉田市	富士吉田市新町2丁目6	2	0.3	67	67	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	下吉田停車場線		富士吉田市下吉田3丁目35											
48	61660	富士吉田市	富士吉田市小明見	2	3.7	619	619	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	新田下吉田線		富士吉田市下吉田3丁目6											
49	61950	富士吉田市	富士吉田市大明見	2	3.6	57	37	64.9	0	0.0	4	7.0	16	28.1
	山中湖忍野富士吉田線		富士吉田市下吉田											
50	61950	富士吉田市	富士吉田市下吉田6丁目24	4	1.0	113	110	97.3	0	0.0	2	1.8	1	0.9
	山中湖忍野富士吉田線		富士吉田市中曾根1丁目6											

資料1 環境モニタリングの結果

番号	評価対象道路		評価区間 (上段)始点 (下段)終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合								
	評価区間番号(センサ番号)	町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過		
	路線名		(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)		
			(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)		
51	100001	100002	富士吉田市	富士吉田市中曽根1丁目1	4	1.5	299	299	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	富士吉田市道新倉南線			富士吉田市新西原4丁目11											
52	300		都留市	都留市小形山	4	5.1	469	354	75.5	0	0.0	73	15.6	42	9.0
	中央自動車道富士吉田線			都留市つる5丁目6											
53	310		都留市	都留市つる5丁目5	4	5.5	371	371	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線			都留市夏狩											
54	330		都留市	都留市境	4	0.3	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線			都留市境											
55	14050		都留市	都留市境	2	1.1	55	55	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道139号			都留市桂町											
56	14055		都留市	都留市桂町	2	3.8	739	738	99.9	0	0.0	0	0.0	1	0.1
	一般国道139号			都留市上谷4丁目1											
57	14060		都留市	都留市上谷4丁目1	2	2.4	464	316	68.1	0	0.0	0	0.0	148	31.9
	一般国道139号			都留市四日市場											
58	14070		都留市	都留市四日市場	2	5.9	658	585	88.9	0	0.0	1	0.2	72	10.9
	一般国道139号			都留市田野倉											
59	14160		都留市	都留市田原4丁目3	2	6.9	909	907	99.8	0	0.0	2	0.2	0	0.0
	一般国道139号(バイパス)			都留市井倉											
60	41110		都留市	都留市上谷3丁目3	2	10.3	260	259	99.6	0	0.0	0	0.0	1	0.4
	都留道志線			都留市大野											
61	41520		都留市	都留市古川渡	2	8.6	258	256	99.2	0	0.0	0	0.0	2	0.8
	四日市場上野原線			都留市朝日曾難											
62	41750		都留市	都留市つる1丁目1	2	0.6	114	107	93.9	0	0.0	1	0.9	6	5.3
	都留インター線			都留市つる5丁目6											
63	61670		都留市	都留市大幡	2	7.4	226	226	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	高畑谷村停車場線(1)			都留市つる5丁目6											
64	61675		都留市	都留市大幡	2	2.6	197	197	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	高畑谷村停車場線(3)			都留市金井											
65	61680		都留市	都留市中央1丁目6	2	0.8	179	176	98.3	0	0.0	0	0.0	3	1.7
	高畑谷村停車場線(2)			都留市上谷1丁目4											
66	61830		都留市	都留市戸沢	2	3.9	216	216	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	戸沢谷村線(2)			都留市四日市場											
67	61840		都留市	都留市四日市場	2	0.4	33	27	81.8	0	0.0	0	0.0	6	18.2
	戸沢谷村線			都留市四日市場											
68	61850		都留市	都留市大幡	2	1.5	14	14	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大幡初狩線			都留市大幡											
69	61900		都留市	都留市鹿留	2	2.9	174	174	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大野夏狩線			都留市桂町											
70	15020		山梨市	山梨市三富 川浦	2	12.4	121	121	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号			山梨市三富 下荻原											
71	15030		山梨市	山梨市三富 下荻原	2	0.3	6	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号			山梨市三富 下荻原											
72	15030		山梨市	山梨市三富 下荻原	2	0.8	28	28	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号			山梨市牧丘町 成沢											
73	15030		山梨市	山梨市牧丘町 成沢	2	1.0	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号			山梨市牧丘町 成沢											
74	15030		山梨市	山梨市牧丘町 成沢	2	1.6	43	43	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号			山梨市牧丘町 室伏											
75	15030		山梨市	山梨市牧丘町 室伏	2	0.1	8	8	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号			山梨市牧丘町 窪平											

番号	評価対象道路		評価区間	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合								
	評価区間番号(センサ番号)	町村名					(上段)始点		昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(下段)終点				(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
76	15030	山梨市	山梨市牧丘町 城古寺	2	0.3	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市牧丘町 倉科				3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
77	15030	山梨市	山梨市牧丘町 倉科	2	0.8	5	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市牧丘町 窪平				5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
78	15050	山梨市	山梨市牧丘町 隼	2	1.6	38	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市東				38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
79	15050	山梨市	山梨市東	2	2.2	92	92	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市北				92	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
80	15050	山梨市	山梨市北	2	0.7	44	44	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市南				44	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
81	15050	山梨市	山梨市南	2	0.1	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市南				1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
82	15050	山梨市	山梨市南	2	1.1	45	45	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市万力				45	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
83	15050	山梨市	山梨市万力	2	0.3	51	51	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市万力				51	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
84	15060	山梨市	山梨市万力	2	2.0	274	274	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市落合				274	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
85	15120	山梨市	山梨市万力	2	1.2	71	71	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市上岩下				71	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
86	15130	山梨市	山梨市上岩下	2	0.7	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		山梨市上岩下				3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
87	19120	山梨市	山梨市上栗原	2	0.6	66	66	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道411号		山梨市上栗原				66	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
88	19120	山梨市	山梨市上栗原	2	1.7	178	178	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道411号		山梨市一町田中				178	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
89	19120	山梨市	山梨市一町田中	2	0.3	92	92	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道411号		山梨市一町田中				92	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
90	19130	山梨市	山梨市一町田中	2	0.3	25	25	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道411号		山梨市一町田中				25	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
91	41390	山梨市	山梨市市川	2	2.3	109	109	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	甲府山梨線		山梨市北				109	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
92	60350	山梨市	山梨市上神内川	2	1.2	151	151	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	山梨市停車場線		山梨市下石森				151	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
93	60400	山梨市	山梨市小原西	2	0.3	73	73	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	三日市場南線		山梨市小原西				73	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
94	60400	山梨市	山梨市小原西	2	0.2	26	26	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	三日市場南線		山梨市小原西				26	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
95	60400	山梨市	山梨市小原西	2	0.3	7	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	三日市場南線		山梨市南				7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
96	60410	山梨市	山梨市牧丘町北原	2	10.4	272	272	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	塩平窪平線		山梨市牧丘町窪平				272	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
97	60440	山梨市	山梨市下石森	2	1.5	42	42	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	下神内川石和温泉停車場線		山梨市大野				42	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
98	60490	山梨市	山梨市牧丘町成沢	2	0.9	10	10	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	下萩原三日市場線		山梨市三富上柚木				10	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
99	60510	山梨市	山梨市万力	2	0.5	61	61	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	万力小屋敷線		山梨市上神内川				61	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
100	60510	山梨市	山梨市上神内川	2	0.3	68	68	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	万力小屋敷線		山梨市上神内川				68	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

資料1 環境モニタリングの結果

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
	路線名		(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
			(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
101	60520	山梨市	山梨市上神内川	2	1.2	172	172	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	万力小屋敷線		山梨市小原西				351	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
102	60530	山梨市	山梨市小原西	2	2.4	351	351	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	万力小屋敷線		山梨市下井尻											
103	60630	山梨市	山梨市上栗原	2	1.3	90	90	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市之蔵山梨線		山梨市中村											
104	60630	山梨市	山梨市中村	2	1.8	219	219	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市之蔵山梨線		山梨市上神内川											
105	60640	山梨市	山梨市小原東	2	0.4	19	19	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市之蔵山梨線		山梨市北											
106	60810	山梨市	山梨市正徳寺	2	0.5	16	16	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線		山梨市落合											
107	10	大月市	大月市大月町 真木	4	9.6	128	128	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		大月市笹子町 黒野田											
108	260	大月市	大月市梁川町 綱の上	7	2.6	104	104	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		大月市富浜町 宮谷											
109	260 270	大月市	大月市富浜町 宮谷	6	6.6	154	154	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町 花咲											
110	280	大月市	大月市大月町 花咲	5	0.9	23	23	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町 花咲											
111	290	大月市	大月市大月町 真木	2	1.3	17	17	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町 花咲											
112	10020 10030	大月市	大月市梁川町 新倉	2	13.8	1485	1155	77.8	268	18.0	0	0.0	62	4.2
	一般国道20号		大月市大月2丁目17											
113	10040 10050 10060 10070	大月市	大月市大月町 花咲	2	13.2	807	556	68.9	52	6.4	0	0.0	199	24.7
	一般国道20号		大月市笹子町 黒野田											
114	10190	大月市	大月市駒橋2丁目4	2	1.4	164	160	97.6	0	0.0	0	0.0	4	2.4
	一般国道20号		大月市大月2丁目10											
115	14070 14080	大月市	大月市大月町 大月	2	0.8	85	78	91.8	4	4.7	0	0.0	3	3.5
	一般国道139号		大月市大月2丁目20											
116	2010-10130-1	韮崎市	韮崎市栄2丁目	4	2.0	10	10	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道20号線		韮崎市本町3丁目11											
117	2010-10140-1	韮崎市	韮崎市本町3丁目11	2	10.0	338	255	75.4	81	24.0	0	0.0	2	0.6
	一般国道20号線		韮崎市円野町上円井											
118	2010-10240-1	韮崎市	韮崎市龍岡町下條南割	2	4.0	245	235	95.9	0	0.0	0	0.0	10	4.1
	一般国道52号線		韮崎市本町3丁目11											
119	2010-10830-1	韮崎市	韮崎市一ツ谷	2	1.1	35	35	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道141号線		韮崎市藤井町南下條											
120	2010-10840-1	韮崎市	韮崎市藤井町南下條	2	5.9	469	443	94.5	26	5.5	0	0.0	0	0.0
	一般国道141号線		韮崎市中田町小田川											
121	2010-10850-1	韮崎市	韮崎市中田町小田川	2	1.0	3	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0
	一般国道141号線		韮崎市穴山町											
122	2010-40570-1	韮崎市	甲斐市・韮崎市境	2	6.9	268	268	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	韮崎南アルプス中央線		韮崎昇仙峡線											
123	2010-40580-1	韮崎市	韮崎昇仙峡線	2	1.4	7	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	韮崎南アルプス中央線		韮崎市・北杜市境											
124	2010-40590-1	韮崎市	韮崎市旭町上條北割	2	3.9	64	64	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	韮崎南アルプス中央線		韮崎市旭町上條南割											
125	2005-4023-2	韮崎市	韮崎市栄2丁目	2	1.0	23	23	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府韮崎線		韮崎市本町3丁目7											

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
	路線名													
126	2005-4023-3	葦崎市	葦崎市本町3丁目7	2	0.8	175	174	99.4	0	0.0	0	0.0	1	0.6
	甲府葦崎線		葦崎市本町1丁目9											
127	2005-7094-1	葦崎市	葦崎市本町1丁目3	2	1.3	149	149	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	葦崎昇仙峡線		葦崎市藤井町南下條											
128	2005-4095-1	葦崎市	葦崎市藤井町南下條	2	0.5	11	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	葦崎昇仙峡線		葦崎市藤井町南下條											
129	2005-4095-2	葦崎市	葦崎市徳坂町宮久保	2	2.0	25	25	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	葦崎昇仙峡線		葦崎市徳坂町宮久保											
130	61200	葦崎市	葦崎市穴山町	2	2.3	69	69	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	穴山停車場線		葦崎市中田町小田川											
131	61240	葦崎市	葦崎市旭町上條北割	2	3.2	253	248	98.0	0	0.0	0	0.0	5	2.0
	北原下條南割線		葦崎市龍岡町下條南割											
132	40860	葦崎市	葦崎市中田町小田川	2	0.3	23	23	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	葦崎増富線		葦崎市中田町小田川											
133	61490	葦崎市	葦崎市徳坂町長久保	2	3.3	70	70	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	島上条宮久保絵見堂線		葦崎市徳坂町宮久保											
134	61500	葦崎市	葦崎市徳坂町宮久保	2	5.0	76	76	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	島上条宮久保絵見堂線		葦崎市藤井町駒井											
135	61590	葦崎市	葦崎市中田町小田川	2	0.2	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
	須玉中田線		葦崎市中田町小田川											
136	40330	葦崎市	甲斐市・葦崎市境	2	1.9	223	223	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府葦崎線		茅野北杜葦崎線											
137	40370	葦崎市	国道20号線	2	0.1	46	46	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府葦崎線		甲府葦崎線											
138	40820	葦崎市	穴山町5592前	2	4.9	72	72	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	茅野北杜葦崎線		青坂バイパス											
139	40810	葦崎市	葦崎市・北杜市境	2	1.0	15	15	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	茅野北杜葦崎線		市道穴山1号線											
140	40860	葦崎市	市道藤井3号線	2	1.0	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	茅野北杜葦崎線		市道葦崎28号線											
141	40840	葦崎市	市道葦崎28号線	2	1.4	157	157	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	茅野北杜葦崎線		甲府葦崎線											
142	2015-180-1	葦崎市	甲斐市・葦崎市境	5	0.9	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		葦崎昇仙峡線											
143	2015-190-4	葦崎市	葦崎昇仙峡線	4	2.5	17	17	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		葦崎市・北杜市境											
144	41210	葦崎市	甲府葦崎線	2	1.3	212	212	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	葦崎昇仙峡線		一般国道141号											
145	41220	葦崎市	一般国道141号	2	2.7	50	50	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	葦崎昇仙峡線		島上条宮久保絵見堂線											
146	41230	葦崎市	島上条宮久保絵見堂線	2	5.7	129	129	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	葦崎昇仙峡線		葦崎・甲斐市境											
147	61280	葦崎市	茅野北杜葦崎線	2	0.1	20	20	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	武田八幡宮神社線		一般国道20号											
148	61290	葦崎市	一般国道20号	2	2.5	59	59	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	武田八幡宮神社線		武田八幡宮神社前											
149	61450	葦崎市	甘利山登山口前	2	3.1	194	194	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甘利山公園線		葦崎南アルプス富士川線											
150	440	南アルプス市	南アルプス市野牛島	2	1.0	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中部横断自動車道		南アルプス市上高砂											

資料1 環境モニタリングの結果

番号	評価対象道路		評価区間	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合								
	評価区間番号(センサ番号)	町村名					(上段) 始点		昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(下段) 終点				(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
151	11080 一般国道52号	南アルプス市	南アルプス市荊沢 南アルプス市六科	2	9.6	1233	883	71.6	22	1.8	0	0.0	328	26.6	
152	11090 一般国道52号	南アルプス市	南アルプス市六科 南アルプス市六科	2	1.0	83	61	73.5	22	26.5	0	0.0	0	0.0	
153	420 中部横断自動車道	南アルプス市	南アルプス市東南湖 南アルプス市吉田	2	5.3	105	104	99.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0	
154	430 中部横断自動車道	南アルプス市	南アルプス市吉田 南アルプス市在家塚	2	3.0	117	117	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
155	440 中部横断自動車道	南アルプス市	南アルプス市在家塚 南アルプス市野牛島	2	4.0	139	139	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
156	15260 一般国道140号	南アルプス市	南アルプス市東南湖 南アルプス市東南湖	2	1.2	15	15	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
157	40200 甲府南アルプス線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市上今諏訪	4	0.6	9	9	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
158	40210 甲府南アルプス線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市上今諏訪	4	0.2	9	9	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
159	40220 甲府南アルプス線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市小笠原	2	4.3	436	433	99.3	0	0.0	0	0.0	3	0.7	
160	40650 韮崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市有野 南アルプス市有野	2	0.4	31	31	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
161	40660 韮崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市有野 南アルプス市小笠原	2	6.4	621	619	99.7	0	0.0	2	0.3	0	0.0	
162	40670 韮崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市小笠原 南アルプス市藤田	2	4.4	435	435	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
163	40680 韮崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市藤田 南アルプス市浅原	2	0.5	50	50	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
164	40700 韮崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市小笠原 南アルプス市寺部	2	1.9	34	34	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
165	40710 韮崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市寺部 南アルプス市鏡中條	4	1.8	78	78	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
166	40910 甲斐芦安線	南アルプス市	南アルプス市上高砂 南アルプス市六科	2	2.9	347	344	99.1	2	0.6	0	0.0	1	0.3	
167	40920 甲斐芦安線	南アルプス市	南アルプス市六科 南アルプス市有野	2	2.2	251	248	98.8	1	0.4	2	0.8	0	0.0	
168	41190 富士川南アルプス線	南アルプス市	南アルプス市東南湖 南アルプス市藤田	2	2.9	279	223	79.9	0	0.0	55	19.7	1	0.4	
169	41730 今諏訪北村線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市飯野	4	2.9	74	72	97.3	0	0.0	0	0.0	2	2.7	
170	60060 一軒茶屋荊沢線	南アルプス市	南アルプス市西南湖 南アルプス市古市場	2	2.9	244	242	99.2	0	0.0	0	0.0	2	0.8	
171	60260 南アルプス甲斐線	南アルプス市	南アルプス市藤田 南アルプス市上今諏訪	2	4.9	243	243	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
172	60270 南アルプス甲斐線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市上高砂	2	3.0	50	50	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
173	200 210 220 230 中央自動車道西宮線	北杜市	北杜市明野町 三之蔵 北杜市小淵沢町 大東豊	4	22.9	255	254	99.6	1	0.4	0	0.0	0	0.0	
174	61410 日野春停車場線	北杜市	北杜市長坂町 日野 北杜市須玉町 若神子	2	2.0	85	85	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
175	41250 41260 北杜八ヶ岳公園線	北杜市	北杜市大泉町 西井出 北杜市高根町 清里	2	9.4	345	345	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

番号	評価対象道路		評価区間	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合								
	評価区間番号(センサ番号)	町村名					(上段)始点		昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(下段)終点				(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
176	61360 61370	北杜市	北杜市高根町 長澤 長沢小淵沢線	2	10.8	353	353	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
177	40800 40810	北杜市	北杜市長坂町 長坂上条 茅野北杜葦崎線	2	7.8	249	249	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
178	61590	北杜市	北杜市須玉町 若神子 須玉中田線	2	3.1	353	353	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
179	41400	北杜市	北杜市長坂町 長坂上条 長坂高根線	2	7.0	547	538	98.4	0	0.0	6	1.1	3	0.5	
180	16030 16040 16050 16060	北杜市	北杜市須玉町 大豆生田 一般国道141号	2	20.5	248	213	85.9	1	0.4	2	0.8	32	12.9	
181	10170 10180	北杜市	北杜市武川町 宮脇 一般国道20号	2	14.7	533	452	84.8	80	15.0	0	0.0	1	0.2	
182	10270(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市下今井 一般国道52号	2	1.0	44	43	97.7	1	2.3	0	0.0	0	0.0	
183	40220(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市万才 甲府南アルプス線	2	2.5	556	554	99.6	0	0.0	1	0.2	1	0.2	
184	40230(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市万才 甲府南アルプス線	2	2.8	451	451	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
185	60060(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市島上条 中下条甲府線	2	1.3	277	277	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
186	40770(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市竜王 甲斐芦安線	2	1.3	167	150	89.8	12	7.2	0	0.0	5	3.0	
187	40910(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市西八幡 甲斐中央線	2	1.4	246	244	99.2	0	0.0	2	0.8	0	0.0	
188	60010(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市下福沢 敷島竜王線	2	9.7	410	410	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
189	40900(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市富竹新田 甲斐中央線	2	2.4	409	347	84.8	28	6.8	0	0.0	34	8.3	
190	40990(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市亀沢 葦崎昇仙峡線	2	6.5	55	55	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
191	61360,61370(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市龍地 島上条宮久保絵見堂線	2	3.4	145	145	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
192	60(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市龍地 中央自動車道西宮線	2	1.9	140	140	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
193	40320(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市中下条 甲府葦崎線	2	4.5	519	519	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
194	40890(H22年度センサ)	甲斐市	甲斐市中下条 甲斐中央線	2	2.5	370	366	98.9	4	1.1	0	0.0	0	0.0	
195	130,150	甲斐市	甲斐市富竹新田 中央自動車道西宮線	4	3.8	533	533	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
196	450	甲斐市	甲斐市龍地 中部横断自動車道	2	1.7	32	32	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
197	40190 40200	甲斐市	甲斐市西八幡 甲府南アルプス線	4	0.8	5	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	
198	170	甲斐市	甲斐市岩森 中央自動車道西宮線	4	3.6	25	25	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
199	40170, 40180	甲斐市	甲斐市西八幡 甲府南アルプス線	4	2.0	170	170	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
200	41160, 41170	甲斐市	甲斐市西八幡 甲斐中央線	2	1.4	224	224	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

資料1 環境モニタリングの結果

番号	評価対象道路		評価区間	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合								
	評価区間番号(センサス番号)	町村名					(上段)始点		昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(下段)終点				(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
201	10140、10150	甲斐市	甲斐市富竹新田	4	5.1	256	231	90.2	8	3.1	0	0.0	17	6.6	
	一般国道20号		甲斐市下今井												
202	11140	甲斐市	甲斐市富竹新田	2	1.6	270	270	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道52号		甲斐市名取												
203	40330	甲斐市	甲斐市下今井	2	2.7	265	265	100.0	0	0	0	0.0	0	0.0	
	甲府韮崎線		甲斐市宇津谷												
204	10160	甲斐市	甲斐市下今井	4	2.1	82	81	98.8	1	1.2	0	0.0	0	0.0	
	一般国道20号		甲斐市宇津谷												
205	40400	甲斐市	甲斐市吉沢	2	2.3	79	79	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	甲府昇仙峡線		甲斐市吉沢												
206	60240	甲斐市	甲斐市西八幡	2	3.5	37	37	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	臼井阿原竜王線		甲斐市竜王												
207	60	笛吹市	一宮町中尾	4	3.5	134	134	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	中央自動車道西宮線		御坂町金川原												
208	70	笛吹市	御坂町金川原	4	8.2	226	222	98.2	1	0.4	0	0.0	3	1.3	
	中央自動車道西宮線		境川町 藤壘												
209	10080	笛吹市	一宮町中尾	4	7.5	358	342	95.5	15	4.2	0	0.0	1	0.3	
	一般国道20号		石和町四日市場												
210	10090	笛吹市	石和町四日市場	4	1.3	74	70	94.6	4	5.4	0	0.0	0	0.0	
	一般国道20号		石和町広瀬												
211	12080	笛吹市	御坂町藤野木	3	5.6	62	35	56.5	0	0.0	11	17.7	16	25.8	
	一般国道137号(2)		御坂町上黒駒												
212	12090	笛吹市	御坂町上黒駒	3	3.3	31	28	90.3	0	0.0	0	0.0	3	9.7	
	一般国道137号(2)		御坂町上黒駒												
213	12100	笛吹市	御坂町上黒駒	4	2.9	36	36	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道137号(2)		御坂町金川原												
214	12110	笛吹市	御坂町金川原	3	0.4	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道137号(2)		一宮町国分												
215	12120	笛吹市	一宮町国分	4	0.9	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道137号(2)		一宮町坪井												
216	12130	笛吹市	御坂町上黒駒	2	3.3	117	117	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道137号		御坂町上黒駒												
217	12140	笛吹市	御坂町上黒駒	2	0.6	34	34	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道137号		御坂町下黒駒												
218	15070	笛吹市	春日居町別田	2	2.7	332	332	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号(2)		石和町松本												
219	15080	笛吹市	石和町松本	2	1.4	197	196	99.5	1	0.5	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号(2)		石和町松本												
220	15130	笛吹市	春日居町下岩下	2	0.4	19	19	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		春日居町下岩下												
221	15140	笛吹市	春日居町下岩下	2	2.7	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号		石和町松本												
222	15160	笛吹市	石和町東高橋	2	0.3	53	53	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号(3)		石和町東高橋												
223	15170	笛吹市	石和町東高橋	2	2.0	161	161	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道140号(3)		石和町東油川												
224	18070	笛吹市	境川町寺尾	2	0.8	19	19	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道358号		境川町寺尾												
225	19130	笛吹市	一宮町田中	2	0.1	10	10	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	一般国道411号		一宮町田中												

番号	評価対象道路		評価区間	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合								
	評価区間番号(センサス番号)	町村名					(上段)始点		昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(下段)終点				(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
226	19140 一般国道411号	笛吹市	一宮町田中 一宮町田中	2	2.1	135	135	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
227	19150 一般国道411号	笛吹市	石和町川中島 石和町市部	2	1.4	116	116	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
228	19160 一般国道411号	笛吹市	石和町市部 石和町市部	2	1.1	199	199	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
229	41050 甲府笛吹線	笛吹市	石和町東高橋 八代町南	2	4.2	434	434	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
230	41450 白井甲州線	笛吹市	境川町大坪 八代町米倉	2	2.1	29	29	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
231	41455 白井甲州線	笛吹市	八代町米倉 八代町南	2	1.7	135	135	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
232	41460 白井甲州線	笛吹市	八代町南 御坂町栗合	2	2.8	152	152	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
233	41470 白井甲州線	笛吹市	御坂町栗合 御坂町下黒駒	2	2.0	94	94	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
234	41480 白井甲州線	笛吹市	御坂町下黒駒 一宮町市之蔵	2	0.9	39	39	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
235	41490 白井甲州線	笛吹市	一宮町市之蔵 一宮町中尾	2	3.7	75	75	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
236	41630 笛吹市川三郷線(2)	笛吹市	八代町南 芦川町上芦川	2	7.2	168	168	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
237	41640 笛吹市川三郷線	笛吹市	芦川町上芦川 芦川町鶯宿	2	6.9	129	129	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
238	60430 下神内川石和温泉停車場線(1)	笛吹市	春日居町桑戸 石和町松本	2	2.9	669	669	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
239	60440 下神内川石和温泉停車場線(2)	笛吹市	春日居町桑戸 春日居町下岩下	2	1.9	43	43	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
240	60470 山梨笛吹線	笛吹市	一宮町田中 御坂町金川原	2	3.1	126	126	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
241	60560 白井河原八田線(1)	笛吹市	石和町井戸 石和町小石和	2	2.1	93	93	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
242	60570 白井河原八田線(2)	笛吹市	石和町井戸 石和町砂原	2	0.7	61	61	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
243	60580 白井河原八田線(3)	笛吹市	石和町砂原 石和町河内	2	0.5	84	84	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
244	60590 白井河原八田線(5)	笛吹市	石和町河内 石和町市部	2	3.3	622	622	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
245	60600 白井河原八田線(4)	笛吹市	石和町市部 石和町市部	2	0.3	6	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
246	60610 石和温泉停車場線(1)	笛吹市	石和町松本 石和町市部	2	0.7	56	56	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
247	60620 石和温泉停車場線(2)	笛吹市	石和町市部 御坂町成田	2	1.1	112	102	91.1	0	0.0	8	7.1	2	1.8	
248	60630 市之蔵山梨線	笛吹市	一宮町市之蔵 一宮町上矢作	2	5.0	359	359	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
249	60670 竹居御坂線	笛吹市	八代町竹居 御坂町栗合	2	2.4	79	79	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
250	60680 田中勝沼線	笛吹市	一宮町田中 一宮町南野呂	2	3.4	209	209	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

資料1 環境モニタリングの結果

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
	路線名													
251	60690	笛吹市	石和町松本	2	0.4	59	59	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	石和温泉停車場松本線		石和町松本											
252	60700	笛吹市	芦川町鶯宿	2	0.1	5	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	鶯宿上曽根線(1)		芦川町鶯宿											
253	60720	笛吹市	境川藤壘	2	6.0	148	148	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	鶯宿上曽根線		境川寺尾											
254	60730	笛吹市	石和町小石和	2	3.0	144	144	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小石和市部線		石和町市部											
255	60740	笛吹市	御坂町栗合	2	2.9	237	203	85.7	0	0.0	3	1.3	31	13.1
	栗合成田線		御坂町成田											
256	60750	笛吹市	境川町藤壘	2	4.3	135	135	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	藤壘石和線(2)		石和町小石和											
257	60760	笛吹市	八代町南	2	3.7	290	290	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	藤壘石和線(3)		石和町市部											
258	60770	笛吹市	八代町南	2	1.3	65	65	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	藤壘石和線		石和町四日市場											
259	60780	笛吹市	一宮町坪井	2	1.5	106	106	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線		石和町川中島											
260	60790	笛吹市	石和町川中島	2	0.6	31	31	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線(2)		春日居町小松											
261	60800	笛吹市	春日居町桑戸	2	0.6	45	45	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線(3)		春日居町桑戸											
262	60830	笛吹市	石和町川中島	2	0.2	15	15	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線(1)		石和町川中島											
263	240	上野原市	上野原市上野原	4	0.7	76	76	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		上野原市上野原											
264	250	上野原市	上野原市上野原	4	5.6	424	424	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		上野原市大野											
265	10010	上野原市	上野原市上野原	2	7.9	779	694	89.1	12	1.5	0	0.0	73	9.4
	一般国道20号		上野原市四方津											
266	10020	上野原市	上野原市四方津	2	0.7	52	52	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道20号		上野原市四方津											
267	40880	上野原市	上野原市欄原	2	14.0	204	204	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	上野原丹波山線		上野原市西原											
268	41340	上野原市	上野原市大野	2	4.4	97	97	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大月上野原線		上野原市野田尻											
269	41350	上野原市	上野原市野田尻	2	6.9	146	146	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大月上野原線		上野原市上野原											
270	41430	上野原市	上野原市上野原	2	6.0	380	377	99.2	0	0.0	0	0.0	3	0.8
	上野原あさる野線		上野原市欄原											
271	41530	上野原市	上野原市秋山	2	3.9	69	69	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	四日市場上野原線		上野原市秋山											
272	41540	上野原市	上野原市秋山	2	9.5	254	254	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	四日市場上野原線		上野原市秋山											
273	41580	上野原市	上野原市新田	2	1.0	72	72	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	四日市場上野原線		上野原市新田											
274	41590	上野原市	上野原市新田	2	1.0	120	117	97.5	0	0.0	0	0.0	3	2.5
	四日市場上野原線		上野原市上野原											
275	61240	上野原市	上野原市上野原	2	0.5	115	111	96.5	0	0.0	0	0.0	4	3.5
	吉野上野原停車場線		上野原市上野原											

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
	路線名		(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
			(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
276	61250	上野原市	上野原市上野原	2	0.1	9	9	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	佐野川上野原線		上野原市上野原											
277	20, 30	甲州市	甲州市大和町日影	4	6.2	14	8	57.1	1	7.1	0	0.0	5	35.7
	中央自動車道西宮線		甲州市勝沼町上岩崎											
278	10070	甲州市	甲州市大和町初鹿野	2	6.0	250	158	63.2	47	18.8	0	0.0	45	18.0
	一般国道20号		甲州市勝沼町勝沼											
279	10080	甲州市	甲州市勝沼町勝沼	4	2.6	52	51	98.1	1	1.9	0	0.0	0	0.0
	一般国道20号		甲州市勝沼町藤井											
280	15030, 15040	甲州市	甲州市塩山藤木	2	0.5	18	18	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		甲州市塩山小屋敷											
281	19020, 19070, 19080, 19090, 19099	甲州市	甲州市塩山上萩原	2	29.7	895	895	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号		甲州市勝沼町等々力											
282	41490, 41500, 41510	甲州市	甲州市勝沼町藤井	2	7.3	789	789	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井甲州線		甲州市塩山上於曾											
283	41710, 41720	甲州市	甲州市塩山小屋敷	2	12.0	908	889	97.9	0	0.0	18	2.0	1	0.1
	塩山勝沼線		甲州市勝沼町勝沼											
284	60460	甲州市	甲州市塩山藤木	2	0.1	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	塩平窪平線		甲州市塩山藤木											
285	60500	甲州市	甲州市勝沼町山	2	3.5	146	146	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	休息勝沼線		甲州市勝沼町勝沼											
286	60530	甲州市	甲州市塩山上塩後	2	1.5	238	233	97.9	0	0.0	3	1.3	2	0.8
	万力小屋敷線		甲州市塩山上於曾											
287	60540	甲州市	甲州市勝沼町深沢	2	2.9	21	21	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	深沢等々力線		甲州市勝沼町勝沼											
288	100	中央市	中央市中橋	4	1.1	218	218	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		中央市中橋											
289	15210・15220・15230・15240	中央市	中央市高部	2	3.2	11	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号(笛吹ライン)		中央市浅利											
290	40040	中央市	中央市布施	2	4.4	544	544	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府市川三郷線		中央市大田和											
291	40050	中央市	中央市大田和	2	0.5	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府市川三郷線		中央市大田和											
292	40080	中央市	中央市山之神	2	2.3	31	31	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府市川三郷線(昭和通り)		中央市白井阿原											
293	40680	中央市	中央市白井阿原	2	3.1	379	379	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	韮崎南アルプス中央線		中央市乙黒											
294	40730	中央市	中央市白井阿原	4	0.4	26	26	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	韮崎南アルプス中央線(新山梨環状道路)		中央市白井阿原											
295	40760	中央市	中央市白井阿原	2	3.3	204	204	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	韮崎南アルプス中央線		中央市成島											
296	41300・41310	中央市	中央市中橋	4	2.7	55	55	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府中央右左口線		中央市乙黒											
297	41320	中央市	中央市浅利	2	4.1	179	179	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府中央右左口線		中央市関原											
298	41330	中央市	中央市極楽寺	2	0.8	7	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府中央右左口線(新山梨環状道路側道)		中央市成島											
合計					1029.2	55,765	53,082	95.2	941	1.7	303	0.5	1,439	2.6

注1: 報告の対象は、ローテーション期間中に評価した全ての路線です。(前年度に評価した路線だけではありません)

注2: 重複区間がある場合は、センサス番号が小さい路線に計上するものとし、センサス番号が大きい路線から除外してください。

8 地盤沈下の状況(大気水質保全課)

(1)一級水準測量調査結果

○過去5年間における一級水準測量調査結果

番号	水準点 番号	所在地	H30	R1	R2	R3	R4	単位: mm	
								過去5年間の 最大沈下量	過去5年間の 平均沈下量
1	基準点	甲府市酒折町 酒折宮内							
2	020-130	甲府市和戸町 森田運送店前	-37.1 -2.0	-38.0 -0.9	-37.5 0.5	-37.2 0.3	-37.5 -0.3	-2.0	-0.5
3	94	甲府市川田町 サンコーレ甲運前	-110.5 -1.7	-112.6 -2.1	-112.3 0.3	-113.8 -1.5	-114.8 -1.0	-2.1	-1.2
4	NO.6	笛吹市石和町窪中島 神明神社内	-79.5 -0.9	-81.9 -2.4	-81.9 0.0	-83.1 -1.2	-84.0 -0.9	-2.4	-1.1
5	NO.5	笛吹市石和町唐柏 自動車税事務所内	-110.5 -2.0	-112.1 -1.6	-112.2 -0.1	-112.5 -0.3	-113.5 -1.0	-2.0	-1.0
6	55-1	笛吹市石和町小石和 石和中学校内	-99.0 -0.8	-99.3 -0.3	-101.3 -2.0	-102.2 -0.9	-103.7 -1.5	-2.0	-1.1
7	55-2	笛吹市石和町今井 富士見小学校内	-141.1 -2.5	-141.2 -0.1	-143.8 -2.6	-143.9 -0.1	-145.9 -2.0	-2.6	-1.5
8	NO.4	甲府市上町 甲府市環境センター内	-281.1 -1.9	-281.8 -0.7	-284.3 -2.5	-284.7 -0.4	-286.5 -1.8	-2.5	-1.5
9	55-4	甲府市増坪町 熊野神社内	-90.6 -1.5	-90.0 0.6	-91.6 -1.6	-90.9 0.7	-91.9 -1.0	-1.6	-0.6
10	NO.9	甲府市里吉三丁目 里吉合庁地下水位観測井前	-122.2 -2.4	-122.4 -0.2	-123.9 -1.5	-123.8 0.1	-124.8 -1.0	-2.4	-1.0
11	55-5	甲府市上阿原町 玉諸小学校内	-37.6 -1.6	-38.4 -0.8	-39.2 -0.8	-37.7 1.5	-38.1 -0.4	-1.6	-0.4
12	020-133	甲府市城東五丁目 萩原運送前	-109.2 -1.1	-109.6 -0.4	-110.4 -0.8	-109.5 0.9	-109.3 0.2	-1.1	-0.2
13	55-3	甲府市落合町 機械金属工業団地事務所内	-166.9 -2.8	-166.8 0.1	-170.3 -3.5	-172.2 -1.9	-173.1 -0.9	-3.5	-1.8
14	NO.3	甲府市上今井町 甲府市山城連絡所内	-162.2 -1.5	-161.6 0.6	-162.9 -1.3	-163.7 -0.8	-164.9 -1.2	-1.5	-0.8
15	55-7	甲府市大里町 大里小学校内	-147.4 -0.8	-147.4 0.0	-150.5 -3.1	-150.4 0.1	-151.3 -0.9	-3.1	-0.9
16	91-1	中巨摩郡昭和町西条 カインズホーム前	-123.9 -0.9	-124.0 -0.1	-127.0 -3.0	-126.8 0.2	-126.5 0.3	-3.0	-0.7
17	NO.7	甲府市下石田二丁目 市営南西第二団地内	-104.6 -0.9	-104.7 -0.1	-106.1 -1.4	-105.6 0.5	-106.0 -0.4	-1.4	-0.5
18	92	甲府市高畑三丁目 住吉神社内	-37.7 -0.7	-37.7 0.0	-38.3 -0.6	-37.2 1.1	-37.6 -0.4	-0.7	-0.1
19	92-1	甲府市中央一丁目 甲府商工会議所前	-38.5 0.6	-38.7 -0.2	-38.9 -0.2	-37.3 1.6	-37.5 -0.2	-0.2	0.3
20	NO.8	甲斐市玉川 県営玉川団地内	-143.8 -1.3	-144.6 -0.8	-147.4 -2.8	-146.7 0.7	-147.2 -0.5	-2.8	-0.9
21	55-12	中巨摩郡昭和町飯喰 昭和町小花壇内	-89.5 -1.0	-90.1 -0.6	-92.8 -2.7	-90.9 1.9	-91.5 -0.6	-2.7	-0.6
22	55-13	甲斐市西八幡 峡中地区警察官待機宿舎内	-53.5 -0.2	-54.6 -1.1	-57.8 -3.2	-55.1 2.7	-56.4 -1.3	-3.2	-0.6
23	55-14	甲斐市篠原 童王中学校内	-47.0 -0.4	-48.0 -1.0	-49.9 -1.9	-48.6 1.3	-49.6 -1.0	-1.9	-0.6
24	020-140	甲斐市富竹新田 新町バス停前	-50.1 -0.6	-51.5 -1.4	-52.4 -0.9	-51.2 1.2	-52.8 -1.6	-1.6	-0.7
25	614	甲府市寅川二丁目 中北建設事務所	-53.6 -0.3	-55.3 -1.7	-55.4 -0.1	-54.8 0.6	-55.2 -0.4	-1.7	-0.4
26	55-6	甲府市東下条町 山城南市営住宅内	-137.4 -0.3	-138.1 -0.7	-141.3 -3.2	-141.4 -0.1	-142.5 -1.1	-3.2	-1.1
27	55-9	甲府市大津町 甲府市浄化センター内	-169.1 -0.9	-170.3 -1.2	-173.3 -3.0	-172.5 0.8	-174.5 -2.0	-3.0	-1.3
28	NO.2	中央市成島 中央市玉徳庁舎内	-185.9 0.3	-186.6 -0.7	-189.4 -2.8	-188.7 0.7	-189.8 -1.1	-2.8	-0.7
29	55-10	中央市一丁畑 老人福祉センター内	-137.5 -2.3	-141.1 -3.6	-144.2 -3.1	-143.9 0.3	-145.5 -1.6	-3.6	-2.1
30	55-11	中央市今福新田 チビッコ広場内	-152.9 -1.4	-155.5 -2.6	-158.6 -3.1	-157.8 0.8	-161.1 -3.3	-3.3	-1.9
31	NO.1	中央市布施 田富小学校内	-161.7 -1.5	-163.3 -1.6	-165.0 -1.7	-163.1 1.9	-166.1 -3.0	-3.0	-1.2
32	90-1	中央市山之神 山神大権現内	-138.1 -2.2	-140.1 -2.0	-142.6 -2.5	-141.1 1.5	-144.3 -3.2	-3.2	-1.7
33	55-8	中央市井之口 わかば幼稚園内	-153.8 -1.7	-154.7 -0.9	-157.9 -3.2	-156.4 1.5	-157.8 -1.4	-3.2	-1.1
34	91	中巨摩郡昭和町上河東 タイヤ専門店昭和	-118.8 -0.7	-119.2 -0.4	-122.4 -3.2	-121.2 1.2	-122.0 -0.8	-3.2	-0.8
35	93	甲府市城東五丁目 中村質店向い	-28.4 -1.3	-29.0 -0.6	-29.7 -0.7	-29.0 0.7	-28.7 0.3	-1.3	-0.3
36	93-1	甲府市酒折二丁目 山梨学院大学内	-55.1 -1.3	-55.6 -0.5	-55.5 0.1	-54.7 0.8	-55.4 -0.7	-1.3	-0.3
37	615	甲府市寿町 寿宝公会堂横	-21.4 0.4	-21.9 -0.5	-21.9 0.0	-21.6 0.3	-21.8 -0.2	-0.5	0.0
38	6-1	中巨摩郡昭和町紙漉阿原 国母工業団地公園内	-63.9 -1.4	-64.3 -0.4	-67.1 -2.8	-67.5 -0.4	-67.4 0.1	-2.8	-1.0

※-:沈下を示す

上段は観測開始からの累積の沈下量、下段は年度における沈下量を示す。

(2) 地下水位観測結果

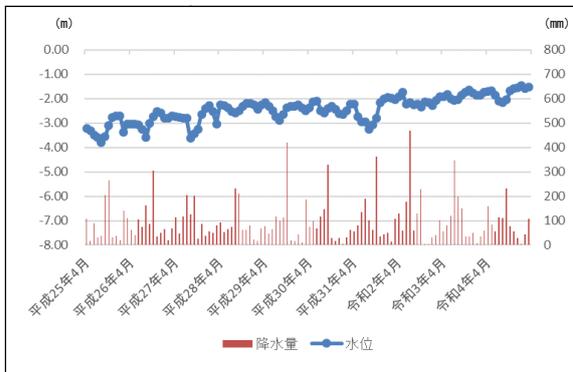
地下水位観測井所在地

番号	観測井名	所在地	深度(m)	口径(mm)	ストレナー(m)
1	甲府1号井	甲府市里吉	130	100	112.5～118.0
2	甲府2号井	甲府市里吉	50	100	38.3～ 43.0
3	石和1号井	笛吹市石和町窪中島	100	50	87.0～ 97.8
4	石和2号井	笛吹市石和町窪中島	50	200	23.5～ 29.0
5	滝王1号井	甲斐市玉川	130	150	102.5～108.0
6	滝王2号井	甲斐市玉川	50	150	33.5～ 39.5
7	塩山井	甲州市上於曾	150	200	84.0～ 89.5 111.0～122.5 133.5～139.0 144.0～150.0
8	大泉井	北杜市大泉町谷戸	150	200	42.0～ 91.5 102.5～108.0
9	河口湖井	富士河口湖町船津剣丸尾	104	300	49.0～ 52.0 54.5～ 67.0 68.5～ 98.5
10	山梨井	山梨市一町田中	100	250	61.7～ 77.8
11	甲府南井	甲府市中小河原	100	250	67.9～ 84.0
12	玉穂井	中央市成島	80	250	58.3～ 74.4
13	田富井	中央市布施	80	250	58.6～ 74.7

地下水位の変化

過去10年間の推移(月平均値)

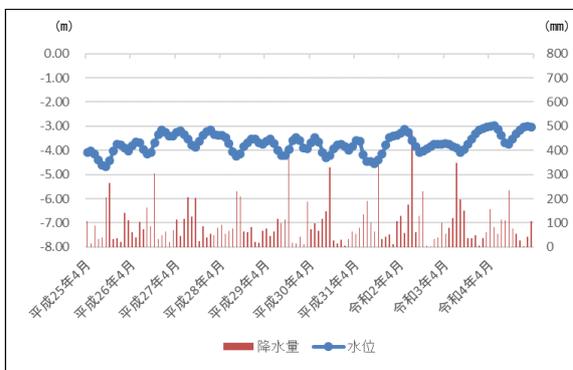
甲府1号井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-3.21	-2.34	-4.26
平成26年度	-2.92	-2.19	-4.12
平成27年度	-2.85	-1.69	-4.04
平成28年度	-2.34	-1.72	-3.02
平成29年度	-2.45	-1.68	-3.49
平成30年度	-2.40	-1.66	-3.16
令和1年度	-2.51	-1.63	-3.90
令和2年度	-2.12	-1.37	-2.83
令和3年度	-1.86	-1.29	-2.57
令和4年度	-1.74	-1.15	-2.63

(単位：m)

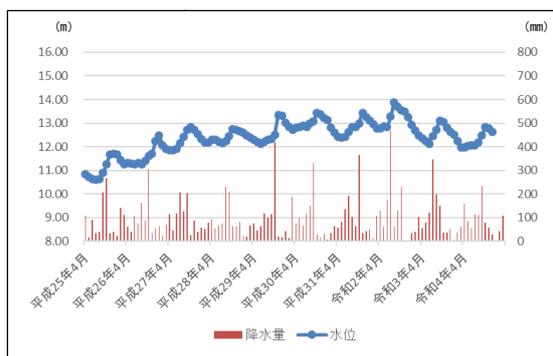
甲府2号井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-3.63	-3.12	-4.18
平成26年度	-3.41	-3.09	-3.92
平成27年度	-3.74	-3.31	-4.27
平成28年度	-3.74	-3.31	-4.27
平成29年度	-3.81	-3.42	-4.27
平成30年度	-3.88	-3.37	-4.35
令和1年度	-3.95	-3.36	-4.62
令和2年度	-3.68	-3.08	-4.14
令和3年度	-3.60	-3.00	-4.15
令和4年度	-3.25	-2.93	-3.78

(単位：m)

石和1号井

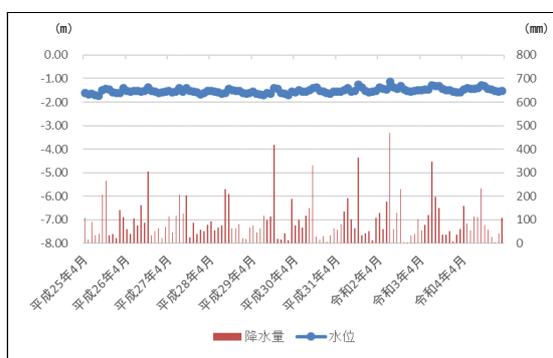


	年平均	年最高	年最低
平成25年度	11.08	12.23	10.36
平成26年度	11.64	13.59	11.19
平成27年度	12.30	13.00	11.66
平成28年度	12.43	12.84	12.01
平成29年度	12.60	13.97	11.94
平成30年度	13.00	13.86	12.48
令和1年度	12.84	13.78	12.23
令和2年度	13.15	14.03	12.37
令和3年度	12.52	13.32	11.89
令和4年度	12.33	12.95	11.83

(単位：m)

※令和4年12月下旬から圧力計に不具合が生じているため、令和5年1月～令和5年3月データを欠測とした。

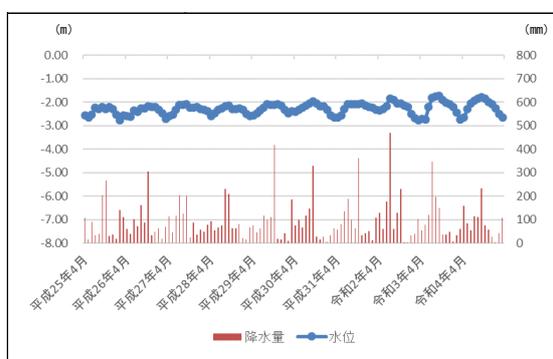
石和2号井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-1.57	-1.09	-1.97
平成26年度	-1.53	-1.08	-1.82
平成27年度	-1.53	-1.14	-1.77
平成28年度	-1.55	-1.22	-1.85
平成29年度	-1.59	-0.93	-1.86
平成30年度	-1.52	-1.00	-1.73
令和1年度	-1.49	-0.92	-1.74
令和2年度	-1.42	-0.87	-1.59
令和3年度	-1.45	-0.95	-1.62
令和4年度	-1.44	-1.00	-1.59

(単位：m)

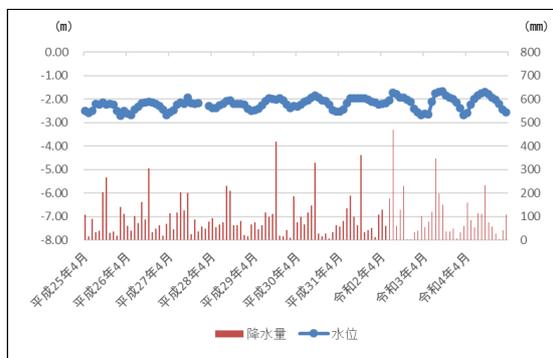
竜王1号井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-2.42	-1.96	-3.07
平成26年度	-2.37	-1.89	-3.20
平成27年度	-2.28	-1.93	-2.85
平成28年度	-2.34	-1.83	-2.89
平成29年度	-2.28	-1.61	-2.87
平成30年度	-2.25	-1.56	-2.88
令和1年度	-2.23	-1.78	-2.87
令和2年度	-2.24	-1.44	-2.98
令和3年度	-2.19	-1.53	-2.95
令和4年度	-2.15	-1.52	-2.87

(単位：m)

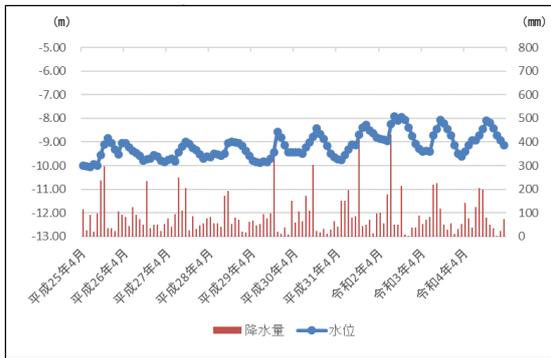
竜王2号井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-2.37	-1.90	-2.97
平成26年度	-2.35	-1.82	-2.97
平成27年度	-2.23	-1.72	-2.78
平成28年度	-2.25	-1.76	-2.75
平成29年度	-2.18	-1.58	-2.74
平成30年度	-2.15	-1.44	-2.76
令和1年度	-2.12	-1.66	-2.74
令和2年度	-2.13	-1.33	-2.90
令和3年度	-2.12	-1.47	-2.85
令和4年度	-2.09	-1.45	-2.82

(単位：m)

塩山井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-9.53	-8.23	-10.80
平成26年度	-9.55	-8.80	-10.40
平成27年度	-9.44	-8.67	-10.20
平成28年度	-9.33	-8.34	-9.92
平成29年度	-9.48	-8.31	-10.25
平成30年度	-9.13	-8.15	-9.93
令和1年度	-8.89	-8.02	-10.12
令和2年度	-8.53	-7.56	-9.80
令和3年度	-8.91	-7.82	-10.04
令和4年度	-8.75	-7.89	-9.94

(単位：m)

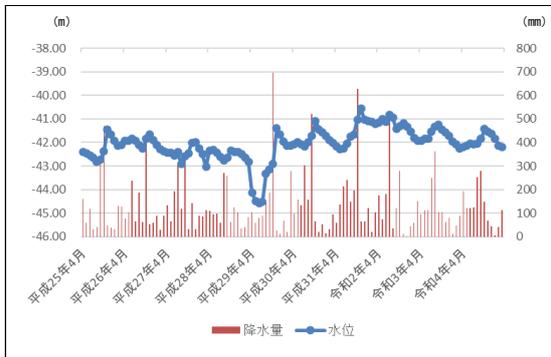
大泉井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-28.87	-28.17	-29.29
平成26年度	-29.43	-29.04	-29.60
平成27年度	-29.16	-28.66	-29.94
平成28年度	-29.12	-28.78	-29.37
平成29年度	-29.39	-29.14	-29.62
平成30年度	-28.46	-27.62	-29.27
令和1年度	-28.31	-27.76	-28.55
令和2年度	-27.67	-27.00	-28.52
令和3年度	-27.78	-27.41	-28.86
令和4年度	-28.19	-27.87	-28.43

(単位：m)

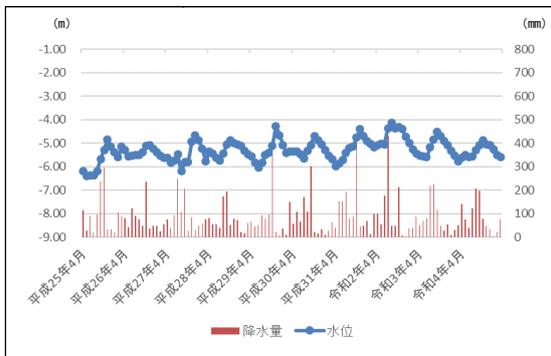
河口湖井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-42.27	-41.39	-42.93
平成26年度	-42.00	-41.55	-42.44
平成27年度	-42.46	-41.53	-43.05
平成28年度	-42.51	-42.27	-43.03
平成29年度	-43.03	-41.25	-44.75
平成30年度	-41.81	-40.81	-42.28
令和1年度	-41.52	-40.08	-42.38
令和2年度	-41.30	-40.58	-42.23
令和3年度	-41.73	-40.93	-42.30
令和4年度	-41.92	-41.40	-42.37

(単位：m)

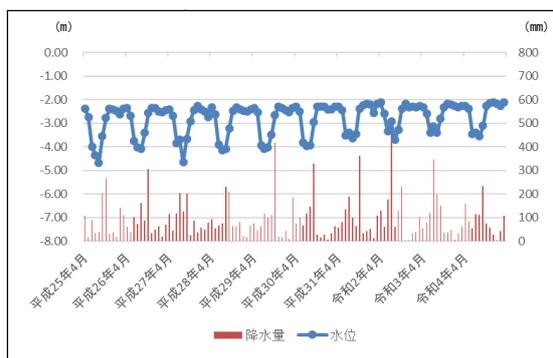
山梨井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-5.71	-4.72	-7.11
平成26年度	-5.39	-4.92	-6.00
平成27年度	-5.49	-4.50	-6.50
平成28年度	-5.28	-4.74	-6.39
平成29年度	-5.34	-4.14	-6.63
平成30年度	-5.27	-4.58	-6.02
令和1年度	-5.18	-4.22	-6.43
令和2年度	-4.76	-3.81	-5.55
令和3年度	-5.21	-4.42	-5.98
令和4年度	-5.33	-4.79	-6.38

(単位：m)

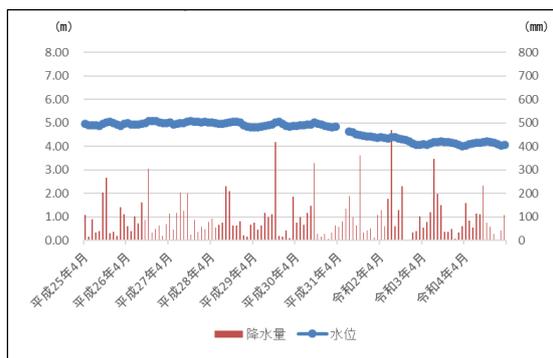
甲府南井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	-3.06	-2.25	-5.31
平成26年度	-2.92	-2.19	-4.81
平成27年度	-3.01	-2.17	-5.19
平成28年度	-2.90	-2.15	-4.97
平成29年度	-2.92	-2.18	-4.70
平成30年度	-2.79	-2.15	-4.56
令和1年度	-2.70	-2.06	-4.30
令和2年度	-2.64	-2.05	-4.29
令和3年度	-2.57	-2.10	-4.16
令和4年度	-2.60	-2.03	-4.07

(単位：m)

田富井



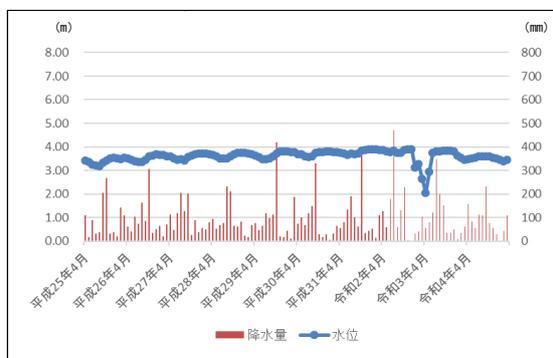
	年平均	年最高	年最低
平成25年度	4.94	5.13	4.79
平成26年度	4.99	5.18	4.86
平成27年度	5.01	5.15	4.87
平成28年度	4.96	5.14	4.75
平成29年度	4.89	5.22	4.75
平成30年度	4.90	5.15	4.74
令和1年度	4.48	4.66	4.34
令和2年度	4.28	4.46	4.02
令和3年度	4.14	4.28	3.93
令和4年度	4.13	4.31	3.99

(単位：m)

※圧力計チューブの破損のため、平成31年4月～令和元年6月データについて、欠測とした。

※平成31年3月～令和4年3月データについて、令和5年7月に誤りがあることが判明し、修正した。

玉穂井



	年平均	年最高	年最低
平成25年度	3.39	3.60	3.04
平成26年度	3.53	3.74	3.25
平成27年度	3.59	3.77	3.34
平成28年度	3.64	3.82	3.40
平成29年度	3.66	4.51	3.31
平成30年度	3.72	3.92	3.50
令和1年度	3.79	3.96	3.59
令和2年度	3.62	5.04	2.17
令和3年度	3.53	3.94	1.17
令和4年度	3.52	3.74	3.31

(単位：m)

※令和3年1月中旬頃から観測井戸敷地内の別井戸が故障し、地下水が常時漏出していたことにより、一時的に観測井戸の圧力が減少し水位が低下した。なお、現在は修繕工事が完了し、水位は回復している。

資料2 ごみ処理施設、し尿処理施設

1 ごみ焼却施設(環境整備課)

令和4年度末現在

設置主体	施設名	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	燃焼形式	炉型式	炉数	排ガス処理方式	建設工期 (年度)	運転開始年月	余熱利用		備考
											温水	発電	
1 富士吉田市	環境美化センター ごみ処理施設	富士吉田市小明 見三丁目11番32号	富士吉田市(西桂町)(忍野村) (富士河口湖町) 1市(2町1村)	170	全連続	ストーカ 灰溶融	2	BF	H12~14	H14.12	○	○	-
2 上野原市	クリーンセンター	上野原市上野原 8344	上野原市(小菅村)(丹波山村) 1市(2 村)	40	機械化 パッチ	ストーカ	2	BF	H7~9	H9.10	○	-	-
3 山中湖村	クリーンセンター	南都留郡山中湖 村 平野506・507	山中湖村 1村	45	機械化 パッチ	ストーカ	2	EP	H1~2	H3.4	-	-	-
4 中巨摩地区広域事務組合	清掃センター	中央市一町畑 1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 富士川町 市川三郷町 3市3町	270	全連続	ストーカ	3	BF	H6~8	H9.2	○	-	-
5 峡北広域行政事務組合	環境衛生センター	韮崎市龍岡町 下條南割1895	韮崎市 北柱市 甲斐市 3市	160	全連続	キルン式 ガス化 溶融炉	2	BF	H12~14	H14.12	○	○	-
6 峡南衛生組合	ごみ焼却場	西八代郡市川三郷 町鴨狩津向1387	市川三郷町 早川町 身延町 南都町 4町	30	機械化 パッチ	ストーカ	2	BF	H6~7	H8.4	-	-	-
7 大月都留広域事務組合	クリーンセンター	大月市初狩町 中初狩3274	都留市 大月市(道志村) 2市(1村)	104	全連続	ストーカ 灰溶融	2	BF	H12~14	H14.12	○	-	-
8 甲府・峡東地域ごみ処理 施設事務組合	クリーンセンター	笛吹市境川町寺尾 字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	369	全連続	流動床	3	BF	H26~28	H28.10	○	○	-

2 粗大ごみ処理施設(環境整備課)

令和4年度末現在

設置主体	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	処理方式	選別数	建設工期 (年度)	運転開始 年月	備考
1 富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町 河口385	富士河口湖町 1町	5	併用	4	S62	S63.4	-
2 中巨摩地区広域事務組合	中央市一町畑1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 富士川町 市川三郷町 3市3町	40	破碎	4	S61~62	S62.1	-

3 資源化等を行う施設(環境整備課)

令和4年度末現在

設置主体	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	選別数	建設工期 (年度)	稼働開始 年月	備考
1 富士吉田市	富士吉田市小明見三丁目11番32号	富士吉田市(西桂町)(忍野村) 1市(1町1村)	30	8	H12~14	H15.4	びん類を手選別後、破砕し選別
2 上野原市	上野原市上野原8344	上野原市(丹波山村)(小菅村) 1市(2村)	5	5	H18~19	H20.4	びん類を手選別後、破砕し選別
3 山中湖村	南都留郡山中湖村平野506・507	山中湖村 1村	9	5	H6~7	H7.4	びん類を手選別後、破砕し選別
4 峡北広域行政事務組合	葦崎市龍岡町下條南割1895	葦崎市 北杜市 甲斐市 3市	15	4	H16~17	H18.4	不燃物を破砕し選別
5 青木ヶ原ごみ処理組合	南都留郡富士河口湖町精進青木ヶ原514	笛吹市 中央市 富士河口湖町 鳴沢村 2市1町1村	10	5	S48~50	S50.4	びん類を手選別後、破砕し選別 アルミ・鉄を選別し圧縮
6 大月都留広域事務組合	大月市初狩町中初狩3274	都留市 大月市(道志村) 2市(1村)	31	7	H12~14	H15.4	びん類を含め、破砕し選別
7 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	30.6	2	H26~	H29.4	不燃ごみ、不燃性粗大ごみを破砕し選別
8 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	6.4	1	H26~	H29.4	プラスチック製容器包装を圧縮梱包
9 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	10	1	H26~	H29.4	紙製容器包装、ミックスペーパーの圧縮梱包
10 中央市	中央市浅利192	中央市 1市	9	1	R1	R1.10	汚泥・生ごみを堆肥化

4 し尿処理施設(環境整備課)

令和4年度末現在

設置主体	施設名	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	処理規模 (kg/日)	処理方式	建設工期 (年度)	運転開始 年月	汚泥の処理	備考
1 富士吉田市	環境美化センターし尿処理施設	富士吉田市小明見三丁目11番32号	富士吉田市(西桂町)(忍野村)(山中湖村) 1市(1町2村)	90	膜分離	H1~3	H4.4	焼却	-
2 山梨市	環境センターし尿処理場	山梨市南2160	山梨市 1市	45	二段活性	S56~57	S58.4	焼却	-
3 北杜市	北部ふるさと公苑	北杜市長坂町中丸916	北杜市 1市	46	標準脱窒	H2~3	H4.4	焼却	-
4 笛吹市	クリーンセンター	笛吹市石和町砂原936-2	笛吹市 1市	40	嫌気性消化	S50~51	S52.3	脱水	-
5 上野原市	クリーンセンター	上野原市上野原8344	上野原市 1市	40	好気性	S53	S54.4	焼却	-
6 甲州市	環境センターし尿処理場	甲州市塩山千野3136	甲州市 1市	20	標準脱窒	H12~14	H15.4	堆肥化(生ごみ50kg/日)	汚泥再生処理センター
7 峡南衛生組合	し尿処理場 南部支所	南巨摩郡南部町万沢5979-3	南部町 1町	19	標準脱窒 + 高度処理	H16~18	H18.4	堆肥化(生ごみ50kg/日)	汚泥再生処理センター
8 中巨摩地区広域事務組合	衛生センター	中央市乙黒1083-3	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町(甲府市) 3市1町(1市)	85	高負荷	H3~5	H5.10	焼却	-
9 峡北広域行政事務組合	南部衛生センター	葦崎市栄2-5-48	葦崎市 北杜市 甲斐市 3市	72	好気性	S49~50	S51.3	脱水	-
10 峡南衛生組合	し尿処理施設	西八代郡市川三郷町鴨狩津向1387	市川三郷町 早川町 身延町 3町	40	膜分離 + 高度処理	S62~63	H1.4	焼却+堆肥化(生ごみ300kg/日)	-
11 三郡衛生組合	三郡クリーンセンター	南アルプス市東南湖1070	南アルプス市 市川三郷町 富士川町 1市2町	61	膜分離 + 高度処理	H9~11	H12.4	脱水	-
12 青木ヶ原衛生センター	衛生センター	南都留郡富士河口湖町精進青木ヶ原514	富士河口湖町 鳴沢村(甲州市)(中央市)(道志村) 1町1村(2市1村)	50	嫌気性	S45~46	S46.12	脱水	-
13 大月都留広域事務組合	し尿処理場	都留市田野倉1130	都留市 大月市(道志村) 2市(1村)	92	二段活性	S59~61	S61.12	焼却	-

5 コミュニティプラント(地域し尿処理施設)(環境整備課)

令和4年度末現在

	設置主体	施設名称	処理方式	計画1日最大汚水量 (m ³ /日)	竣工年度	運転管理体制	備考
1	南アルプス市	西新居団地地域し尿処理施設	長時間ばっき	73	S61	委託	-
2	甲斐市	松島団地地域し尿処理施設	長時間ばっき	363	S56	委託	-
3	甲斐市	双葉登美団地地域し尿処理場	長時間ばっき	298	S63	委託	-
4	中央市	よし原処理センター	標準活性汚泥	2,500	S52	委託	-
5	富士河口湖町	本栖地区地域し尿処理施設	長時間ばっき	160	S60	委託	-
6	富士河口湖町	本栖地区地域し尿処理施設	膜分離活性汚泥	50	H27	委託	-

6 埋立処分施設(環境整備課)

令和4年度末現在

	設置主体名	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	処理能力		処理方式		建設工期 (年度)	埋立終了 年度	備考
				埋立容量 (埋立面積)	浸出水 処理施設	埋立構造	浸出水 処理方式			
1	甲府市	甲府市小曲町 948-1	甲府市 1市	95,400m ³ (14,400m ²)	50m ³ /日	準好気性埋立	接触ばっ気法	H60~61 埋立開始は S61.9から	H7.3	-
2	甲府市	甲府市増坪町 710-3	甲府市(笛吹市(旧石和町)) 1市(1市)	47,900m ³ (12,870m ²)	40m ³ /日	準好気性埋立	回転円板	H4~5 埋立開始は H7.9から	H13.5	-
3	甲府市	甲府市西高橋町 383	甲府市 1市	58,800m ³ (13,300m ²)	35m ³ /日	準好気性埋立	高度処理 (活性炭吸着、 キレート吸着)	H13~14 埋立開始は H15.5から	H22.3	-
4	山梨県市町村総合事務 組合	笛吹市境川町寺尾 1246番1	県内全市町村	302,000m ³ (28,570m ²)	120m ³ /日	準好気性埋立	アルカリ凝集 沈殿法	H26~30 埋立開始は H30.12から	-	-

資料3 自然公園等

1 自然公園(自然共生推進課)

自然公園一覧

令和5年3月

区分	公園名	関係市町村(県)名	公園指定				県土面積 に対する 比率(%)	摘要 (ha)
			指定 年月日	面積 (ha)	特別 地域 (ha)	普通 地域 (ha)		
国立公園	富士箱根 伊豆	(山梨、静岡、神奈川、東京)山中湖村、富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、鳴沢村、身延町	S11. 2. 1	36,796	23,485	13,311	8.2	特保 3,229
								第1種 2,065
								第2種 7,760
								第3種 10,431
	秩父多摩 甲斐	(山梨、埼玉、東京、長野)甲府市、北杜市、山梨市、甲州市、丹波山村、小菅村、甲斐市	S25. 7.10	46,834	24,452	22,382	10.5	特保 1,666
								第1種 3,557
								第2種 9,371
								第3種 9,858
	南アルプス	(山梨、長野、静岡)北杜市、南アルプス市、早川町、韮崎市	S39. 6. 1	18,286	18,286	-	4.1	特保 4,037
第1種 2,293								
第2種 1,028								
第3種 10,928								
計				101,916	66,223	35,693	22.8	
国定公園	八ヶ岳 中信高原	(山梨、長野)北杜市	S39. 6. 1	4,088	4,088	-	0.9	特保 356
								第1種 36
								第2種 46
								第3種 3,650
計				4,088	4,088	-	0.9	
県立自然公園	四尾連湖	市川三郷町	S34. 4. 2	362	50	312	0.08	第2種 50
	南アルプス 巨摩	北杜市、南アルプス市、韮崎市、富士川町、身延町、早川町	S41. 4. 1	14,841	14,841	-	3.3	第1種 113
								第2種 557
計				15,203	14,891	312	3.4	
自然公園合計(県土面積 446,527ha)				121,207	85,202	36,005	27.1	

2 自然環境保全地区(自然共生推進課)

自然環境保全地区一覧

令和5年3月

区分	名称	場所	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
自然保存地区	小金沢山	甲州市塩山上萩原、下萩原、牛奥、大月市大月町真木、大月市七保町瀬戸、奈良子、甲州市大和町初鹿野、田野		612		612
	小金沢土室	大月市七保町瀬戸		15		15
	滝子山	大月市笹子町白野、初狩町下初狩		37		37
	三ヶ峠山	都留市大幡		140		140
	御正体山	都留市鹿留、菅野熊井戸、南都留郡道志村		55	41	96
	七里ヶ岩	韮崎市穴山町重久、北杜市須玉町若神子	3	44	1	48
	黒岳	笛吹市御坂町上黒駒		12		12
	七面山	南巨摩郡早川町赤沢、南巨摩郡身延町身延		147	51	198
	策ヶ岳	南巨摩郡早川町雨畑、保		615		615
	篠井山	南巨摩郡南部町成島、福土、楮根		74	19	93
	大岩山	北杜市白州町大武川		241		241
	大平	北杜市白州町上教来石		15		15
	清水谷	北杜市白州町上教来石		22		22
景観保存地区	小金沢溪谷	大月市七保町瀬戸		165		165
	小檜山	山梨市牧丘町北原		13		13
	大滝不動尊	甲州市勝沼町菱山			40	40
	竜門峡	甲州市大和町初鹿野、田野、木賊		18	48	66
	戸川溪谷	南巨摩郡富士川町小室、平林		28	2	30
	雨畑湖	南巨摩郡早川町雨畑		46	170	216
	保川溪谷	南巨摩郡早川町保		9	61	70
	早川溪谷	南巨摩郡早川町湯島、新倉		18	53	71
	富士川溪谷	南巨摩郡南部町福土			44	44
	観音峠・茅ヶ岳	甲斐市上芦沢、北杜市須玉町江草、金ヶ岳		401		401
	紅葉橋	北杜市須玉町江草、比志		47	3	50
	八ヶ岳川俣	北杜市大泉町西井出		132		132
歴史景観保全地区	塩の山	甲州市塩山上於曾			34	34
	岩殿山	大月市賑岡町強瀬、畑倉		48	1	49
歴史景観保全地区	白山城	韮崎市神山町鍋山			12	12
	山梨岡	笛吹市春日居町鎮目			16	16
世界遺産景観保全地区	谷戸城	北杜市大泉町谷戸			6	6
	富士山北麓	富士吉田市、南都留郡山中湖村、同郡鳴沢村、同郡富士河口湖町の各一部		2,937	10,138	13,075
自然活用地区	乙女高原	山梨市牧丘町北原		91		91

3 自然記念物(自然共生推進課)

自然記念物一覧表

令和5年3月

区分	名称	市町村	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
植物	新屋山神社の社そう	富士吉田市			0.52	0.52
	三窪のレンゲツツジ及び生育地	甲州市		29.67		29.67
	竹森のザゼンソウ	甲州市			1.11	1.11
	嵯峨塩のオオバボダイジュ、モイワボダイジュ、ハルニレ及び生育地	甲州市		0.73		0.73
	三ッ峠山の特殊植物	都留市、 西桂町、 富士河口湖町		794.67	57.86	852.53
	川棚のアラカシ林	都留市			0.14	0.14
	宝鏡寺のヤマブキソウ及び生育地	都留市			0.14	0.14
	苗敷山のモミ林	韮崎市			2.46	2.46
	滝戸山のアオギリ林	甲府市		1.65		1.65
	滝戸山のシラカシ林	甲府市		0.65		0.65
	芦川のスズラン及び生育地	笛吹市			2.61	2.61
	畑熊のミスミソウ	市川三郷町			0.06	0.06
	氷室神社のスギ林	富士川町			1.6	1.6
	早川橋のモクゲンジ林	身延町			0.12	0.12
	七面山のゴヨウツツジ	早川町		8.12		8.12
	一宮賀茂神社のサカキ林	身延町			0.29	0.29
	佐野の暖帯林	南部町			0.06	0.06
	円蔵院のカギガタアオイ及びリンボク	南部町			0.11	0.11
	西市森の暖帯林	南部町			0.05	0.05
	富士川のサツキ及びシラン	南部町	0.72			0.72
	金沢山のハンドイ林	北杜市		4.91		4.91
	木賊平のエゾリンドウ	北杜市		0.41		0.41
	石尊神社のアカマツ並木	北杜市			0.55	0.55
	大室のカワノリ	道志村	350m*1			350m
	石合のカタヒバ	南部町			0.2	0.2
	古城山のシイ及びウラジロ	南部町			0.3	0.3
	反木川上流のヨコグラノキ	身延町			0.0066	0.0066
	楡形山アヤマメ平及び裸山のアヤマメ群落	南アルプス市		11.33		11.33
動物	栃代川上流のハコネサンショウウオ及び生息地	身延町	1,170m*2			1,170m
	日野のオオムラサキ及び生息地	北杜市		0.59		市有地 0.92 計 1.51
地質 鉱物	大島の灰長石	大月市			0.01	0.01
	牧丘の千貫岩	山梨市		0.07		0.07
	曾根丘陵の植物化石及び珪藻化石	笛吹市			0.02	0.02
	日蔭山の枕状溶岩	甲府市		0.02		0.02
	小原島の貝化石	身延町			0.14	0.14
	上佐野の透輝石	南部町			0.03	0.03
	ホッチ峠のマンジュウ石	甲斐市			0.02	0.02
	小袖の鍾乳洞	丹波山村			0.49	0.49

*1 公有土地水面

*2 河川川敷延長

資料4 温泉の状況

温泉の状況

令和5年3月現在

管 轄 林務環境 事務所名	市町村名	温泉地名	総源泉数	利用状況調査回答分									主たる泉質名
				源泉総数	利用源泉数		未利用源泉数		温度別源泉数				
					自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25℃以上 42℃未満	42℃以上	水蒸気 及びガス	
中北	甲府市	湯村	13	10		9		1	1	4	5	ナトリウム・カルシウム-塩化物泉	
	甲府市		93	66	15	28	8	15	19	31	16	単純温泉	
	南アルプス市		11	10	1	8		1	1	7	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉	
	甲斐市		20	15	3	9	2	1	3	9	3	ナトリウム-塩化物泉	
	中央市		10	10	7	1	2		2	5	3	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉	
	昭和町		10	9	1	4	2	2	1	2	6	単純温泉	
	韮崎市		13	8	2	2	2	2	1	6	1	ナトリウム-塩化物泉	
	北杜市	増富ラジウム	15	10	7	1	2		7	3		含放射能二酸化炭素ナトリウム塩化物	
	北杜市		29	22	1	9	6	6	9	9	4	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	
峡東	山梨市		32	23	5	12	2	4	5	16	2	単純温泉	
	笛吹市	春日居	13	9	2	3	3	1	3	4	2	単純温泉	
	笛吹市	石和	27	25	10	4	9	2	6	12	7	単純温泉	
	笛吹市		38	30	6	11	7	6	10	16	4	単純温泉	
	甲州市	塩山	2	2		1		1	2			硫化水素泉	
	甲州市		16	12	4	7		1	3	5	4	アルカリ性単純温泉	
峡南	市川三郷町		2	2		2				1	1	アルカリ性単純温泉	
	富士川町		7	6	3	1	1	1	4	2		ナトリウム-塩化物泉	
	早川町		17	15	7	6	2		6	6	3	単純硫黄冷鉱泉	
	身延町	下部	11	7	5	1	1			6	1	単純温泉	
	身延町		11	6	1	2	3		6			硫化水素泉	
	南部町		8	7	2	3	1	1	3	3	1	アルカリ性単純温泉	
富士・ 東部	都留市		2	2		2				2		アルカリ性単純温泉	
	大月市		2	2		1	1		1	1		単純硫黄泉	
	上野原市		2	2		1	1		1	1		ナトリウム-塩化物泉	
	道志村		3	3		3			3			ナトリウム・カルシウム-硫酸塩泉	
	小菅村		3	3		3				3		カルシウム・マグネシウム・ナトリウム-硫酸塩・塩化物泉	
	丹波山村		4	3	1	1		1	1	2		アルカリ性単純温泉	
	富士吉田市		6	4		4				4		単純硫黄泉	
	西桂町		0	0									
	忍野村		2	2				2		2		単純温泉	
	山中湖村		6	5		4		1		5		単純温泉	
	鳴沢村		1	1		1				1		カルシウム・マグネシウム・ナトリウム-硫酸塩・塩化物泉	
	富士河口湖町	河口湖	6	5		4		1	1	4		カルシウム・ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉	
	富士河口湖町		5	5		5			1	4		カルシウム・ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉	
合計	27	7	440	341	83	153	55	50	100	176	65	0	

資料5 生活排水クリーン処理率

生活排水処理施設整備の実施状況

(令和5年3月31日現在)

市町村名	総人口	下水道	農業集落排水 処理施設	合併処理 浄化槽	コミュニ ティ プラント	衛生処理 人口	生活排水 クリーン 処理率
甲府市	185,652	180,156	202	3,528	0	183,886	99.0%
富士吉田市	47,063	20,349	0	14,940	0	35,289	75.0%
都留市	28,795	8,275	0	7,148	0	15,423	53.6%
山梨市	33,379	19,249	0	4,810	0	24,059	72.1%
大月市	21,984	4,299	0	6,472	0	10,771	49.0%
韮崎市	28,205	19,047	0	5,954	0	25,001	88.6%
南アルプス市	71,488	40,661	191	15,029	112	55,993	78.3%
北杜市	45,766	29,307	10,658	4,764	0	44,729	97.7%
甲斐市	76,336	59,790	83	8,002	1,050	68,925	90.3%
笛吹市	67,466	42,561	267	16,498	0	59,326	87.9%
上野原市	21,832	10,882	0	3,885	0	14,767	67.6%
甲州市	29,803	17,531	0	4,441	0	21,972	73.7%
中央市	30,711	20,406	3,047	3,350	3,006	29,809	97.1%
市川三郷町	14,869	13,085	90	1,305	0	14,480	97.4%
早川町	899	42	60	509	0	611	68.0%
身延町	10,261	5,134	77	3,482	0	8,693	84.7%
南部町	7,016	0	0	6,968	0	6,968	99.3%
富士川町	14,222	11,586	62	669	0	12,317	86.6%
昭和町	21,090	19,427	0	864	0	20,291	96.2%
道志村	1,545	0	0	1,288	0	1,288	83.4%
西桂町	4,029	2,367	0	678	0	3,045	75.6%
忍野村	9,750	6,501	0	848	0	7,349	75.4%
山中湖村	5,707	3,577	0	950	0	4,527	79.3%
鳴沢村	3,103	0	0	1,967	0	1,967	63.4%
富士河口湖町	26,711	20,632	0	4,699	85	25,416	95.2%
小菅村	649	603	46	0	0	649	100.0%
丹波山村	516	503	0	13	0	516	100.0%
合計	808,847	555,970	14,783	123,061	4,253	698,067	86.3%

※ 総人口：住民基本台帳人口から引用。

資料6 環境関係表彰受賞者

1 令和4年度環境保全功労者等の表彰(環境大臣表彰 令和4年6月)

(1) 受賞者

＜地域環境保全功労者＞

山梨県立笛吹高等学校(笛吹市)

Yamanashiみずネット(甲府市)

＜地域環境美化功績者＞

南アルプス市立白根百田小学校(南アルプス市)

山梨県立甲府城西高等学校(甲府市)

(2) 功績概要

＜地域環境保全功労者＞

- ・山梨県立笛吹高等学校(笛吹市)

植物組織培養施設等を活用し南アルプスの絶滅危惧植物、特に絶滅危険性の大きいタカネマンテマ・タカネビランジ等について安定的な種子繁殖技術を開発した。

- ・Yamanashiみずネット(甲府市)

市民参加型の「身近な水環境の全国一斉調査」等を実施するとともに、身近な河川について考える機会を提供するなど、水質・水環境の保全の調査研究や普及啓発に大きく貢献している。

＜地域環境美化功績者＞

- ・南アルプス市立白根百田小学校(南アルプス市)

身近な環境整備や美化活動の実施、ふるさとの自然や環境についての学びを継続している。

- ・山梨県立甲府城西高等学校(甲府市)

平成22年より本校サッカー部が河川等の美化活動やイワナなどの放流活動を行う「未来の荒川をつくる会」活動に参加を始めた。コロナ禍の中止期間もあったが令和3年から全校から有志を募り、生徒会の活動に広がった。

2 令和4年度山梨県環境保全功績者表彰(知事表彰 令和4年6月)

(1) 受賞者 団体:上野原市立上野原小学校(上野原市)

団体:山梨市立山梨南中学校(山梨市)

団体:山梨県立白根高等学校 自然科学部(南アルプス市)

(2) 受賞理由 多年にわたり、地域の環境保全活動に尽力するとともに環境保全思想の普及・啓発に努め、地域の模範となっている。

3 令和4年度「ふれあいの森林づくり」(国土緑化推進機構理事長賞 令和4年9月)

(1) 受賞者

中央森林組合

(2) 功績概要

組合は山梨県と甲府市の協力の下、公益財団法人オイスカ及び株式会社オギノと協働で、山梨県が提唱する「企業の森推進事業」の県内企業第1号となる「オギノの森」(1.70ha)を設定し、地域と一体となった森づくり活動を開始した。

組合が中心となり、森林整備が遅滞している森林の所有者、市民の憩いの場としての里山の保全を図りたい甲府市及び、森林環境保全活動に関心が高い特定NPO法人 環境リレーシヨonz研究所のニーズがマッチングしたことから、四者による森林整備協定を結び、当該森林を「PresentTree for四季の森」と命名し10年間で4.45haの活動を行った。

また、組合、森林所有者、笛吹市及び研究所の四者による協定を結び、当該森林を「PresentTree for はなの森」と命名し10年間で4.03haの活動も行った。

その後も、甲斐市、笛吹市においてPresentTreeの協定を結び、現在までに8箇所、38.78haで活動している。また、協定による森林整備のほか、未整備森林において、組合が仲介となって企業や学校等と協働で森林整備を行っており、合計で18件、71.71haの森林整備を行っている。

4 令和4年度全国育樹活動コンクール(国土緑化推進機構理事長賞 令和4年9月)

(1) 受賞者

有限会社 天女山

(2) 功績概要

同社は、森林経営計画を策定し、地域の森林保護・育成及び林業の活性化、林業のICT化に取り組み、ドローンとソフトウェアを駆使した森林解析を行い、そのデータを基にした研究や作業を行っている。これにより省力化を図るだけでなく、客観的視点に基づいた環境負荷の少ない施業を目指すなど、地域の環境保全と林業の共生に力を入れている。

国際的な森林管理認証であるFSC (COC) 認証を取得し、山梨県県有林の木材をFSC認証材として流通させることに寄与するとともに、地元工務店や木作家とサプライチェーンの構築を図り、木材の地産地消も推進している。

また、一般県民を対象とした林業体験や間伐体験活動への講師の派遣、林業技術の無料講習会の開催により林業を身近に感じてもらいながら、林業が健全な森林の維持に貢献していることを知ってもらうことを目的とした活動を行っている。

北杜市内の森林で東京都目黒区内の小学生を対象に林業活動体験(間伐体験)を行っている。

5 令和4年度全国学校関係緑化コンクール

(学校林等活動の部 国土緑化推進機構理事長賞 令和5年3月)

(1) 受賞者

甲州市立大和小学校

(2) 功績概要

同校は、学校林の活動において、地域ボランティアに森林についての学習会の講師や学校林の間伐・植林の事前準備や指導をしてもらい、児童も地域の方とのふれあいを楽しみながら活動を進めている。

児童たちは、林業の歴史、森林の役割、植栽や間伐など森林を整備することの意味などを学習し、自分たちの生活を取り巻く地域の森林が生活に密着していることを知ることで

自然に対する理解と地域への愛着を深めている。

(学校環境緑化の部 国土緑化推進機構理事長賞 令和5年3月)

(1)受賞者

身延町立下山小学校

(2)功績概要

同校は、PTA と共同で農園や校内の環境整備を行うほか、地域おこし協力隊やあけぼの大豆拠点施設の方の協力のもと、あけぼの大豆の栽培や歴史等の学習、加工場や販売所の見学を行っている。

シイタケの学習では、身延町森林組合の方々のご指導により、3年生で植菌、5年生で収穫を行い、稲作体験の学習では地域の方の指導と協力により、田植えと稲刈りの体験を行っている。

学校開放日に、地域の方々にも来校してもらい、総合的な学習で学んだことをまとめ発表している。

6 令和4年度緑化功労者(林野庁長官賞 令和5年2月)

(1)受賞者

望月光彦

(2)功績概要

氏は、昭和46年から苗木生産に取り組み、苗畑に腐葉土・鶏糞を混入するなど、実践で習得した生産技術に加え、他の生産者とともに改良を重ね、永年にわたり、優良な苗木生産、苗木供給を通じて、山梨県の造林事業の推進に多大な貢献を果たしている。また、県内コンテナ苗生産のトップランナーとして技術のノウハウを蓄積している。

特定非営利活動法人なんぶ里山研究会の会員として、高齢化の進む南部町において、荒廃した森林や竹林の整備、幼竹を活用したメンマ作りなどに携わり、地域の里山保全や活性化にも貢献している。

7 令和5年度さくら功労者(令和5年2月)

(1)受賞者

朝日ヶ丘班景観委員会

(2)功績概要

当該団体は、地域の観光名勝である清里・牧場通りを中心とした地域に、地域発展のために桜の植樹を行い、毎年施肥や剪定などの桜の保護、育成のほか、ゴミ拾いや草刈りなどの美化活動にも取り組んでいる。

(受賞者の氏名は敬称略で記載しています)

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

1 趣旨

山梨県における物品等の調達に当たり、従来考慮されてきた価格や品質などに加えて、環境保全の観点から、環境負荷の低減に資する製品、原材料等を優先的に選択するグリーン購入を推進する必要があるため、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下「グリーン購入法」という。)第10条に基づき、基本的事項を定めるものとする。

2 適用範囲

知事部局、議会事務局、教育委員会、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局、警察本部、企業局

ただし、物品の購入にあたっては、公の施設及び病院などもつばら県民の利用に供される施設については事務管理部門のみとする。

3 基本方針

物品等の調達にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、今後は、資源採取から廃棄までの全ての製品ライフサイクルにおける多様な環境への負荷の低減が可能かどうかを考慮していくことが、必要となってくる。

このことから、物品調達時には、下記の点に特に配慮するものとする。

- ① 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
- ② 資源やエネルギーの消費が少ないこと。
- ③ 資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- ④ 長期間の使用ができること。
- ⑤ 再使用が可能であること。
- ⑥ リサイクルが可能であること。
- ⑦ 再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
- ⑧ 廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。

また、環境物品等の調達推進を理由として、調達数量が増加することのないよう配慮するものとする。

4 特定調達品目及び調達の目標

県は、重点的に調達を推進する環境物品等(以下「特定調達品目」という。)の種類、判断の基準、調達の目標等を、毎年度「特定調達品目一覧」として、定めるものとする。

5 調達手続き

- 1) 特定調達品目に該当する物品等を調達する場合は、原則として、「特定調達品目一覧」の判断基準に適合する物品等を選択するものとする。

また、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成13年2月2日閣議決定)」に掲げる特定調達品目の判断基準も参考にすること。

なお、調達手続きの簡素化を図るため、下記の第三者機関や業界団体等が運用している環境ラベル制度による製品については、判断基準に適合する物品とみなすものとする。

環 境 ラ ベ ル 等	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク((公財)日本環境協会) ・グリーンマーク((一社)日本オフィス家具協会) ・国際エネルギースタープログラム(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・省エネラベリング制度(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・統一省エネラベル(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・PETボトルリサイクル推奨マーク(PETボトルリサイクル推進協議会) ・エコ・ユニフォームマーク(日本被服工業組合連合会) ・フレームマーク(全日本ベッド工業会) ・衛生マットレス(全日本ベッド工業会) ・モバイル・リサイクル・ネットワーク((一社)電気通信事業者協会) ・自動車の燃費性能の評価及び公表(国土交通省) ・低排出ガス車認定(国土交通省) ・低燃費タイヤ統一マーク((一社)日本自動車タイヤ協会) ・JIS(日本産業規格) ・バイオマスプラスチックマーク(日本バイオプラスチック協会(JBPA)) ・バイオマスマーク((一社)日本有機資源協会)
----------------------------	---

- 2) 特定調達品目以外の品目についても、特定調達品目の調達手続きに準じて、できる限り環境に配慮した物品を選択するよう努めること。
- 3) 特定調達品目に該当する物品等を調達する場合において、やむを得ないと認められる理由がある場合には、判断基準を満たさない物品を購入せざるをえない場合もあるが、その場合には、その理由を明らかにしておくこと。

6 その他グリーン購入の推進に関する重要事項

国及び各都道府県、県内各市町村の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進していくものとする。

令和5年度特定調達品目一覧

分野	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
①紙類				
(9)	情報用紙		当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	コピー用紙	製品に表示(または証明)される総合評価値が80以上であること。 ＜古紙バブル配合率、森林認証材・間伐材等バブル利用割合、その他の持続可能性を旨とした原料の調達方針に基づいて使用するバブル利用割合、白色度及び坪量を算定式※1により総合的に評価＞		
	フォーム印刷	○古紙バブル配合率70%以上かつ白色度70%程度以下。 ○塗工量が両面で12g/㎡以下。		
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	○古紙バブル配合率70%以上。 ○塗工量が両面で20g/㎡以下(片面12g/㎡以下)。		
	印刷用紙			
	1色刷り(非塗工紙)	総合評価値70以上。 ＜古紙バブル配合率、森林認証材・間伐材等バブル利用割合、その他の持続可能性を旨とした原料の調達方針に基づいて使用するバブル利用割合及び白色度を算定式※2により総合的に評価＞ (令和7年度末までの時限措置)		
	多色刷り(塗工紙)	総合評価値70以上。 ＜古紙バブル配合率、森林認証材・間伐材等バブル利用割合、その他の持続可能性を旨とした原料の調達方針に基づいて使用するバブル利用割合及び塗工量を算定式※2により総合的に評価＞ (令和7年度末までの時限措置)		
	封筒(クラフト)	古紙バブル配合率40%以上。		
	窓あき封筒	○古紙バブル配合率40%以上。(窓部分に紙を使用している場合、窓部分には不適用。) ○窓部分にプラスチック製フィルムを使用している場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①窓フィルムについては再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。		
	衛生用紙			
	トイレットペーパー	古紙バブル配合率100%。		
	ティッシュペーパー	古紙バブル配合率100%。		
②納入印刷物				
(1)	納入印刷物の仕様 (報告書類・ポスター・チラシ・パンフレット等の印刷物を対象とする)	○分野①紙類の情報用紙及び印刷用紙に係る判断の基準を満たす用紙を使用すること。(冊子形状のものについては表紙は除く。) ☆非塗工紙…総合評価値70以上。 ☆塗工紙…総合評価値70以上。 ○オフセット印刷に使用するインキにおいて次のいずれかの要件を満たすこと。 ①バイオマスを含むインキ(植物油インキ、大豆油インキなど。)であって、かつ芳香成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキが使用されていること。 ②インキの化学安全性が確認されていること。	当該年度に発注する印刷物の発注総数(金額)に占める基準を満たす用紙を使用した発注額の割合とする。	100%
③文具類				
(7)	文具共通	○次のいずれかの要件を満たすこと。また、これに加えて、主要材料以外の材料に木質が含まれる場合は②、紙が含まれる場合で原料にバージンパルプが使用される場合は③イの要件をそれぞれ満たすこと。 ①金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ア.再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の20%以上。) イ.バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。 ②金属を除く主要材料が木質の場合 間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の再生資源又は合法材であること。 ③金属を除く主要材料が紙の場合は、次の要件を満たすこと。 ア.古紙バブル配合率50%以上 イ.バージンパルプの合法性の担保 ④大部分の材料が金属類の場合は、次の要件を満たすこと。ただし、すべての材料が金属の場合はイの要件を除く。 ア.原材料使用量の削減及び部品の軽量化・減量化 イ.異種材料間の易分解性(安全性の観点から必要性のある部品を除く) (判断の基準④については、令和5年度1年間は経過措置を設けることとし、この期間においては、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和4年2月25日閣議決定)の文具類に係る判断の基準④から判断の基準④のいずれか又は個別の特定調達品目に係る判断の基準を満たす製品は、本項の判断の基準を満たすものとみなすこととする。) ⑤エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。 ⑥製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。 ⑦使用される塗料は、有機溶剤及び臭気可能な限り少ないものであること。 ⑧製品全体又は部品及び容器包装は、可能な限り単一素材化又は使用する素材の種類が少なくなるよう配慮されていること。		
	シャープペンシル		各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	シャープペンシル替芯			
	ボールペン	芯が交換できること。		
	マーキングペン			
	サインペン			
	鉛筆			
	定規			
	トレー			
	連射式クリップ(本体)	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。(消耗部分を除く。) ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。		

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

ファイル	○主要材料が紙の場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①古紙パルプ配合率70%以上。
バインダー	○間伐材パルプを配合かつ古紙パルプ配合。 ○表紙とじ具を廃棄時に分別可能。
クリヤーホルダー	
クリヤーブック	
カードケース	
綴込表紙	芯材が古紙パルプ配合率70%以上。
工用アルバム(台紙を含む)	表紙が古紙パルプ配合率50%以上。
用箋挟	芯材が古紙パルプ配合率70%以上。又は、廃棄時に分別可能。
インデックス	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) ○主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上。 (粘着剤はできるだけ可溶性粘着剤を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)
OHPフィルム	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の30%以上。 ②インクジェット用のものは、上記①又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
修正液	金属を除く主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)
修正テープ	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。(消耗部分を除く。) ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであつて環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
消しゴム	[判断の基準は巻紙(スリプ)又はケースに適用]
付箋紙	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) ○主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上。 (粘着剤はできるだけ可溶性粘着剤を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)
ノート	○古紙パルプ配合率70%以上。 ○塗工されているものにあつては、塗工量が両面で30g/m ² であること又は塗工されている印刷用紙に係る判断の基準を満たすこと。 ○塗工されていないものにあつては、白色度が70%以下であること。
メモ帳	古紙パルプ配合率70%以上。
ステープラー(汎用型)	[汎用型とは10号針使用のハンディタイプ] ○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。(機構部分を除く。) ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであつて環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
ステープラー(汎用型以外)	
のり(固形)(補充用を含む)	[判断の基準は容器・ケースに適用] 消耗品が交換できること。
のり(液体)(補充用を含む)	[判断の基準は容器に適用] 内容物が補充できること。
のり(テープ)	[判断の基準は容器・ケースに適用] 消耗品が交換できること。
カッターナイフ	
はさみ	廃棄時に分別可能。
マグネット(玉・バー)	
スタンプ台	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。(消耗部分を除く。) ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであつて環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
朱肉	
つづりむも	○金属を除く主要材料が紙の場合 紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上 ○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであつて環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
ペーパーパッチ	可溶性粘着剤使用、または、再生処理可能。
マチ付封筒	古紙パルプ配合率40%以上。
テープカッター	
パンチ	
レターケース	
ブックスタンド	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであつて環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
鉛筆削(手動)	
OAクリーナー(ウェットタイプ)	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであつて環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
OAクリーナー(液タイプ)	[判断の基準は容器に適用] 内容物が補充できること。
マウスパット	

ごみ箱	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあっては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。		
クラフトテープ	テープ基材、古紙パルプ配合率40%以上。		
布粘着テープ(プラスチック製クローズテープを含む。)	テープ基材(ラミネート層を除く)、再生プラスチック配合率40%以上又はバイオマスプラスチックの使用。		
回転ゴム印			
ステープラー針リムーバー			
ペンスタンド			
クリップケース			
紙めくりクリーム	[判断の基準は容器に適用]		
OAフィルター(枠あり)	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①文具類共通の判断基準を満たすこと。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。 ③枠部は、再生プラスチックが枠部全体重量の50%以上。		
カッティングマット			
デスクマット			
絵筆	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあっては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。		
タックラベル	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) ○主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上。 (粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)		
黒板拭き			
ホワイトボード用イレイザー			
額縁			
テープ印字機等用カセット	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①文具類共通の判断の基準を満たすこと。 ②次の要件を満たすこと。 ア.使用済み製品にテープ部分(リボンを含む。)を再充填し、必要に応じて消耗部品を交換できることが、包装、同梱される印刷物又は取扱説明書のいずれかに表記。 イ.通常の使用条件により、5回以上繰り返し使用することが可能。 ウ.工場で再充填される製品は、使用済み製品の回収システムあり。 エ.工場で再充填される製品は、回収した製品の部品の再資源化率(使用済みとなって排出され、再資源化を目的に回収後、再資源化工程に投入された製品の重量又は回収したカートリッジ等の重量のうち、再使用、マテリアルリサイクル、エネルギー回収や油化、ガス化、高炉還元又はコークス炉化学原料化された部品の重量の割合をいう。)が製品全体の重量(インクを除く。)の95%以上。また、回収した製品の部品のうち再使用又は再生使用できない部分は、減量化等が行われた上で、適正処理され、単純理立されないこと。		
テープ印字機等用テープ	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①文具類共通の判断の基準を満たすこと。 ②テープ部分を交換することでテープ印字機等をそのまま使用できること。		
缶・ボトルつぶし機(手動)			
名札(衣服取付・首下げ型)			
丸歯式紙裁断機			
両面粘着紙テープ	テープ基材、古紙パルプ配合率40%以上。		
製本テープ	[判断の基準はテープ基材に適用]		
メディアケース(CD、DVD、BD用)	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。 ②CD、DVD及びBD用にあつては、厚さ5mm程度以下のスリムタイプケース。 ③バイオマスプラスチックであつて環境負荷低減効果が確認されたものが使用。		
ファイリング用品			
ゴム印			
付箋フィルム	(粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用。)		
OAクリーナー(エアータイプ)	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律で定められるフロン類(以下「フロン類」とする)が使用されていないこと、ただし、可燃性の高い物質が使用されている場合にあつては、製品に、その取扱いについて適切な記載がなされていること。		
印箱			
鍵かけ			
チョーク	再生材料が10%以上使用されていること。		
グランド用白線	再生材料が70%以上使用されていること。		
梱包用バンド	○主要材料が紙の場合、古紙パルプ配合率100%以上。 ○金属を除く主要材料がプラスチックの場合、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックがプラスチック重量の25%以上。ただし、鹿ベットのボトルのリサイクル製品は除く。		
④オフィス家具等			
(11)			
オフィス家具共通	○修理や部品交換が容易である等、長期間の使用が可能な設計又は分解が容易である等部品の再利用や素材の再生利用が容易になるような設計がなされていること。 ○塗装に有機溶剤及び臭気の少ない塗料が使用されていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であつて、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。また、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。 ○保守部品又は消耗品の供給期間は、当該製品の製造終了後5年以上とする。		

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローバーディスプレイ 掲示板 黒板 ホワイトボード 傘立て コートハンガー 個室ブース ディスプレイスタンド ベッドフレーム	○主要材料ごとに定められた判断の基準を満たす又はエコマーク認定基準若しくは同等の基準を満たすこと。 ① 大部分の材料が金属製の棚、収納用什器のうち収納庫・棚の場合 ・棚板の機能重量が0.1以下(棚板のあるもの)。 ・単一素材分解可能率が90%以上。 ・リデュース、リサイクルに配慮された設計。 ② 大部分の材料が金属製の棚、収納用什器のうち、棚板のないもの及びディスプレイスタンドの場合 ・単一素材分解可能率が90%以上。 ・リデュース、リサイクルに配慮された設計。 ③ 主要材料がプラスチックの場合 ・再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上又はバイオマスプラスチックが25%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ④ 主要材料が木材の場合 ・間伐材、端材等の再生資源又は合法材。 ・ホルムアルデヒドの放散速度が0.02mg/mh以下。 ⑤ 主要材料が紙の場合 ・古紙パルプ配合率50%以上。 ・バージンパルプの合法性の担保。 ○主要材料別の基準を満たすこと、又はエコマーク認定基準若しくは同等の基準を満たすこと。 ① 主要原料がプラスチックの場合…再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上。 ② 主要原料が木材の場合…間伐材、端材等の再生資源又は合法材。ホルムアルデヒドの放散速度が0.002mg/mh以下。 ③ 主要原料が紙の場合…古紙パルプ配合率50%以上。バージンパルプの合法性の担保。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
⑥画像機器等			
(7)			
画像機器等共通 コピー機 (コピー機・複合機・拡張性のあるデジタルコピー機) プリンタ ファクシミリ スキャナ トナーカートリッジ インクカートリッジ プロジェクタ (5,000lm未満のプロジェクタ)	○分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。 ○使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 ○国際エネルギースタープログラム適合(複合機はVer.3.0、コピー機と拡張性のあるデジタルコピー機はVer2.0)。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 ○少なくとも25gを超える部品の一つに再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が使用されていること。 ○使用済製品の回収及び部品の再使用又は材料のマテリアルリサイクルのシステムがあること。また、回収した機器の再使用又は再生利用できない部分については、減量化等が行われた上で、適正処理され、単純理立てされないこと。 ○国際エネルギースタープログラム適合(Ver3.0)。 ○使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 ○少なくとも部品の一つに再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品の使用されていること。 ○国際エネルギースタープログラム適合(Ver2.0)。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 ○国際エネルギースタープログラム適合(Ver3.0)。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 ○次のいずれかの要件を満たすこと。 ① 次の要件を満たすこと。 ア.使用済トナーカートリッジの回収及びマテリアルリサイクルのシステムがあること。 イ.回収したトナーカートリッジ部品の再使用・マテリアルリサイクル率が回収した使用済製品全体質量(トナーを除く。)の50%以上であること。 ウ.回収したトナーカートリッジ部品の再資源化率が回収した使用済製品全体質量(トナーを除く。)の95%以上であること。 エ.回収したトナーカートリッジ部品の再使用又は再生利用できない部分については、減量化等が行われた上で、適正処理され、単純理立てされないこと。 オ.トナーの化学安全性が確認されていること。 カ.感光体は、カドミウム、鉛、水銀、セレン及びその化合物を処方構成成分として含まないこと。 キ.使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 ② エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。 ○次のいずれかの要件を満たすこと。 ① 次の要件を満たすこと。 ア.使用済カートリッジの回収システムがあること。 イ.回収したインクカートリッジ部品の再使用・マテリアルリサイクル率が回収した使用済製品全体質量(トナーを除く。)の25%以上であること。 ウ.回収したインクカートリッジ部品の再資源化率が回収した使用済製品全体質量(インクを除く。)の95%以上であること。 エ.回収したインクカートリッジ部品の再使用又は再生利用できない部分については、減量化等が行われた上で、適正処理され、単純理立てされないこと。 オ.インクの化学安全性が確認されていること。 カ.使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 ② エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。 ○製品本体の重量が次の算定式を用いて算出された基準の数値を上回らないこと。 製品本体重量の基準(kg)=0.0012×Φ×α×β Φ:有効光束(lm) α:超短焦点プロジェクタの場合は1.5、短焦点プロジェクタの場合は1.2、それ以外の場合は1.0 β:固体光源の場合は2.0、それ以外の場合は1.0 ○消費電力が次の算定式を用いて算出された基準の数値を上回らないこと。 消費電力の基準(W)=0.070×Φ×α×β+85 Φ:有効光束(lm) α:超短焦点プロジェクタの場合は1.2、短焦点プロジェクタの場合は1.1、それ以外の場合は1.0 β:固体光源の場合は1.5、それ以外の場合は1.0 ○待機時消費電力が0.4w以下であること。(ネットワーク待機時は適用外) ○水銀ランプの使用に関する情報提供及び回収の仕組みがあること。 ○保守部品、消耗品の供給期間は、当該製品の製造終了後5年以上であること。 ○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
⑥電子計算機等			
(4)			
電子計算機等共通	○分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%

	電子計算機(パソコン)	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー消費効率が、いずれかを満たすこと。 ①【サーバ型電子計算機】 省エネ法トップランナー基準を満たすこと(100%以上達成) ②【クライアント型電子計算機】 ア.省エネ法トップランナー基準を満たすこと(100%以上達成) イ.国際エネルギースタープログラム(Ver8.0以上)の基準を満たすこと。 ○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。 ○一般行政事務用パーソナルコンピュータの場合は、搭載機器・機能の簡素化されていること。 ○筐体又は部品にプラスチックが使用される場合は、少なくとも筐体又は部品の一つに再生プラスチック又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。 		
	磁気ディスク装置	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法トップランナー基準達成。 		
	ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ○国際エネルギースタープログラム適合(Ver8.0)。 ○動作が再開されたとき、自動的に使用可能な状態に戻る。 ○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。 		
	記録用メディア (CD-R,CD-RW,DVD±R, DVD±RW,DVD-RAM,BD)	<ul style="list-style-type: none"> ○次のいずれかの要件を満たすこと〔判断の基準はケースに適用〕。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。 ②厚さ5mm程度以下のスリムタイプケースであること、又は集合タイプ(スピンドルタイプなど)であること。 ③バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。 ④紙製にあつては、古紙パルプ配合率70%以上であること。バージンパルプの合法性の担保。 		
⑦ オフィス機器等				
(5)	オフィス機器等共通	<ul style="list-style-type: none"> ○分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であつて、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。 	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	シュレッダー	<ul style="list-style-type: none"> ○待機時消費電力が1.5W以下であること。 ○低電力モード又はオフモードを備える機器については、これらのモードへの移行時間が出荷時に10分以下に設定されていること 		
	デジタル印刷機	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー消費効率の基準を満たすこと。(エコマーク認定品) ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 ○使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 		
	電子式卓上計算機	<ul style="list-style-type: none"> ○使用電力の50%以上が太陽電池から供給されるもの。(エコマーク認定品) ○再生プラスチック配合率40%以上。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 		
	掛時計 (講堂等で使用の大型は除く)	<ul style="list-style-type: none"> ○次のいずれかを満たすこと。 ①太陽電池式。(蓄電機能付きで一次電池不要) ②一次電池が5年以上使用可能。(エコマーク認定品) 		
	一次電池又は小形充電式電池 (単1形～単4形)	<ul style="list-style-type: none"> ○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①一次電池はアルカリ相当以上のもの。(マンガン電池でないもの) ②小形充電式電池は充電式のニッケル水素電池等。 		
⑧ 移動電話				
(3)	携帯電話	<ul style="list-style-type: none"> ○次のいずれかを満たしていること。 ①搭載機器・機能の簡素化(通話及びメール機能等に限定) ②アプリケーションのバージョンアップが可能。 	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	PHS	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮設計がなされていること。 ○回収及びマテリアルリサイクルシステムがあること。 ○再使用できない部分は、適正処理されるシステムがあること。 ○バッテリー等の消耗品の修理システム(部品を6年以上保有)があること。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 		
	スマートフォン	<ul style="list-style-type: none"> ○製品にプラスチックが使用されている場合は、プラスチック重量に占める再生プラスチックの配合率及びバイオマスプラスチックであつて環境負荷低減効果が確認されたものの配合率の情報が明示されていること。また、ウェブサイト等で容易に確認できること。 ※スマートフォンについては、当面の間、消耗品等の保有期間を3年以上で可とする。 		
⑨ 家電製品				
(6)	家電製品共通	<ul style="list-style-type: none"> ○資源有効利用促進法の判断基準をふまえ、製品の長寿命化・省資源化や素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ○再生プラスチック材が多く使用されていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であつて、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。 	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	電気冷蔵庫等 (電気冷蔵庫・電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫)	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー消費効率が、以下の基準を満たすこと。 ①電気冷蔵庫及び電気冷凍冷蔵庫については省エネ基準達成率105%以上 ②電気冷凍庫については省エネ基準達成率110%以上 ○冷媒及び断熱材発泡剤にフロン類が使用されていないこと。 ○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。 		
	家庭用エアコンディショナー	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法達成率100%であること。 ○冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は750以下であること。 ○特定の化学物質の含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。 (※3参考) 		
	業務用エアコンディショナー	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法達成率88%以上であること。 ○冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は750以下であること。 ○特定の化学物質の含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。 (※3参考) 		
	電気便座	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率が基本方針の電気便座の表に示された区分ごとの基準エネルギー消費効率を上回らないこと。 (※3参考) 		
	ストーブ(ガス又は灯油燃料)	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法トップランナー基準達成。 		

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

	テレビジョン受信機	<p>○エネルギー消費効率が、省エネ法トップランナー基準に基づく下記の達成率基準値を満たすこと。</p> <p>①2K未満の液晶テレビにあっては、省エネ基準達成率基準値75%程度以上</p> <p>②2K以上4K未満の液晶テレビにあっては、省エネ基準達成率基準値100%程度以上</p> <p>③4K以上の液晶テレビにあっては、省エネ基準達成率基準値71%程度以上</p> <p>④有機ELパネルを有するテレビジョン受信機にあっては、省エネ基準達成率基準値85%程度以上</p> <p>※付加機能を有するものは、機能ごとの想定消費電力量が許容される。</p> <p>※8Kテレビは対象外。</p> <p>○リモコン待機時消費電力が0.5W以下であること。</p> <p>○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。</p>		
	電子レンジ(単体)	<p>○省エネ法トップランナー基準達成。</p> <p>○待機時消費電力が0.05W未満であること。</p> <p>○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。</p>		
⑩温水器等				
(4)	温水器等共通	<p>○分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。</p> <p>○再生プラスチック材が多く使用されていること。</p> <p>○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。</p>		
	電気給湯器	<p>○省エネ法トップランナー基準達成。</p> <p>○冷媒にフロン類が使用されていないこと。</p> <p>○業務用は年間加熱効率が3.20以上。</p>	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	ガス温水機器	<p>○潜熱回収型温水器についてエネルギー消費効率90以上を設定。</p> <p>○それ以外は省エネ法トップランナー基準達成。</p>		
	石油温水機器			
	ガス調理機器	○省エネ法トップランナー基準達成。		
⑪照明				
(4)	LED照明器具	<p>○投光器及び防犯灯を除くLED照明器具である場合は、次の要件を満たすこと。</p> <p>固有エネルギー消費効率:昼光色(D)・昼白色(N)・白色(W)120lm/W以上。</p> <p>温白色(WW)・電球色(L) 85lm/W以上。</p> <p>平均演色評価数Raが80以上。</p> <p>○投光器である場合は、次の要件を満たすこと。</p> <p>固有エネルギー消費効率:昼光色(D)・昼白色(N)・白色(W)105lm/W以上。</p> <p>温白色(WW)・電球色(L) 90lm/W以上。</p> <p>平均演色評価数Raが70以上。</p> <p>○防犯灯である場合は、次の要件を満たすこと。</p> <p>固有エネルギー消費効率:昼光色(D)・昼白色(N)・白色(W)80lm/W以上。</p> <p>平均演色評価数Raが70以上。</p> <p>○LEDモジュール寿命は40,000時間以上であること。</p> <p>○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報が公表されていること。</p>	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	
	LEDを光源とした内照式表示灯	<p>○定格寿命30,000時間以上。</p> <p>○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報が公表されていること。</p>		
	電球形LEDランプ	<p>○次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①次の要件を満たすこと。</p> <p>ア. 口金の種類がE26、E17又はGX53の場合は、ランプ効率:昼光色(D)・昼白色(N)・白色(W)110lm/W以上。温白色(WW)・電球色(L) 98.6lm/W以上。</p> <p>イ. 上記以外の場合は、次の要件を満たすこと。ランプ効率:昼光色(D)・昼白色(N)・白色(W)80lm/W以上。温白色(WW)・電球色(L) 70lm/W以上。ただし、ビーム開きが90度未満の反射形タイプの場合は、ランプ効率が50lm/W以上。</p> <p>ウ. 演色性は平均演色評価数Raが70以上。</p> <p>エ. 定格寿命は40,000時間以上。ただし、ビーム開きが90度未満の反射形タイプの場合は、30,000時間以上。</p> <p>②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。</p>		
⑫消火器				
(1)	粉末(ABC)消火器	<p>○次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①次の要件を満たすこと。</p> <p>ア. 消火薬剤に、再生材料が重量比で40%以上使用されていること。</p> <p>イ. 製品の回収及び再使用又は再生利用のためのシステムがあり、再使用又は再生利用されない部分については適正処理されるシステムがあること。</p> <p>②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。</p>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
⑬制服・作業服等				
(4)	制服	<p>○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①再生PET樹脂配合率が25%以上。(裏生地を除く。)</p> <p>※ポリエステルが裏生地を除く繊維部分が50%未満の場合、再生PET樹脂繊維部分重量比10%かつ、裏生地を除くポリエステル繊維重量比50%以上。</p> <p>②再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</p> <p>③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。</p> <p>④植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。</p> <p>⑤植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。</p> <p>⑥エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。</p>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	作業服			
	帽子	<p>○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①再生PET樹脂配合率が25%以上。</p> <p>※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。</p> <p>②再生PET樹脂配合率が10%以上、かつ、製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</p> <p>③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。</p> <p>④植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。</p> <p>⑤植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。</p>		

	靴	<p>○甲部に使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①再生PET樹脂配合率が甲材繊維重量比25%以上。 ※甲部のポリエステルが甲材の繊維部分全体重量比に占めるポリエステル繊維が50%未満の場合、再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で10%以上、かつ、甲材のポリエステル繊維重量比で50%以上使用されていること。</p> <p>②再生PET樹脂のうち、故繊維から得られるポリエステル繊維が、甲材の繊維部分全体重量比で10%以上利用されていること。</p> <p>③植物を原料とする合成繊維が甲材繊維重量比25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率10%以上であること。</p>		
⑭インテリア・寝装				
(7)	インテリア・寝装共通	<p>○再生PET樹脂配合率基準値は、繊維部分全体重量比。(ランナー、フック、ファスナー等の付属品の重量は除く。)</p> <p>○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</p>		
	カーテン	<p>○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で25%以上使用。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比で10%以上、かつ、ポリエステル繊維重量比で50%以上使用。</p> <p>②再生PET樹脂配合率が10%以上、かつ、製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</p> <p>③再生PET樹脂のうち、故繊維から得られるポリエステル繊維が繊維部分全体重量比で10%以上使用。</p> <p>④植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。</p> <p>⑤植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で10%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が4%以上であること。さらに、製品使用後に回収及び再使用又は再生利用のためのシステムがあること。</p>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	カーペット	・未利用繊維、故繊維、再生プラスチック及びその他の再生材料の合計が25%以上。		
	毛布	<p>○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。</p> <p>②再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</p> <p>③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。</p>		
	ふとん	<p>○次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①ふとん側地又は詰物に使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ア.再生PET樹脂配合率が50%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 イ.再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ウ.故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。</p> <p>②再使用した詰物が80%以上。</p>		
	マットレス	<p>○詰物に使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかを満たすこと。</p> <p>①詰物の再生PET樹脂配合率25%以上。 ②故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ③植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。</p> <p>○フォームに使用される繊維は未利用繊維又は反毛繊維。 ○ホルムアルデヒドの放出量が75ppm以下。 ○ウレタンフォーム発泡剤にフロン類が使用されていないこと。</p>		
	布製ブラインド	<p>○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で25%以上使用。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比で10%以上、かつ、ポリエステル繊維重量比で50%以上使用。</p> <p>②再生PET樹脂配合率が10%以上、かつ、製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</p> <p>③再生PET樹脂のうち、故繊維から得られるポリエステル繊維が繊維部分全体重量比で10%以上使用。</p> <p>④植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。</p> <p>⑤植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で10%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が4%以上であること。さらに、製品使用後に回収及び再使用又は再生利用のためのシステムがあること。</p>		
	金属製ブラインド	<p>○日射反射率が次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①明度L*値が70.0以下の場合は40.0%以上。 ②明度L*値が70.0超80.0以下の場合は50.0%以上。 ③明度L*値が80.0超の場合は60.0%以上。</p>		
⑮作業用手袋				
(1)	作業手袋	<p>○主要材料が繊維(天然繊維及び化学繊維)の場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で50%以上使用。</p> <p>②ポストコンシューマ材料からなる繊維が製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で50%以上使用。</p> <p>③未利用繊維が、製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で50%以上使用。</p> <p>④植物を原料とする合成繊維であって(環境負荷低減効果が確認されたものに限り)が製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が10%以上であること。</p>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
⑯その他繊維製品				
(7)	その他繊維共通	<p>○再生PET樹脂配合率基準値は、繊維部分全体重量比。(ボール、ファスナー、金属部品等の付属品の重量は除く。)</p> <p>○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</p>		

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

集会用テント	<p>○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で25%以上使用。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上使用されていること。</p> <p>②再生PET樹脂配合率が繊維部分全体重量比で10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</p> <p>③再生PET樹脂のうち、故繊維から得られるポリエステル繊維が繊維部分全体重量比で10%以上使用されていること。</p> <p>④植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が10%以上あること。</p> <p>⑤植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で10%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が4%以上あること。さらに、製品使用後に回収及び再使用又は再生利用のためのシステムがあること。</p>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
ブルーシート	<p>・再生ポリエチレンが50%以上。</p>		
防球ネット	<p>○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維、ポリエチレン繊維、又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。</p> <p>②再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</p> <p>③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。</p> <p>④再生ポリエチレンが50%以上。</p> <p>⑤植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。</p>		
旗	<p>○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつ、ポリエステル繊維重量比50%以上。</p> <p>②再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</p> <p>③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。</p> <p>④植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。</p> <p>⑤植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。</p>		
のぼり			
幕(横断幕、懸垂幕)			
モップ	<p>○次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①未利用繊維、リサイクル繊維、及びその他の再生材料の合計重量が繊維部分全体重量比25%以上。</p> <p>②製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</p>		
⑪自動車			
(5)			
乗用車			
小型バス			
小型貨物車	国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準ずる	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
バス等			
トラック等			
トラクタ			
タイヤ	転がり抵抗係数が9.0以下であること。乗用車用自動車のノーマルタイヤに適用。		
⑫災害備蓄用品			
(10)			
災害備蓄用品共通	<p>○防災用に長期保管する目的で調達するものに限る。(職員用のみ)</p> <p>○保存期限を勘案した備蓄、購入計画をもとに管理し、継続的に更新する仕組みを構築する。</p>		
災害備蓄用飲料水			
アルファ化米	○賞味期限が5年以上でなるべく長いもの。		
乾パン	○製品及び梱包用外箱に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
保存パン			
レトルト食品			
栄養調整食品	○賞味期限3年以上でなるべく長いもの。		
フリーズドライ食品	○製品及び梱包用外箱に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。		
非常用携帯燃料	○品質保証期限が5年以上でなるべく長いもの。 ○名称、原材料名、内容量、品質保証期限、保存方法及び製造者名が記載されていること		
携帯発電機 (発電機の定格出力が3kVA以下の発動発電機)	<p>○次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①ガソリンエンジンを搭載する発電機はガス排気量が基準値以下であること。</p> <p>②ディーゼルエンジンを搭載する発電機はガス排気量が基準値以下であること。</p> <p>○騒音レベルが98デジベル以下であること。</p> <p>○連続運転可能時間が3時間以上であること。(カセットボンベ型のものにあたっては1時間以上であること。)</p>		
非常用携帯電源	<p>○電気容量が100Wh以上</p> <p>○保証期間又は使用推奨期間が5年以上</p>		
⑬ごみ袋等			
(1)			
プラスチック製ごみ袋	<p>○次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>①次のア若しくはイのいずれかの要件並びにウ及びエの要件を満たすこと。</p> <p>ア、バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが、プラスチック重量の25%以上使用されていること。</p> <p>イ、再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。</p> <p>ウ、上記ア又はイに関する情報が表示されていること。</p> <p>エ、プラスチックの添加物として充填剤を使用しないこと。</p> <p>②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。</p>		100%

19分野173品

資料9 主な環境基準等

1 大気の汚染に係る環境基準等

(1) 大気の汚染に係る環境基準(昭和48年、環境庁告示第25号)

物質	二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法

備考

- 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
- 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

(2) 二酸化窒素に係る環境基準(昭和53年、環境庁告示第38号)

①環境基準

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

②測定方法

ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法

(3) ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準(平成9年 環境庁告示第4号、平成30年 環境省告示第100号)

	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.13 mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること。
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			

(4) 微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準(平成21年 環境省告示第33号)

①微小粒子状物質に係る環境基準は、次のとおりとする。

1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。

②1の環境基準は、微小粒子状物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができる と認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法により測定した場合における測定値によるものとする。

③1の環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

- ④微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5 μ mの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

2 ダイオキシン類に係る環境基準

ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について(平成11年、環境庁告示第68号)

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/l以下	日本工業規格K0312に定める方法
水質の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した値とする。

2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。

3 土壌にあっては、環境基準が達成された場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

3 水質汚濁に係る環境基準等

(1)人の健康の保護に関する環境基準

環境基本法第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準(環境基準)のうち、人の健康の保護に関する環境基準は全ての公共用水域に一律に適用されるものであり、次のとおりである。

人の健康の保護に関する環境基準 単位:mg/l

項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	四塩化炭素	0.002	チウラム	0.006
全シアン	検出されないこと。	1,2-ジクロロエタン	0.004	シマジン	0.003
鉛	0.01	1,1-ジクロロエチレン	0.1	チオベンカルブ	0.02
六価クロム	0.02	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	ベンゼン	0.01
砒素	0.01	1,1,1-トリクロロエタン	1	セレン	0.01
総水銀	0.0005	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
アルキル水銀	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01	ふっ素	0.8
PCB	検出されないこと。	テトラクロロエチレン	0.01	ほう素	1
ジクロロメタン	0.02	1,3-ジクロロプロペン	0.002	1,4-ジオキサン	0.05

※基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

(2)生活環境の保全に関する環境基準

生活環境の保全に係る環境基準は、指定されたその水域類型ごとに適用される。県内の県際水系(2県にまたがるもの)のうち富士川水域、相模川水域及び多摩川水系については、昭和48年3月31日環境庁告示第21号等によって水域類型の指定が行われ、その他の水域(知事が類型指定する水域)については、昭和49年4月1日山梨県告示第153号(改正:平成7年3月30日山梨県告示第131号の4)

によって水域類型の指定が行われた。(水生生物の保全に関する環境基準の設定と合わせ告示の全改(平成23年3月24日山梨県告示第114号)を行ったが、水域類型の指定は従前どおり。)

A	水道2級水産1級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	同上	2 mg/ℓ以下	同上	同上	300 CFU/100mL以下
B	水道3級水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	同上	3 mg/ℓ以下	同上	5 mg/ℓ以上	1,000 CFU/100mL以下
C	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	同上	5 mg/ℓ以下	50 mg/ℓ以下	同上	—
D	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0 以上8.5 以下	8 mg/ℓ以下	100 mg/ℓ以下	2 mg/ℓ以上	—
E	工業用水3級環境保全	同上	10 mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	同上	—

- 1 基準値は、日間平均値(大腸菌数を除く)とする。大腸菌数に係る基準値については、90%水質値とする。
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする。

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産 1級:ヤマメ、イワナ等貧栄養水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 " 3級:コイ、フナ等、β-中栄養水性水域の水産生物用
 4 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3級:特殊の浄水操作を行うもの
 5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

生活環境の保全に関する環境基準(湖沼)(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖)

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌数
AA	水道1級水産1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上8.5 以下	1 mg/ℓ以下	1 mg/ℓ以下	7.5 mg/ℓ以上	20CFU/100mL以下
A	水道2、3級水産2級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	同上	3 mg/ℓ以下	5 mg/ℓ以下	同上	300CFU/100mL以下
B	水産3級工業用水1級農業用水及びCの欄に掲げるもの	同上	5 mg/ℓ以下	15 mg/ℓ以下	5 mg/ℓ以上	—
C	工業用水2級環境保全	6.0 以上8.5 以下	8 mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2 mg/ℓ以上	—

- 1 基準値は、日間平均値(大腸菌数を除く)とする。大腸菌数に係る基準値については、90%水質値とする。
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする。
- 3 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質質量の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2、3級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産 1級:ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 " 3級:コイ、フナ等富栄養湖型の水産生物用
 4 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

また、平成15年11月に水生生物の保全に係る環境基準が定められた。県内の県際水系(2県にまたがるもの)のうち、多摩川については平成18年6月30日環境省告示第93号、富士川及び相模川については平成21年11月30日環境省告示第80号によって水域類型の指定が行われ、その他の水域(知事が類型指定する水域)については、平成23年3月24日山梨県告示第114号によって水域類型の指定が行われた。

水生生物の保全に係る環境基準(河川) 単位:mg/ℓ

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.001	0.03
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03	0.0006	0.02
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.002	0.05
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03	0.002	0.04

(3)水域別環境基準水域類型の指定について

○環境庁告示第27号(平成10年6月1日)

水 域	該当類型	達成期間
多摩川上流(1)(和田橋より上流。ただし、小河内ダム貯水池(奥多摩湖)(全域)に係る部分を除く。)	AA	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

○環境庁告示第21号(昭和48年3月31日)

水 域	該当類型	達成期間
相模川上流(1)(柄杓流川合流点より上流)	AA	イ
相模川上流(2)(柄杓流川合流点から相模湖大橋(相模ダム)まで)	A	ハ
富士川(1)(塩川合流点より上流)	AA	イ
富士川(2)(塩川合流点から笛吹川合流点まで)	A	イ
富士川(3)(笛吹川合流点から身延橋まで)	A	ハ
富士川(4)(身延橋より下流)	A	ロ

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。
(1)「イ」は、直ちに達成
(2)「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成
(3)「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成

○環境省告示第93号(平成18年6月30日)

水 域	該当類型	達成期間
多摩川上流(拝島橋より上流。ただし、小河内ダム貯水池(奥多摩湖)(全域)に係る部分を除く。)	生物A	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

○環境省告示第80号(平成21年11月30日)

水 域	該当類型	達成期間
相模川(1)(小沢頭首より上流に限る。)	生物A	イ
富士川上流(笛吹川合流地点より上流に限る。)	生物A	イ
富士川下流(笛吹川合流地点より下流に限る。)	生物B	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

○山梨県告示第114号(平成23年3月24日)

水 域	該当類型	達成期間
笛吹川上流(亀甲橋より上流)	生物A	イ
笛吹川下流(亀甲橋より下流)	生物B	イ
荒川上流(亀沢川合流点より上流)	生物A	イ
荒川下流(亀沢川合流点より下流)	生物B	イ
濁川(全域)	生物B	イ
鎌田川(笛吹川右岸に合流するものの全域)	生物B	イ
平等川(全域)	生物B	イ
重川(全域)	生物B	イ
日川(全域)	生物A	イ
滝沢川(全域)	生物B	イ
黒沢川(塩川に合流するものの全域)	生物B	イ
鶴川(全域)	生物A	イ
笹子川(全域)	生物A	イ
朝日川(全域)	生物A	イ
柄杓流川(全域)	生物A	イ
宮川(相模川に合流するものの全域)	生物B	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

水 域	該当類型	達成期間
笛吹川上流(亀甲橋より上流)	A	イ
笛吹川下流(亀甲橋より下流)	A	ハ
荒川上流(亀沢川合流点より上流)	AA	イ
荒川下流(亀沢川合流点より下流)	B	ハ
濁川(全域)	C	ハ
鎌田川(笛吹川右岸に合流するものの全域)	B	ハ
平等川(全域)	B	イ
重川(全域)	B	イ
日川(全域)	A	イ
滝沢川(全域)	B	イ
黒沢川(塩川に合流するものの全域)	C	ハ
鶴川(全域)	A	イ
笹子川(全域)	A	イ
朝日川(全域)	A	イ
柄杓流川(全域)	A	ハ
宮川(相模川に合流するものの全域)	B	ロ
山中湖(全域)	湖沼A	イ
河口湖(全域)	湖沼A	イ
西湖(全域)	湖沼A	イ
精進湖(全域)	湖沼A	イ
本栖湖(全域)	湖沼AA	イ

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。
 (1)「イ」は、直ちに達成
 (2)「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成
 (3)「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成

(4) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

環境基本法第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準については、次のとおりである。

地下水の水質汚濁に係る環境基準 単位:mg/ℓ

項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	クロロエチレン	0.002	チウラム	0.006
全シアン	検出されないこと	1,2-ジクロロエタン	0.004	シマジン	0.003
鉛	0.01	1,1-ジクロロエチレン	0.1	チオヘンカルブ*	0.02
六価クロム	0.02	1,2-ジクロロエチレン	0.04	ベンゼン	0.01
砒素	0.01	1,1,1-トリクロロエタン	1	セレン	0.01
総水銀	0.0005	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
アルキル水銀	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01	ふっ素	0.8
PCB	検出されないこと	テトラクロロエチレン	0.01	ほう素	1
ジクロロメタン	0.02	1,3-ジクロロプロペン	0.002	1,4-ジオキサン	0.05
四塩化炭素	0.002				

※基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

(5) 山梨県生活環境の保全に関する条例第20条関係特別規制基準

水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき、同条第1項の排水基準に代えて、県内の特定事業場に適用するよりきびしい排水基準(上乘せ排水基準)を定めており、適用する項目と基準値は次のとおりである。

有害物質に係る排水基準(適用水域:全公共用水域)

有害物質の種類	カドミウム及びその化合物	シアン化合物	有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。)	六価クロム化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
特定事業場	検出されないこと。	1ℓにつき0.1mg	検出されないこと。	1ℓにつき0.05mg	1ℓにつき0.05mg	新設にあつては、1ℓにつき1mg 既設にあつては、1ℓにつき5mg

備考

- 「特定事業場」とは、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設を設置する工場又は事業場をいう。
- この表の数値は、排水基準を定める省令(昭和46年総理府令第35号。以下「府令」という。)第2条に規定する方法により検定した場合における検出値によるものとする。
- 「検出されないこと。」とは、府令第2条に規定する方法により検定した場合において、その結果が1リットルにつき、カドミウム及びその化合物にあつては0.01ミリグラムを、有機燐化合物にあつては0.1ミリグラムをそれぞれ下回ることをいう。
- 「新設」とは、昭和50年8月1日の後において設置される特定事業場をいい、「既設」とは、昭和50年8月1日において現に設置されている特定事業場(同日において設置の工事をしていないものを含む。)及び一の施設が水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設となつた際現にその施設を設置している特定事業場(その際特定施設の設置の工事をしていないものを含む。当該特定事業場が「新設」の特定事業場となつている場合にあつては、新設とする。)をいう。
- ふっ素及びその化合物についての排水基準は、し尿処理施設を設置する特定事業場(他の特定施設を併設するものを除く。)、畜産農業又はサービス業の用に供する豚房施設、牛房施設又は馬房施設を設置する特定事業場及び旅館業に属する特定事業場並びにこれら以外の特定事業場であつて、一日当たりの平均的な排出水の量が20立方メートル未満であるものから排出される排出水については、適用しない。

有害物質以外のものに係る排水基準

項目及び許容限度				生物化学的酸素要求量	化学的酸素要求量	浮遊物質	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	フエノール類含有量	銅含有量	亜鉛含有量	溶解性鉄含有量	溶解性マンガン含有量	クロム含有量	大腸菌群数	
区分		適用水域	1日当たりの平均的な排出水の量	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(個/cm ³)	
特定事業場	し尿処理施設を設置するもの(他の特定施設を併設するものを除く。)	新設	全公共用水域	20m ³ 以上	20(15)	20(15)	50(30)							1,000	
		既設			40(30)	40(30)	50(30)							1,000	
		新設			20(15)	20(15)	50(30)	10	1	1	1	1	0.5	1,000	
	下水道終末処理施設を設置するもの	既設			40(30)	40(30)	50(30)	10	1	1	5	1	1	1,000	
		畜産農業又はサービスマン業の用に供する豚房施設、牛房施設又は馬房施設を設置するもの	新設	富士五湖水域	7.5m ³ 以上	30(20)	30(20)	50(30)							
				市街化区域内の水域	7.5m ³ 以上	80(60)	80(60)	150(120)							
			上記以外の公共用水域	7.5m ³ 以上 50m ³ 未満	140(110)	140(110)	180(140)								
	旅館業	既設	全公共用水域	7.5m ³ 以上 50m ³ 未満	160(120)	160(120)	200(150)								
		新設	全公共用水域	20m ³ 以上	30(20)	30(20)	50(30)	10						1,000	
		既設	自然公園区域内の水域	20m ³ 以上	60(50)	60(50)	90(70)	10						1,000	
	上記以外の特定施設を設置するもの	新設	全公共用水域	20m ³ 以上	20m ³ 以上 50m ³ 未満	100(85)	100(85)	140(110)	15						1,000
					50m ³ 以上	60(50)	60(50)	90(70)	10					1,000	
60(50)					60(50)	90(70)	10	1	1	1	1	0.5	1,000		
既設				60(50)	60(50)	90(70)	10	1	1	5	1	1,000			

※府令別表第2に定める水素イオン濃度の排水基準については、1日当たりの平均的な排出水の量が50立方メートル未満である特定事業場から排出される排水についても適用する。

備考

- 別表第1の備考1、2及び4の規定は、この表に掲げる有害物質以外のものに係る排水基準について準用する。
- 「富士五湖水域」とは、次に掲げる湖沼及びこれに流入する公共用水域をいう。
・山中湖 B 河口湖 C 西湖 D 精進湖 E 本栖湖
- 「市街化区域内の水域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項の市街化区域内の公共用水域をいう。
- 「自然公園区域内の水域」とは、自然公園法(昭和32年法律第161号)第5条第1項の規定により指定された国立公園及び同条第2項の規定により指定された国立公園並びに山梨県立自然公園条例(昭和32年山梨県条例第74号)第5条第1項の規定により指定された県立自然公園の区域内の公共用水域をいう。
- ()内の数値は、日間平均を示す。
- 生物化学的酸素要求量に係る排水基準は、湖沼以外の公共用水域に排出される排水について適用し、化学的酸素要求量に係る排水基準は、湖沼に排出される排水について適用する。

4 土壌の汚染に係る環境基準等

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)の指定基準、及び土壌の汚染に係る環境基準(平成3年環境庁告示第46号)

項目	土壌汚染対策法の指定基準			土壌の汚染に係る環境基準 (mg/1% _土)
	区分	土壌含有基準 (mg/kg)	土壌溶出基準 (mg/1% _土)	
クロエチレン	揮発性有機化合物 (第1種特定有害物質)		0.002以下	0.002以下
四塩化炭素			0.002以下	0.002以下
1,2-ジクロロエタン			0.004以下	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン			0.1以下	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン			0.04以下	0.04以下
1,3-ジクロロプロペン			0.002以下	0.002以下
ジクロロメタン			0.02以下	0.02以下
テトラクロエチレン			0.01以下	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン			1以下	1以下
1,1,2-トリクロロエタン			0.006以下	0.006以下
トリクロエチレン			0.03以下 ※1	0.03以下 ※1
ベンゼン			0.01以下	0.01以下
カドミウム及びその化合物			重金属等 (第2種特定有害物質)	150以下 ※2
六価クロム化合物	250以下	0.05以下		0.05以下
シアン化合物	遊離シアンとして 50以下	検出されないこと		検出されないこと
水銀及びその化合物	15以下	0.0005以下		0.0005以下
うちアルキル水銀		検出されないこと		検出されないこと
セレン及びその化合物	150以下	0.01以下		0.01以下
鉛及びその化合物	150以下	0.01以下		0.01以下
砒素及びその化合物	150以下	0.01以下		0.01以下、農用地(田)の土壌15mg/kg未満
ふっ素及びその化合物	4,000以下	0.8以下		0.8以下
ほう素及びその化合物	4,000以下	1以下		1以下
シマジン	農薬等 (第3種特定有害物質)		0.003以下	0.003以下
チウラム			0.006以下	0.006以下
チオベンカルブ			0.02以下	0.02以下
PCB			検出されないこと	検出されないこと
有機りん化合物			検出されないこと	検出されないこと
銅				農用地(田)の土壌125mg/kg未満
1,4-ジオキサン				0.05以下

※1 令和3年4月1日から 0.01以下

※2 令和3年4月1日から 45以下

※3 令和3年4月1日から 0.003以下

5 騒音に係る環境基準等

①騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

(注)1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉法人施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。

3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。

4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。

5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	時間の区分	
	昼 間	夜 間
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

備考:車線とは1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

○騒音に係る環境基準の類型の当てはめ(平成7年県告示第368号)

環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定の事務に関する政令(平成5年政令第371号)第2条の規定に基づき、同法第16条第1項に規定する基準で騒音に係るものの地域の類型当てはめを次のとおりとする。

市川三郷町、富士川町、身延町、昭和町及び富士河口湖町のうち、次の表に掲げる地域。

地域の類型	当てはめる地域
A	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域
B	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域(同項第2号に掲げる特別用途地区のうち、特別工業地区及び特別業務地区を除く。)
C	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに同項第2号に掲げる特別用途地区のうち、特別工業地区及び特別業務地区

* 本県ではAA類型については、該当地域がないことから地域指定していない。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が告示をしている(地域の区分は県告示同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

②騒音規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和52年県告示第66号)

区域区分	時間区分		
	昼間 午前8時から 午後7時まで	朝、夕 午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域	50デシベル	45デシベル	40デシベル
第2種区域	55デシベル	50デシベル	45デシベル
第3種区域	65デシベル	60デシベル	50デシベル
第4種区域	70デシベル	65デシベル	60デシベル

注) 1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域(図面中、緑色に色分けした区域)
2 第2種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域(図面中、黄色に色分けした区域)
3 第3種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、騒音の発生を防止する必要がある区域(図面中、赤色に色分けした区域)
4 第4種区域 主として工業等の用に供されている区域であって、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域(図面中、青色に色分けした区域)

※ 図面省略

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告示と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

③騒音規制法に基づく特定建設作業騒音に係る規制基準(昭和43年厚生省・建設省告示第1号)

特定建設作業の種類	騒音の規制基準
法施行令別表第2に掲げるすべての作業	85デシベル

- (注) 1 厚生省・建設省告示の別表第1号の規定により知事(市の区域にあつては市長)が指定する区域は、第1種区域、第2種区域、第3種区域及び第4種区域のうち学校、病院等保護対象施設の敷地の周囲おおむね80m以内の区域とする。
2 深夜作業、作業時間、作業期間及び日曜、休日に係る作業の規制内容については別に定めがある。

④騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度(平成12年総理府令第15号)

	区 域 の 区 分	時 間 の 区 分	
		昼 間 午前6時から午後 10時まで	夜 間 午後10時から翌日の 午前6時まで
1	a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2	a区域のうち2車線以上の道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
3	b区域のうち2車線以上の道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

※幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度の特例

上表に掲げる区域のうち、幹線交通を担う道路に近接する区域(2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15m、2車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。)に係る限度は上表にかかわらず次のとおり。

昼間	75デシベル	夜間	70デシベル
----	--------	----	--------

幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあつては4車線以上の車線を有する区間に限る)並びに都市計画法施行規則に基づく自動車専用道路

⑤自動車騒音の限度を定める総理府令備考に基づく知事(市の区域にあつては市長)が定める区域(平成12年県告示第161号)

区 分	該 当 地 域
a区域	第1種区域並びに第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
b区域	第2種区域から第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除いた 地域
c区域	第3種区域及び第4種区域

備考 1 第1種～第4種区域とは、特定工場等において発生する騒音について規制する地域の指定(昭和52年県告示第66号)において定める区域をいう。

2 第1種及び第2種中高層住居専用地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた地域をいう。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域を定めて告示をしている(地域の区分は県告示と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

⑥騒音規制法指定地域(25市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村の一部

6 振動に係る規制基準等

①振動規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和54年県告示第100号)

区域区分	時間区分	昼間	夜間
		午前8時から 午後7時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域		60デシベル	55デシベル
第2種区域		65デシベル	60デシベル

注)1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域、及び住居の用に供されているため静穏の保持を必要とする区域(図面中、緑色に色分けした区域)

2 第2種区域 住居及び商業、工業等の用に供されている区域であって、著しい振動の発生を防止する必要がある区域(図面中、黄色または赤色に色分けした区域)

※ 図面省略

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。
甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

②振動規制法に基づく特定建設作業振動音に係る規制基準(振動規制法施行規則第11条)

特定建設作業の種類	振動の規制基準
法施行令別表第2に掲げるすべての作業	75デシベル

(注)1 振動規制法施行規則別表第一付表第1号の規定により知事(市の区域にあつては市長)が指定する区域は、図面の緑色又は黄色に色分けした区域、及び赤色に色分けした区域のうち学校、病院等保護対象施設の敷地の周囲おおむね80m以内の区域とする。

2 深夜作業、作業時間、作業期間及び日曜、休日に係る作業の規制内容については別に定めがある。

③振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度(昭和54年県告示第102号)

区域区分	時間区分	昼間	夜間
		午前8時から 午後7時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域		65デシベル	60デシベル
第2種区域		70デシベル	65デシベル

備考 第1種区域～第2種区域とは、振動規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和54年県告示第100号)において定める区域をいう。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。
甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

④振動規制法指定地域(25市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村の一部

7 悪臭に係る規制基準等

①悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準(平成16年県告示第496号)

悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準を定める告示

ア 排出規制地域

悪臭防止法(昭和四十六年法律第九十一号。以下「法」という。)第三条の規定に基づく工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物(特定悪臭物質を含む気体又は水その他の悪臭の原因となる気体又は水をいう。)の排出(漏出を含む。)を規制する地域を定める。

イ 規制基準

法第四条第二項第一号の規定による規制基準は、次の表の上欄に掲げる区分に従い、それぞれ下欄に定めるとおりとする。

規制基準	A区域	B区域	C区域
臭気指数	13	15	17

(注) 1 A区域 図面中において緑色に色分けした区域

2 B区域 図面中において黄色に色分けした区域

3 C区域 図面中において赤色に色分けした区域

※ 図面省略

ウ 事業場の煙突その他の気体排出口における規制基準

法第四条第二項第二号の規定による規制基準は、前項の規制基準を基礎として、悪臭防止法施行規則(昭和四十七年総理府令第三十九号。以下「規則」という。)第六条の二に定める方法により算出した臭気強度又は臭気指数とする。

法第四条第二項第三号の規定による規制基準は、第一項の規制基準を基礎として、規則第六条の三に定める方法により算出した臭気指数とする。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。
甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

②悪臭防止法指定地域(24市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、中央市、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、及び鳴沢村の一部

資料10 主な環境関係100選

1 名水百選(昭和60年選定 環境省)

忍野八海(湧水)	南都留郡忍野村
八ヶ岳南麓高原湧水群(湧水)	北杜市(選定当時:北巨摩郡長坂町・小淵沢町)
白州/尾白川(河川)	北杜市(選定当時:北巨摩郡白州町)

2 ふるさといきものの里100選(平成元年選定 環境省)

国蝶オオムラサキ観察遊歩道	北杜市(選定当時:北巨摩郡長坂町)
ホテルの里一色	南巨摩郡身延町(選定当時:西八代郡下部町)
小田川はたるの里	韮崎市

3 日本の滝百選(平成2年選定 日本の滝百選選定委員会:緑の地球防衛基金ほか)

七ツ釜五段の滝	山梨市(選定当時:東山梨郡三富村)
北精進ヶ滝	北杜市(選定当時:北巨摩郡武川村)
仙娥滝	甲府市

4 水源の森百選(平成7年選定 林野庁)

御岳昇仙峡水源の森	甲府市他
笛吹川水源の森	山梨市(選定当時:東山梨郡三富村)
小金沢水源の森	大月市
(東京水道水源林 横浜市有道志村水源かん養林)	甲州市(選定当時:塩山市)、丹波山村、小菅村 南都留郡道志村)

5 残したい“日本の音風景100選”(平成8年選定 環境省)

富士山麓・西湖畔の野鳥の森	南都留郡富士河口湖町(選定当時:南都留郡足和田村)
---------------	---------------------------

分類:鳥 西湖の周辺は、富士山の雄姿を間近に眺められ、野鳥が多い。野鳥の森公園ではヤマガラ、コガラ等、青木ヶ原の散策路ではホトトギス、ジュウイチ、ミンサザイ等の声を聞くことができる。

6 かおり風景100選(平成13年選定 環境省)

勝沼・一宮のぶどう畑とワイン	甲州市(選定当時:東山梨郡勝沼町)、笛吹市(選定当時:東八代郡一宮町)
----------------	-------------------------------------

(概要) 地域全域にブドウ畑が広がる。また、ワイナリーでは、醸造の際に、ブドウや樽のかおりが広がる。国内産ワインの生産高の多くに占める。JR勝沼ぶどう郷駅で降りると勝沼町から一宮町にかけてブドウ畑が広がり、山梨独特の風景である。

7 疎水百選(平成18年選定 農林水産省)

村山六ヶ村堰疏水	北杜市
差出堰	山梨市、笛吹市、甲府市

(疎水) 灌漑や舟運のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させるものをいう。百選は①農業・地域振興、②歴史・伝統・文化、③環境・景観(水質保全、生態系の豊かさ、農村景観の美しさ)、④地域コミュニティの形成の視点から選定された。

8 平成の名水百選(平成20年選定 環境省)

御岳昇仙峡(河川)	甲府市
十日市場 夏狩湧水群(湧水)	都留市
西沢溪谷(河川)	山梨市
金峰山、瑞牆山(河川)	北杜市

9 富士山がある風景100選(平成29年選定 環境省)

新倉山浅間公園	富士吉田市
富士見バイパス	富士吉田市
金鳥居	富士吉田市
富士パインズパーク(諏訪の森自然公園)	富士吉田市
城山東農村公園	富士吉田市
道の駅富士吉田	富士吉田市
富士散策公園	富士吉田市
富士北麓公園	富士吉田市
中ノ倉展望台	身延町
杓子山	忍野村、富士吉田市
忍野八海周辺	忍野村
二十曲峠	忍野村
石割山	忍野村、山中湖村
平尾山	山中湖村
山中湖花の都公園	山中湖村
大平山	山中湖村
高指山	山中湖村
長池親水公園	山中湖村
山中湖交流プラザきらら	山中湖村
パノラマ台(山中湖)	山中湖村
明神山	山中湖村
旭日丘湖畔緑地公園	山中湖村
五湖台(足和田山)	鳴沢村、富士河口湖町
三湖台	鳴沢村、富士河口湖町
道の駅なるさわ	鳴沢村
御庭・奥庭	鳴沢村
御坂峠天下茶屋	富士河口湖町
三ツ峠山	富士河口湖町、西桂町
御坂みちビューポイント	富士河口湖町
新道峠	富士河口湖町
梨川もみじ回廊(河口湖畔)	富士河口湖町
河口湖円形ホール付近	富士河口湖町
大石公園	富士河口湖町
河口湖畔長崎	富士河口湖町
雪頭ヶ岳	富士河口湖町
河口湖畔桑崎	富士河口湖町
産屋ヶ崎	富士河口湖町
天上山富士見台	富士河口湖町
根場浜(西湖)	富士河口湖町
西湖野鳥の森公園	富士河口湖町
他手合浜(精進湖)	富士河口湖町
富士山世界遺産センター付近	富士河口湖町
パノラマ台(精進湖)	富士河口湖町
竜ヶ岳中腹展望台	富士河口湖町
竜ヶ岳	富士河口湖町、身延町
富士ヶ嶺牧草地	富士河口湖町

資料11 環境行政の推進体制

1 本県の環境行政推進組織の推移（環境・エネルギー政策課）

年月	本 庁	出 先 機 関
昭和40.5	庁内連絡機関として公害対策連絡会議を設置。	
44.4	厚生部公衆衛生課に公害係を設置。	
45.4	厚生部に公害課を設置。 庶務企画係、公害第1係、公害第2係	衛生研究所に公害科を設置。
47.4		甲府・吉田の保健所に環境整備係(公害担当)を設置。 日下部・石和・身延・小笠原・葦崎・大月の保健所に公害担当職員を配置。
49.4	組織変更により県民生活局公害課となる。	甲府保健所に公害係を設置。 吉田保健所に環境整備公害係を設置。 日下部・石和・身延・小笠原・葦崎・大月の保健所に環境衛生公害係を設置。
50.4		衛生研究所を衛生公害研究所に名称変更し、公害第一科、公害第二科を設置。
55.4	県民生活局自然保護課を統合し県民生活局環境公害課となる。	組織変更により保健所に衛生課を設置(係廃止による。)
59.4		衛生公害研修所の公害第一課、公害第二課 環境科学課を統合し公害研究専門部を設置。
60.4	地盤沈下に関する業務を含め、県民生活局環境保全課となる。	
平成 2.4	県民生活局に廃棄物対策室を設置。	
3.4	県民生活局に景観自然保護課を設置。	
4.4	環境局を新設し、環境総務課、環境保全課、廃棄物対策課及び景観自然保護課の4課体制となる。	
4.11	環境総務課環境科学研究所建設準備担当が、環境科学研究機関設置準備室として、課内室となる。	
5.4	環境科学研究所設置準備室が環境総務課から分離、4課1室体制となる。	地方振興事務所に環境生活担当を設置。
7.4	廃棄物対策課を環境整備課に名称変更。	
9.4	環境活動推進課を設置。 環境整備課に廃棄物資源化推進プロジェクトチームを設置。	環境科学研究所を設置。
10.4	環境保全課を大気水質保全課に名称変更。	
11.4	廃棄物等環境監視指導プロジェクトチームを設置。	
12.4	環境局と林政部を統合し、森林環境部を設置。 景観自然保護課をみどり自然課に名称変更。環境担当課は森林環境総務課、環境活動推進課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の5課体制となる。	
13.4		県内5圏域の地域振興局に6林務環境部(環境課)を設置。
14.4	森林環境総務課資源化担当が再資源化システム推進室として、課内室となる。	衛生公害研究所の公害研究専門部を環境科学部に名称変更。
16.4	廃棄物不法投棄対策室を設置。 再資源化システム推進室を廃止。 環境活動推進課を循環型社会推進課に名称変更。	
18.4		4林務環境事務所(環境課)を設置。
20.4	循環型社会推進課を環境創造課に名称変更。	
21.4	廃棄物不法投棄対策室を廃止。	
25.4	環境創造課を廃止し、森林環境総務課に環境活動推進担当を設置。環境担当課は森林環境総務課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の4課体制となる。 エネルギー局を設置し、同局内にエネルギー政策課を設置。	
26.4		環境科学研究所を改編し富士山科学研究所を設置。
令和 2.4	エネルギー局を廃止し、森林環境部に環境・エネルギー課を設置。環境担当課は森林環境総務課、環境・エネルギー課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の5課体制となる。	
3.4	森林環境部を廃止し、林政部と環境・エネルギー部を設置。環境担当課は環境・エネルギー政策課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の4課体制となる。	
4.4		4林務環境事務所(環境・エネルギー課)を設置。

2 環境関係審議会等の設置状況(環境・エネルギー政策課、大気水質保全課)

名称	定数 (現委員数)	根拠法令等	備考
山梨県環境保全審議会	30人 (30人)	・環境基本法(法第43条) ・自然環境保全法(法第51条) ・山梨県附属機関の設置に関する条例	環境保全に関する基本的事項と自然環境の保全並びに鳥獣の保護、繁殖及び狩猟並びに温泉に関する重要事項の調査審議等
山梨県環境影響評価等技術審議会	15人 (15人)	・山梨県環境影響評価条例(条例第47条)	環境影響評価等に関する技術的事項の調査、審議等
公害審査委員候補者	14人 (14人)	・公害紛争処理法(法第18条)	

① 山梨県環境保全審議会(令和5年3月現在)(第12期 任期:R4.11.10~R6.11.9)

職	氏名	所属等
会長	風間 ふたば	山梨大学 理事
副会長	湯本 光子	山梨県淡水生物調査会 会長
委員	青木 進	山梨県猛禽類研究会 会長
委員	足達 郁也	山梨県農業協同組合中央会 専務理事
委員	石井 信行	山梨大学大学院 准教授
委員	長田 富也	山梨県町村会 副会長(道志村長)
委員	河内 正子	山梨県商工会連合会 女性部連合会長
委員	岸 いず美	幼児緑育研究会代表
委員	窪田 清	日本労働組合総連合会山梨県連合会 会長
委員	後藤 聡	山梨大学大学院 准教授
委員	小林 拓	山梨大学大学院 准教授
委員	小宮山 稔	山梨県山岳連盟 会長
委員	五領田 周司	山梨県商工会議所連合会(甲府商工会議所環境問題委員会) 委
委員	佐藤 繁則	山梨県恩賜林保護組合連合会 理事長
委員	佐藤 若夫	山梨県猟友会 会長
委員	島崎 洋一	山梨大学大学院 准教授
委員	武田 哲明	山梨大学大学院 教授
委員	棚本 佳秀	山梨県森林組合連合会 代表理事会長
委員	豊木 桂子	山梨県女性団体協議会 副会長
委員	永井 寛子	NPO 法人スペースふう 理事長
委員	福地 龍郎	山梨大学大学院 教授
委員	保坂 武	山梨県市長会 理事(甲斐市長)
委員	村山 力	やまなし野鳥の会 理事
委員	森 一博	山梨大学大学院 教授
委員	山縣 然太郎	山梨大学大学院 教授
委員	山本 紘治	山梨県環境保全審議会鳥獣部会 部会長
委員	弓田 仁美	(公募委員)
委員	渡邊 通人	(公募委員)
委員	渡部 美由紀	弁護士

※会長・副会長を除き五十音順

専門委員

所属等	部会
浅川 貴(湯村温泉旅館協同組合)	温泉部会
井出 泰済(河口湖温泉旅館協働組合)	温泉部会
草間 天(下部温泉旅館組合)	温泉部会
河野 佳一郎(石和温泉旅館協同組合)	温泉部会
中澤 大(甲府ホテル旅館協同組合)	温泉部会
伊藤 智基(山梨県立大学准教授)	廃棄物部会
梅原 隆子(生活協同組合パルシステム山梨理事長)	廃棄物部会
反田 成樹((一社)山梨県産業資源循環協会 会長)	廃棄物部会
藤波 博((公財)廃棄物・3R研究財団調査部長)	廃棄物部会
青柳 みどり(国立環境研究所社会システム領域 脱炭素対策評価研究室 主席研究員)	地球温暖化対策部会
箕浦 一哉(甲府市地球温暖化対策地域協議会長)	地球温暖化対策部会
芦澤 公子(NPO法人みどりの学校理事長)	地球温暖化対策部会
志村 宏司(山梨県生活協同組合連合会会長)	地球温暖化対策部会
戸島 秀和(環境に関する企業連絡協議会 事務局長)	地球温暖化対策部会
中村 勇((一社)山梨県トラック協会専務理事)	地球温暖化対策部会
大芝 秀明(山梨県森林組合連合会代表理事専務)	地球温暖化対策部会
若狭 美穂子((一社)山梨県建築士会理事)	地球温暖化対策部会
知見寺 好幸(山梨県中小企業団体中央会 事務局長)	地球温暖化対策部会
中村 道子(山梨県生活学校連絡会 会長)	地球温暖化対策部会
稲葉 信子(筑波大学名誉教授、)	世界遺産景観保全部会
岡田 保良(国士舘大学名誉教授、日本イコモス国内委員会理事(委員長))	世界遺産景観保全部会
北村 眞一(山梨大学名誉教授)	世界遺産景観保全部会

②山梨県環境影響評価等技術審議会(令和5年3月現在)(任期:R4.12.15~R6.12.14)

(大気水質保全課)

氏名	所属等
石井 信行	山梨大学准教授
伊東 英幸	日本大学准教授
岩田 智也	山梨大学教授
北原 正彦	山梨県立大学非常勤講師
後藤 聡	山梨大学准教授
小林 富一郎	山梨県植物研究会会長
小林 拓	山梨大学准教授
坂本 康	山梨大学名誉教授
佐藤 文男	(公財)山階鳥類研究所
杉山 憲子	東京海上ディーアール(株)
芹澤 如比古	山梨大学准教授
高木 直樹	信州大学名誉教授
田中 章	東京都市大学教授
箕浦 一哉	山梨県立大学教授
湯本 光子	山梨淡水生物調査会会長

③山梨県公害審査委員候補者(令和5年3月現在)(任期:R3.3.11~R6.3.10)

氏名	所属等
大西 達也	山梨県弁護士会弁護士
三枝 重人	山梨県弁護士会弁護士
清田 路子	山梨県弁護士会弁護士
細田 浩	山梨県弁護士会弁護士
志村 結美	山梨大学大学院教授(総合研究部)
須田 由紀	山梨県立大学准教授(看護学部)
山縣 然太郎	山梨大学大学院教授(総合研究部医学域)
今村 幸治	元山梨大学非常勤講師(工学部)
片谷 教孝	桜美林大学教授(リベラルアーツ学群)
北村 敏也	山梨大学准教授(工学部)
八重樫 咲子	山梨大学准教授(工学部)
箕浦 一哉	山梨県立大学教授(国際政策学部)
篠原 充	山梨県中小企業団体中央会理事
加藤 徹	山梨県機械電子工業会専務理事

3 環境保全のための広域的協力推進体制

(1)全国大気汚染防止連絡協議会(大気水質保全課)

(47都道府県、東京都23特別区、政令市等)

大気汚染防止について行政における協力関係の確保等を目的に昭和38年12月に発足し、大気環境の保全について情報交換などを行っている。

(2)全国生活排水対策連絡協議会(大気水質保全課)

(42都道府県)

全国都道府県における生活排水対策行政の推進を図ることを目的に、昭和55年9月に設置され、生活排水の処理に関する調査・研究、情報交換を行っている。

(3)関東地方大気環境対策推進連絡会(大気水質保全課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の大気環境部会で実施していた広域的な大気汚染に関する調査研究、防止対策の推進のための情報交換などを引き継ぐ組織が、同年3月に「関東地方大気環境対策推進連絡会」として発足した。

同会に設置されているPM調査会議には1都9県に政令市も参加して、微小粒子状物質に関する調査を継続している。

(4) 関東地方地球温暖化対策推進連絡会 (環境・エネルギー政策課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の地球温暖化対策特別部会の機能を引き継ぐ組織が、同年4月に「関東地方地球温暖化対策推進連絡会」として発足した。

随時、各都県の地球温暖化対策に係る情報交換等を行っている。

(5) 関東地方水質汚濁対策連絡協議会 (大気水質保全課)

(国土交通省、(独)水資源機構、山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川の1都7県及び川崎、横浜、千葉、さいたま、相模原の5市)

昭和45年度に、関東地方の河川、湖沼及び海域の水質の実体を把握するとともに、汚濁の過程を究明し、水質汚濁防止対策の樹立に資することを目的に建設省関東地方建設局の内部に発足した。本県は、53年度から加入し、多摩川・鶴見川・相模川部会及び富士川部会に属しており、水質汚濁対策の調査研究を進めるとともに、関係機関との情報交換を行っている。

(7) 関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会 (環境整備課)

(山梨、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野の1都9県及び横浜、横須賀、川崎、千葉、新潟、宇都宮、長野、相模原、さいたま、川越、船橋、柏、前橋、高崎、八王子、越谷、川口、甲府、水戸、松本の20市)

産業廃棄物処理対策の円滑な運営を図る目的で、昭和50年3月に設置され、関東甲信越地区の都県及び中核市における産業廃棄物の処理に関する情報交換を行うとともに、各自自治体相互の連絡調整を行っている。

(8) 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会(産廃スクラム37) (環境整備課)

(福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の1都11県及び八王子、千葉、横浜、川崎、横須賀、新潟、静岡、浜松、宇都宮、長野、相模原、さいたま、越谷、郡山、いわき、川越、船橋、柏、前橋、高崎、福島、川口、甲府、水戸、松本の25保健所設置市)

関東圏において行われている広域的な産業廃棄物の処理に関して、不法投棄等の不適正処理が行われた場合に迅速かつ適切に統一的な指導や処分を行うため、都、県、市が相互に情報交換、連携、協力体制を図る目的で、平成12年11月に設置され、連携して広域監視を行っている。

(8) 山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議 (環境整備課)

平成18年10月の「三県サミット」において、富士箱根伊豆地域における不法投棄対策の連携について合意して以降、情報交換、合同パトロール、啓発活動等を実施している。

(9) 秩父多摩甲斐国立公園協議会 (自然共生推進課)

(山梨、埼玉、長野、東京の1都3県)

昭和25年7月に、秩父多摩国立公園が指定されると同時に設立されて以来、公園計画その他自然公園に関する重要事項について研究協議などを行っている。

(10) 南アルプス国立公園自然環境保全連絡協議会(自然共生推進課)

(山梨、長野、静岡の3県)

昭和39年6月に、南アルプス国立公園が指定されたことから昭和40年1月に設置され、公園における自然環境の保全等について情報交換などを行っている。

(11) 南アルプス自然環境保全活用連携協議会ニホンジカ対策ワーキンググループ会議

(自然共生推進課)

平成21年6月に南アルプス高山植物等保全対策連絡会を設置し、同連絡会において策定した南アルプスニホンジカ対策方針に基づき、山梨県、長野県及び静岡県の3県にまたがる南アルプス国立公園及び隣接地域における高山植物等の保全対策について、関係行政機関間で情報を共有するとともに、効率的かつ効果的な取り組みを推進している。

なお、同連絡会は平成28年11月29日廃止され、同団体の役割は、南アルプス自然環境保全活用連携協議会ニホンジカ対策ワーキンググループ会議に引き継がれた。

(12) 関東山地ニホンジカ広域協議会(自然共生推進課)

平成24年10月に設置され、同協議会において策定した関東山地ニホンジカ広域保護管理指針に基づき、関東山地を有する都県と国の機関、専門家が連携し、広域一体的に保護管理を推進することにより、ニホンジカの被害の軽減と個体群の保護管理を図っている。

4 市町村の環境行政(環境・エネルギー政策課)

(1)環境行政組織

地域住民と密接に関わる市町村行政の果たす役割はますます重要になってきている。環境問題の解決については、その地域の実情を反映させることが望まれ、本県の市町村においても、環境担当組織の充実が図られている。

市町村名	環境行政担当部署	電話番号
甲府市	環境部環境総室環境政策課	055-241-4363
富士吉田市	環境政策課	0555-30-4153
都留市	市民部地域環境課環境政策室	0554-43-1111
山梨市	環境課	0553-22-1111
大月市	市民生活部市民課	0554-23-8023
韮崎市	市民生活課生活環境担当	0551-22-1111
南アルプス市	市民部環境課	055-282-6097
北杜市	森林環境部環境課	0551-42-1341
甲斐市	生活環境部環境課	055-278-1706
笛吹市	市民環境部環境推進課	055-262-4111
上野原市	市民部生活環境課	0554-62-3114
甲州市	環境課	0553-32-2111
中央市	市民環境課	055-274-8543
市川三郷町	生活環境課	055-272-6092
富士川町	町民生活課	0556-22-7209
早川町	町民課	0556-45-2518
身延町	環境上下水道課	0556-42-4811
南部町	水道環境課	0556-66-3407
昭和町	環境経済課	055-275-8355
道志村	産業振興課	0554-52-2114
西桂町	産業振興課 ※令和5年度より税務住民課環境係	0555-25-2121 ※令和5年度も番号に変更なし
忍野村	環境水道課	0555-84-7781
山中湖村	村民生活環境産業課	0555-62-9978
鳴沢村	住民課	0555-85-3082
富士河口湖町	環境課	0555-72-3169
小菅村	住民課	0428-87-0111
丹波山村	住民生活課	0428-88-0211

(2)市町村環境関係審議会設置状況

環境対策に関する基本的な事項を調査審議するため、以下の市町村が環境関係審議会を設置している。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、身延町、南部町、昭和町、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町

(3) 市町村における条例の制定状況

法律等による規制を補完し、地域の実情に即した公害防止対策や環境保全行政を推進するため、市町村が制定している条例は次のとおり。

市町村名	条例名称	条例制定年月日
甲 府 市	甲府市環境基本条例	平成13年3月23日
	甲府市緑化の推進及び樹木の保存に関する条例	昭和53年3月30日
	甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成5年6月28日
	甲府市環境保全条例	平成22年6月23日
	甲府市公害防止施設等設備資金貸付条例	昭和46年3月31日
	甲府市浄化槽事業条例	平成23年3月31日
富 士 吉 田 市	富士吉田市環境基本条例	平成17年3月24日
	富士吉田市騒音防止条例	昭和28年12月21日
	富士吉田市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	昭和52年6月23日
	富士吉田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成7年3月31日
	富士吉田市ごみの散乱のないさわやかなまちづくり推進に関する条例	平成12年6月30日
	富士吉田市地下水保全条例	平成22年9月27日
	富士吉田市環境保全条例	平成26年9月30日
都 留 市	都留市環境基本条例	平成18年3月28日
	都留市まちをきれいにする条例	平成12年4月1日
	都留市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成12年4月1日
	都留市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成14年3月27日
	都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例	平成25年9月30日
	都留市地下水保全条例	平成30年3月26日
山 梨 市	山梨市環境基本条例	平成17年4月25日
	山梨市公害防止条例	平成17年3月22日
	山梨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年3月22日
	山梨市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年3月22日
	山梨市ホテル保護条例	平成17年3月22日
	山梨市空き地の環境保全に関する条例	令和2年3月24日
大 月 市	大月市騒音防止条例	昭和35年1月7日
	大月市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年2月1日
	大月市自転車等の放置の防止に関する条例	平成6年12月20日
	大月市土砂等による土地の埋立て等に関する条例	平成9年3月28日
	大月市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年3月27日
韮 崎 市	韮崎市環境基本条例	平成14年9月25日
	韮崎市公害防止条例	昭和61年3月27日
	韮崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成12年3月21日
	韮崎市アイドリングストップ条例	平成15年12月12日
	韮崎市環境美化推進条例	平成17年12月15日
南アルプス市	南アルプス市環境基本条例	平成21年3月19日
	南アルプス市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年4月1日
	あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成15年4月1日
	南アルプス市水道水源保護条例	平成18年9月29日
	南アルプス市ごみのないきれいなまちにする条例	平成23年3月15日
北 杜 市	北杜市環境基本条例	平成17年12月16日
	北杜市公害防止条例	平成16年11月1日
	北杜市まちをきれいにする条例	平成16年11月1日
	北杜市あき地の適正な管理に関する条例	平成16年11月1日
	北杜市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例	平成16年11月1日
	北杜市水資源の確保と保護に関する条例	平成16年11月1日
	北杜市地下水採取の適正化に関する条例	平成16年11月1日

	北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例	令和元年7月3日
甲斐市	甲斐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年9月1日
	甲斐市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成16年9月1日
	甲斐市まちをきれいにする条例	平成19年7月3日
	甲斐市環境基本条例	平成23年3月22日
笛吹市	笛吹市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市地下水資源の保全及び採取適正化条例	平成16年10月12日
	笛吹市騒音防止条例	平成16年10月12日
	笛吹市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市環境基本条例	平成23年3月14日
上野原市	上野原市環境基本条例	平成18年3月27日
	上野原市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成17年2月13日
	上野原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年2月13日
	上野原市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年2月13日
	上野原市放置自転車等の措置に関する条例	平成17年2月13日
甲州市	甲州市環境基本条例	平成18年3月29日
	甲州市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成17年11月1日
	甲州市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年11月1日
	甲州市公害防止条例	平成17年11月1日
	甲州市放置自転車等の措置等に関する条例	平成18年3月29日
中央市	中央市環境基本条例	平成18年2月20日
	中央市環境保全整備に関する条例	平成18年2月20日
	中央市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成18年2月20日
	中央市ごみのないきれいなまちにする条例	平成20年3月25日
	中央市地下水資源の保全及び採取適正化に関する条例	平成25年3月28日
市川三郷町	市川三郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年10月1日
	市川三郷町農地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成17年10月1日
	市川三郷町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年10月1日
富士川町	富士川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成22年3月8日
	富士川町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年3月8日
	富士川町雑草の除去に関する条例	平成22年3月8日
早川町	早川町廃棄物処理及び清掃に関する条例	昭和47年12月21日
	早川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年9月22日
身延町	身延町自然環境保全条例	平成16年9月13日
	身延町公害防止条例	平成16年9月13日
	身延町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年9月13日
	身延町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年9月13日
南部町	南部町環境基本条例	平成16年12月15日
	南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年3月1日
	南部町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年3月1日
	南部町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成15年3月1日
昭和町	昭和町空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	昭和50年4月1日
	昭和町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和53年3月22日
	昭和町ごみのないきれいなまちにする条例	平成18年12月13日
	昭和町地下水採取の適正化に関する条例	平成18年12月13日
	昭和町環境基本条例	平成29年3月25日
道志村	道志村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和54年9月22日
	道志村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年10月1日
	道志村環境基本条例	平成16年3月22日
西桂町	西桂町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月21日
	西桂町廃棄物等の処理及び清掃に関する条例	平成10年3月23日
	西桂町太陽光発電施設の適正管理による地域環境保全に関する条例	令和元年9月27日

忍野村	忍野村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月25日
	忍野村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年6月23日
	忍野村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成14年12月16日
	忍野村地下水資源保全条例	平成23年9月29日
山中湖村	山中湖村騒音防止条例	昭和40年7月25日
	山中湖村地下水の保全及び採取適正化に関する条例	平成30年3月30日
	山中湖村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成3年3月28日
鳴沢村	鳴沢村地下水資源保護条例	昭和49年7月5日
	鳴沢村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月24日
	鳴沢村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成13年3月19日
富士河口湖町	富士河口湖町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町遊漁税条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町自然環境を守り育む条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町地下水保全条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町騒音防止条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年11月15日
小菅村	小菅村空き缶の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月27日
丹波山村	丹波山村空き缶の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年1月29日